

出光

IDEMITSU Group
出光レポート

2016

持続可能な社会に向けて



出光レポートについて



「出光レポート」は、CSR（企業の社会的責任）などの非財務情報だけでなく、事業概要や経営計画、財務情報などについても掲載し、出光グループの活動を幅広く、ご理解いただけるよう努めています。「出光レポート 2016」は、冊子版と Web 版を発行し、冊子版はエネルギー関連事業の概要と将来に向けた取り組み、およびコーポレートガバナンスの仕組みに重点を置いて編集いたしました。これまでの ESG 情報（環境、社会、内部統制）や社会貢献活動、各事業の詳細な取り組みにつきましては、内容を一層充実させ Web 版としてウェブサイトで公開し、冊子版と合わせることで経営全体が俯瞰できるように心がけました。なお、詳細な財務情報については別途、有価証券報告書、決算短信、アニュアルレポートなどで開示しています。

出光レポート ウェブサイトと冊子版 / Web 版との関係

CSR・環境 【ウェブサイト】

出光レポート Web 版 (PDF)

出光レポート 冊子版 (印刷/PDF)

- 出光グループとは
- 出光グループの事業概要
- 企業データ、ほか
- 出光グループのマネジメント
- 出光グループのESG
- ESG 関連データ (抜粋)

- 出光グループのESG (詳細・企業データほか)
- サイトデータ
- CSRの課題・目標と実施状況のまとめ (PDCA表)
- 第三者保証報告書 / 編集方針
- GRI ガイドライン第4版参照表
- 会社概要・沿革

- 出光レポート (アーカイブ)

IR 情報 【ウェブサイト】

- 経営方針

- 決算短信、有価証券報告書
- アニュアルレポート (英文)

※ 本レポートは、デロイト トーマツ サステナビリティ (株) によるデータの第三者保証を受けており、該当箇所にマーク を付しています。

お問い合わせについて

CSR・環境に関するお問い合わせ・ご意見は [こちら](#) で受け付けています。

<https://www.idemitsu.co.jp/cgi-bin/form/contact/jpn/form.cgi?cd=csr>

PDF の操作について

Web 版 PDF 一括ダウンロードは、利便性のためインタラクティブ PDF となっております。画面上で、WEB ページのようにページを移動できたり、検索ができたりする機能を搭載した PDF です。

Web 版 PDF 一括ダウンロードは、利便性のためインタラクティブ PDF となっております。画面上で、WEB ページのようにページを移動できたり、検索ができたりする機能を搭載した PDF です。

【各アイコンのご説明】

- 🏠 目次ページへ移動します。
- 🔍 検索ボックスが表示されます。
- 🖨️ 印刷ダイアログが表示されます。
- ⏪ 1 ページ前へ移動します。
- ⏩ 1 ページ後へ移動します。

各ページへ移動します。

【リンクのご説明】

青文字下線の文字はウェブサイトへのリンクとなります。矢印なしのリンクは、出光興産のウェブサイトです。

<例>

... オークストラによる「ONE ASIA Joint Concert」に特別協賛しました。...

➡️ 出光グループのウェブサイト
➡️ 出光グループ以外のウェブサイト



目次

Web 版出光レポート		冊子版 出光レポート
出光グループとは	出光レポートについて	1 ●
	目次	2
	出光グループとは	3 ●
マネジメント	社長メッセージ	4 ●
	中核となる出光グループの石油バリューチェーン	8 ●
	出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策	9 ●
	出光グループの業績概要	10 ①
事業概要	国内燃料油事業に対する出光の取り組み	
	原油調達	12 ●
	石油精製	14 ①
	石油販売	16 ●
	物流に対する出光の取り組み	18 ●
	再生可能エネルギー事業に対する出光の取り組み	19 ①
	海外燃料油事業に対する出光の取り組み	20 ①
	資源事業に対する出光の取り組み	22 ●
	高機能材事業に対する出光の取り組み	24 ①
	事業を支える研究開発体制	26 ①
	知的財産保護活動	30 ①
ESG	企業統治のしくみ	31
	コーポレート・ガバナンス	31 ●
	CSRの推進体制	34
	リスクマネジメント	36
	コンプライアンス	37
	安全・保安	39
	製品提供にあたっての責任（品質保証）	41
	社会とのかかわり	43
ESG	働きがいのある職場環境づくり	43
	雇用と成長支援	43
	グローバルな人事基盤の整備	49
	ステークホルダーとのかかわり	51
	お客様とのコミュニケーション	51
	パートナーとの協働	53
	株主・投資家とのコミュニケーション	53
	産油国との交流・対話	54
	地域とのかかわり	55
	文化活動を通しての社会貢献・地域貢献	57
	環境への取り組み	59
環境マネジメント	59	
地球温暖化防止	63	
生物多様性への対応	68	
廃棄物の削減	70	
化学物質の管理・削減	72	
汚染防止	74	
サイトデータ	76	
企業データ、ほか	CSRの課題・目標と実施状況のまとめ	82
	第三者保証報告書	84 ●
	編集方針	84 ●
	GRIガイドライン4版対照表	85 ①
	出光グループ企業一覧	86 ●
会社概要・沿革	87 ●	

- 冊子版出光レポートに掲載されている項目です。
- ① 冊子版出光レポートの内容に情報を追加した項目です。

お問い合わせについて

お問い合わせは[こちら](#)

よくあるご質問は[こちら](#)



出光グループとは

出光グループとは、出光興産（株）を中核として、燃料油・基礎化学品・再生可能エネルギーを扱う基盤事業、石油開発をはじめ石炭・ウラン・地熱などの資源事業、潤滑油・機能化学品・電子材料・アグリバイオなどの高機能材事業をグローバルに展開するグループ企業です。

出光の経営理念

出光佐三が多くの文章に残した自らの考えを近年、経営理念として簡潔にまとめたものが、「経営の原点」「経営方針」「行動指針」です。当社グループは、「経営の原点」に基づいて「経営方針」に示した皆さまとの約束を果たし、社員一人ひとりが「行動方針」にのっとって自分の役割を果たしていくことを目指しています。

経営の原点

出光は、創業以来、『人間尊重』という考えを事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業となることを目指しています。

- わたしたちは、お互いに信頼し一致協力し、「人の力」の大きな可能性の追求を事業で実践することで、世の中に役立ちたい。
- わたしたちは、常に高い理想と志を持ち、仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長していきたい。
- わたしたちは、お客さまとの約束を大切に、何よりも実行を重んじることで、信頼に応えていきたい。

経営方針

- **新しい価値の創出と提供（お客さまへの約束）**
お客さまに安心・活力・満足を感じていただける商品・技術・サービスを提案、提供します。
そして、新しい価値の創出に努めます。
- **社会への貢献（社会・環境への約束）**
安全を基盤とし、自然環境の維持・向上に努めます。
そして、地域・文化・社会に貢献します。
- **確かな成果の還元（株主への約束）**
企業としての社会的責任を果たし、健全で持続的な成長を図ります。
そして、株主に確かな成果の還元に努めます。
- **パートナーとの協働（ビジネスパートナーへの約束）**
販売店はじめ、共に事業に携わっている方々とお互いに協力し、お客さまの安心・活力・満足を実現します。
そして、成果と成功の共有を目指します。
- **自己成長・自己実現の追求（社員への約束）**
社員一人ひとりが、自己成長と自己実現を追求することができる環境をつくります。
そして、各人が尊重される人間となるべく努力します。

行動指針

- 顧客第一 どうすればお客さまに満足していただけるのかを考え、行動する。
- 倫理観 高い倫理観を持ち、誠実・公正に行動する。
- チャレンジ 柔軟な視点と発想で創意工夫し、スピードをもって革新に挑戦する。
- 一致協働 論議を尽くし、その結論に対しては一致協力して取り組む。
- 自己完結 任された仕事は、自らの責任と誇りにおいてやり遂げる。
- 自由闊達・人を育てる 自由闊達で、互いに成長し合う風土をつくる。
- 地域との融和 地域の一員として、地域の発展に貢献する。

社長メッセージ



経営統合を、自らを大きく
変革し飛躍する
チャンスとしていきます。

代表取締役社長 月岡 隆

写真出典：「経済界」2015年3月10日号
撮 影：幸田 森

出光、そして石油、エネルギー業界の現況

日本のエネルギー業界にとって2015年度は、経済産業省による「長期エネルギー需給見通し」の決定（7月）や、12月に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択されるなど、2030年をマイルストーンとする枠組みが目の前に提示された年となりました。2016年4月から電力小売が全面自由化され、都市ガスの小売全面自由化が2017年4月から実施されることなど、変化は具体的な動きに移っています。一方、エネルギー需要においては、日本では継続的な燃料油需要の減少が避けられないものの、海外では、アジアの新興国を中心に拡大が見込まれ、国際エネルギー機関（IEA）は2040年の中国とインドの石油需要の合計は日本の約15倍に達すると予測しています。

このような状況の中、当社は2015年7月、熟慮の末、昭和シェル石油（株）との経営統合を進めるという決断をしました。わが国の石油業界は、国内の慢性的な供給過剰構造の下、石油製品需要の構造的な減少や、原油価格や為替レートの変動に左右される収益体質に長年苦しんできました。そういった環境の中で、元売りから小売に至るまで安定的な事業の継続さえままならない状態に陥っています。石油業界としては、エネルギー供給構造高度化法に基づく設備能力削減などに鋭意取り組んでいますが、このままでは「日本のエネルギー供給を支える」という社会的使命が果たせないのではないかと一こうした強い危機感から、業界が抱える構造的課題を解決し、経営基盤をより安定化させるには主体的に事業再編に取り組む必要があると考え、昭和シェル石油（株）をベストパートナーと見定めて協議を進めてきました。11月12日には、両社の間で経営統合に関する基本合意書の締結に至りました。その後、両社内に「統合検討委員会」やその下部組織である各種分科会を組織して統合後の新社について議論するとともに「お互いを知る活動」などを展開しています。今後、公正取引委員会による独占禁止法の審査などさまざまな手続や承認の状況にもよりますが、統合会社の早期発足に向けて取り組んでいます。

当社が昭和シェル石油（株）との経営統合に関する基本合意を発表した数週間後には、JXホールディングス（株）と東燃ゼネラル石油（株）の経営統合が公になるなど、石油業界の「新しいかたち」が明らかになりつつあります。この激しい「うねり」は石油業界にとどまらず、エネルギーの垣根を越えた競争のあり方や、総合エネルギー企業としての「新しいかたち」へとつながっていくと見ています。

第四次連結中期経営計画の成果と評価

当社は、石油業界の慢性的な供給過剰構造の下で、6製油所から3製油所体制への移行や、販売支店体制の簡素化など、国内需要の減退を見据え、他社に先んじて環境変化に対応したさまざまな構造改革に取り組んできました。2013年度にスタートした第四次連結中期経営計画（以下「4次中計」）では、構造改革ステージと位置づけ、「飛躍のための事業ポートフォリオ構築」をテーマとして掲げてきました。「エネルギーの確保と有効利用並びに高機能材のグローバル展開を通じて経済と環境の調和のある社会の発展に貢献する」との経営方針の下、「日本のエネルギーセキュリティとアジア諸国の経済発展への貢献」「出光独自の技術を活かした環境調和型社会への貢献」に努めてきました。

2016年3月に終了した4次中計の最大のトピックスは、いうまでもなく昭和シェル石油（株）との経営統合に対する決断です。また、昨年、一昨年と原油価格変動などによる業績への影響はありましたが、原油価格下落の影響を除くと、潤滑油・電子材料などの高機能材事業や、ベトナム・ニソン製油所プロジェクトなどの成長戦略は概ね計画に沿った進捗となりました。たとえば、ベトナム・ニソン製油所プロジェクトなどへの参画に代表される海外燃料油事業や、高機能材事業など、成長性を有した事業の育成という布石が着実に結実しつつあります。とりわけベトナムでは、ニソン製油所のパートナーであるクウェート国際石油（KPI）と合弁会社を設立し、新たに石油製品の卸売・小売事業を展開する準備を進めています。当社が中東産油国とともに、東南アジアの成長市場で精製・販売の役割を担うことは、新たな成長機会となると確信しています。



出光グループと販売店が一丸となって進むことを誓い合う「販売店合同ミーティング」



ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設現場を視察

将来ビジョン

1. 日本のエネルギーセキュリティへの貢献

(1) 燃料油サプライチェーンの強化

当社は第一次オイルショック以前の1973年に中東に事務所を開設しました。以来、産油国とのFace to Faceの関係を維持しており、現在はカタール、アラブ首長国連邦(UAE)、オマーンの3ヵ国に事務所があります。単に原油を調達するだけでなく、技術協力や人的交流を行い、最近では産油国との共同プロジェクトも実施し、戦略的パートナーシップの構築に向けさまざまな取り組みを実施しています。

製品供給面においては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理計画を策定し、安定供給を確保しつつ供給コストの低減に努めています。当社は、北海道・千葉・愛知の3製油所を軸とした安定的な体制を構築し、効率的な運営に注力しています。同時に、自社の販売が生産を上回る「供給ショートポジション」を堅持しつつ、輸出入、他社との物流提携、国内仕入れなどを機動的に実施することで、全国津々浦々に安定供給できる盤石なサプライチェーンを確立しています。また、今後漸減が続く燃料油の需要を踏まえ、2015年4月から千葉製油所の常圧蒸留装置の処理能力を20千バレル/日削減して200千バレル/日としました。当社は今後とも地域ごとの需給動向や他社との物流協力などを踏まえながら、安定供給を確保した上で、国内の需給環境の改善、収益力強化に取り組めます。

販売面において、当社は全国に31ヵ所の販売支店・営業支店を配置し、サービスステーション(SS)を経営する販売店と一体となって、出光ブランドネットワークの強化に向けたさまざまな活動を展開しています。2014年度に開始したSS店頭での現金決済時の楽天ポイントカードへのポイント付与に加え、2015年6月にはキャッシュプリカ決済でのポイント付与、9月には購入時のポイント利用サービスも開始しました。また、業界初の試みとして、KDDI(株)が提供するプリペイド型の決済サービス「au WALLET」のポイントアップ店に加盟し、当社SSで同カードによる決済を可能としました。また、(株)イエローハットと提携し展開するSS新業態「アポロハット」は2015年度末までに累計170店を出店しました。これらの施策を通じ、SSを利用するお客さまの利便性向上に努めました。原油の調達から輸入、製造、物流、販売に至る当社のサプライチェーンの強みは、産油国との強い信頼関係や販売店をはじめとするビジネスパートナーとのグループ意識と一体感にあり、今後ともこれを堅持していきます。

(2) 海外事業の拡大およびアジア諸国の経済発展への貢献

日本の石油元売り会社として初となる海外での製油所建設、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスプロジェクトは、出光が目指す海外事業の象徴的な存在です。2017年度の商業生産開始を目指し、ベトナム最大の産業プロジェクトの一つとして、良質な石油・石油化学製品を安定供給することによってベトナム経済の発展に貢献していきます。このプロジェクトを共同で進めているベトナムおよびクウェートは産油国でもあり、このプロジェクトを通して両国との連携や絆を深めることで、日本のエネルギーセキュリティにも貢献していけるものと考えています。また、シンガポールにおいては、現地法人の体制拡充を進め、需要が拡大しているアジア圏での事業拡大に取り組みました。当社は、日本国内の石油製品需要が縮小する中、新たな需要が見込まれる成長市場で盤石な事業基盤を構築していきます。

当社は石油、石炭、ウラン、地熱などの資源事業にも取り組んでいます。

石油開発事業は、ノルウェー、英国、東南アジアで生産、探鉱、開発活動を進めています。主力となるノルウェー領北海では2015年3月にクナル油田で商業生産を開始しました。

石炭事業に関しては、現在豪州に4鉱山の権益を保有、インドネシアでは2鉱山の権益保有会社に出資し、生産から販売まで一貫したバリューチェーンを展開しています。石炭価格が低迷する中、豪州・インドネシアの全鉱山で生産性向上とコスト削減に取り組んでいます。たとえば、中核となるボガブライ鉱山では選炭設備の設置および生産規模の拡大工事が完了し、市場ニーズに合致した高品位炭を安定的に生産できる体制が整いました。

ウラン事業におきましては、カナダのシガーレイク鉱山において生産したウラン精鉱の販売を開始しました。

ガス事業につきましては、カナダのアルタガス社と取り組んできたLNG(液化天然ガス)のアジア向け輸出の事業化は、足元のLNGの市況悪化のため、当面見合わせることにしましたが、時期を見て再検討します。国内では、天然ガス発電事業の検討および準備を進めるために、大阪ガス(株)との共同出資により姫路天然ガス発電(株)を2016年4月に設立しました。一方、北米におけるLPG(液化石油ガス)のアジア向け輸出・販売事業は、供給ソースの多様化、供給安定性の確保、輸送距離の短さによる経済的優位性など、日本のエネルギーセキュリティへの貢献を目指し、引き続きさらなる拡大に取り組めます。



2. 環境調和型社会への貢献

(1) 再生可能エネルギーの開発推進

当社では風力発電、メガソーラー発電、バイオマス発電などの電力事業拡大、地熱の新規案件開発に取り組んでいます。具体的には、青森県の二又風力開発（株）への出資を行い、風力発電事業に参入しています。遊休地を活用した太陽光発電所（メガソーラー）を福岡県北九州市、兵庫県姫路市、福島県いわき市で運転しています。バイオマス発電においては、土佐グリーンパワー（株）土佐発電所を2015年4月に運転を開始しました。同発電所の燃料は全量が未利用木材で、かつ破砕・乾燥から発電までを一貫操業する日本初の発電所です。また、出資先である（株）福井グリーンパワー大野発電所も2016年4月に運転を開始しました。

地熱発電では、大分県滝上地区で順調な営業運転を続けるとともに、同敷地内にバイナリー発電所の建設を開始しました。また、さらなる事業拡大に向け北海道、秋田県、福島県で事業化の検討を進めています。

当社は、これら発電事業だけでなく発電した電力を子会社を通じてお客さまにお届けする電力小売事業にも取り組んでいます。

(2) 高機能材事業での環境への貢献およびグローバル成長戦略の推進

潤滑油事業、電子材料事業、アグリバイオ事業、機能化学品事業では、当社の技術を生かした省エネ・環境配慮商品群の海外展開を進め、成長軌道に乗せることを目指しています。

潤滑油事業では、2015年度、国内・海外合計で110万klを超える販売数量となり、過去最高を更新しました。また、中国において天津の潤滑油工場の生産能力を増強し、中国国内での高性能潤滑油の販売増に対応しました。環境対応型商品や技術革新に対応した高機能商品の開発を進めるとともに、海外での製造・販売拠点を整備し、グローバル展開を加速します。

機能化学品事業におきましては、新たな用途開発が進んでいる耐熱性エンジニアリングプラスチックについて、千葉石油化学工場の生産能力を増強することを決定しました。また、粘接着基材では顧客のさらなるニーズに応えるべく、台湾FPCC社と共同で水添石油樹脂の新プラントを建設することを決定しました。

電子材料事業においては、2009年に、LGグループと有機EL事業における戦略提携に合意して以来、この事業分野において積極的な取り組みを行ってきました。こうした取り組みの結果、LGグループのパネル製造技術およびテレビ製造技術に当社の高性能材料が加わることで、世界初となる高精細大型の有機ELテレビの市販を成功に導きました。有機ELテレビは、完全な「黒」色を再現でき、バックライトを必要としないことから、ディスプレイを薄く、曲面にすることもでき、液晶テレビに代わる高画質の次世代テレビとして期待されています。

当社はこれからも技術を結集して高性能有機EL材料を提供することで、多くの卓越した有機EL製品に貢献してまいります。

3. 非財務分野の経営課題と対応

(1) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、3名の独立社外監査役を含む監査役5名による監査役会設置会社としてガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組んできました。さらなる体制強化を図るため、2014年6月の株主総会で新たに2名の独立社外取締役が選任されました。2015年6月から適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」は、株主との対話を通じて会社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させようというもので、「広く社会で期待され信頼される企業」を目指す当社の考えと一致しており、各原則に対する実施状況は「コーポレートガバナンス報告書」にて開示しています。今後も多様な知見やバックグラウンドを持つ社外取締役、社外監査役とともに、経営をめぐる課題を率直に議論して多様な意見を取り入れ、さらなる透明、かつ公正な経営を目指します。

(2) 安全確保と環境保全の取り組み

大量の危険物を扱う当社グループにとって安全確保・環境保全は経営の基盤です。

爆発・火災事故や石油漏洩事故などは、企業の社会的責任において絶対に発生させてはなりません。また、人命はかけがえのないものであり、すべてに優先してその安全を確保しなければなりません。当社グループは、「無事故への挑戦」を掲げ、事故・災害ゼロを達成すべく、安全環境本部の統括の下、保安力の強化、安全文化の醸成、環境負荷の低減に取り組んでいます。

(3) 大規模地震対策

当社は、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大規模地震が発生した場合においても、石油・石油化学製品をはじめ各種製品の供給を継続するという社会的使命を果たすため、BCP（事業継続計画）の実効性を高めるべく繰り返し訓練を実施しています。2015年4月1日には内閣府より指定公共機関（災害対策基本法第2条第5号）に指定されたことを受け、既存のBCPに加え「防災業務計画」も作成し、さらなる危機対応力強化に取り組んでいます。

(4) ダイバーシティの積極的な推進

当社は、経営の原点である「お互いに信頼し一致協力し、世の中の役に立つ」「仕事を通じてお互いに切磋琢磨し、人間として成長していく」といった考え方の下で、国籍や性別、年齢を問わず一緒に生き生きと働ける職場づくりを行っています。ダイバーシティを積極的に推進するために、2015年7月に女性活躍推進を含むダイバーシティ施策を担当する「人材多様化推進グループ」を人事部内に新設しました。2016年4月に「女性活躍推進法」が施行され、数値目標を含む行動計画の公表が義務づけられました。当社が公表した行動計画は「2020年度までにリーダー的役割を担える層の女性社員を2.5倍にする」です。今後は、この行動計画達成に向け、さまざまな施策を立案、推進していきます。

出光の新しい「かたち」を求めて



(撮影：西岡義弘)

堪忍

気に入らぬ風もあろふに柳哉
仙厓

「各店から私の写真を店舗にかけたいからくれ、
と言ってきたことがあるんだが、私はいやなんだよ。
(中略)そこであの仙厓さんの「堪忍柳」の
絵を複写して配ったんだ」

『我が六十年間』第三巻 出光 佐三 著

当社は 100 年以上にわたる歴史の中で、「人間尊重」という経営理念の下、「人を中心とした経営を行い、事業を通じて持続的な社会発展に貢献する」ことを実践してきました。その中でさまざまな苦難を乗り越え、出光の「今」を築いてきました。私たちは、中東情勢の混迷に端を発したテロの拡散や、OPEC の指導力低下に伴う原油価格の長期低迷など、世界中で数多くの変化が起こり、新しい秩序（「かたち」）を模索する、激しいうねりの中にいます。これに対して当社は、新しい出光の「かたち」を求め、今まさに「屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニー」を目指して昭和シェル石油（株）との統合に向けて第一歩を踏み出そうとしています。統合プロセスを通じて両社が培ってきた伝統・文化や長所を融合させる一方で、それぞれの個性の違いを真正面からぶつけ合うことで起きる新たな化学反応に期待しています。今回の経営統合を、過去のしがらみや従前からの常識から抜け出し、自らを大きく変革し飛躍する絶好のチャンスとしていきます。

この経営統合を速やかに、かつ成功裡に成し遂げる要諦は、「人間尊重」、そして「互譲互助」の精神にあると考えています。高い理想と志を持ち、信頼一致の下で人の力の大きな可能性を信じながら、互いの良い点を尊重していくことが、出光らしい経営統合の進め方であると信じています。私たちの根底に流れる出光の理念や考え方は普遍的なものであり、これからも私たちの原点として輝き続けます。

皆さまにおかれましては、新しい出光の「かたち」にご期待いただき、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

月岡 隆

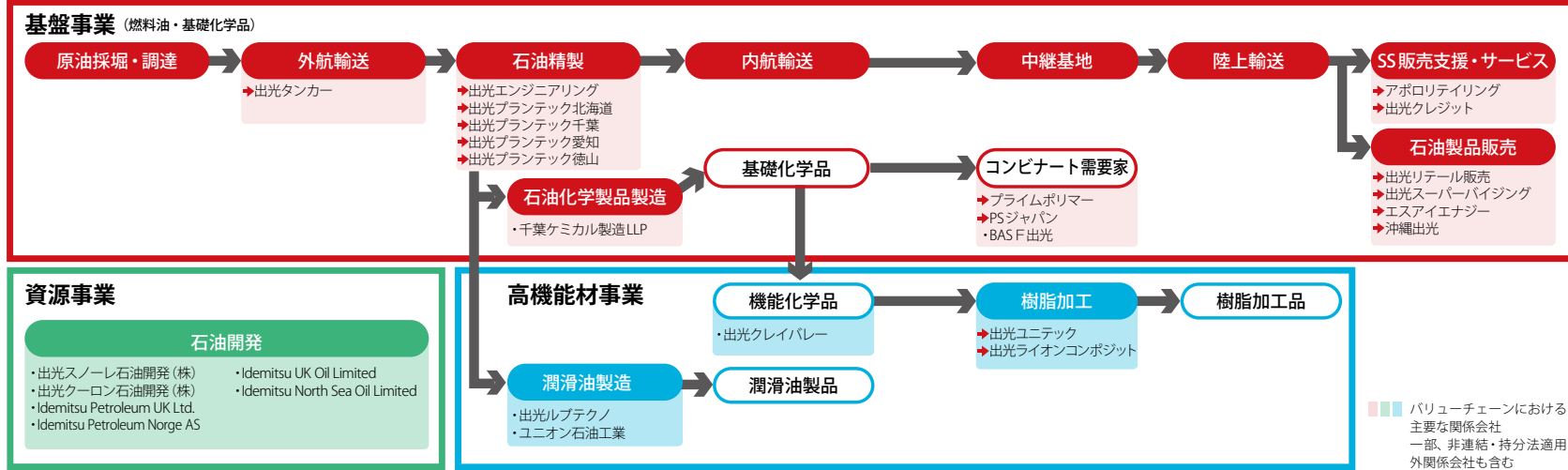
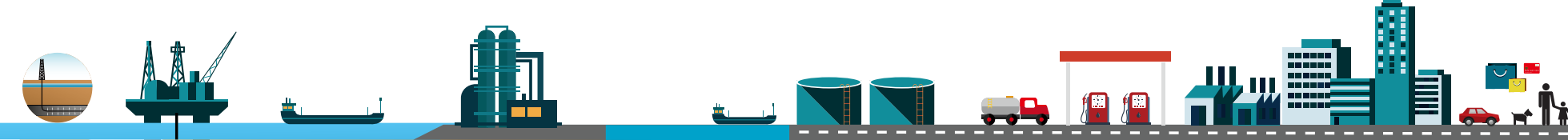
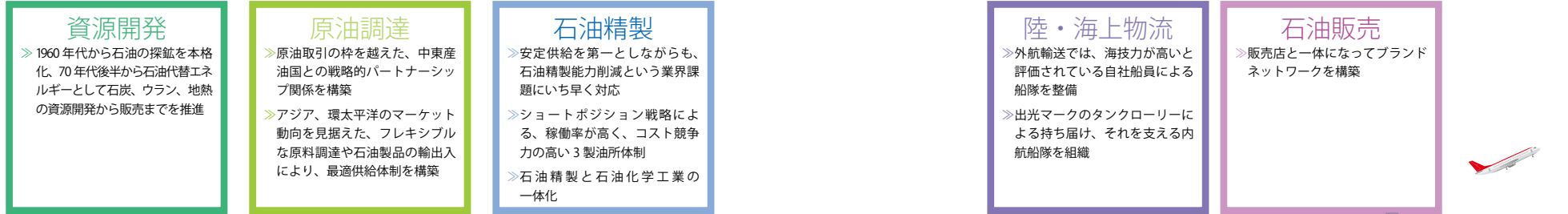
[経営方針](#) [社長メッセージ](#)

中核となる出光グループの石油バリューチェーン

当社グループは1911（明治44）年の創業以来、常に“生産者より消費者へ”という主義方針の下に事業を行ってきました。生産者と消費者の間において、流通機能をできる限り簡素化し消費者と直結する「大地域小売業」の考え方が貫かれています。創業時、石油製品販売の一特約店としてスタートした当社は、こうした創業者の主義方針を実践するため、現在では、原油調達から製造、販売までバリューチェーン全体をカバーする一貫した事業体制を築いています。

当社グループの供給体制を堅持し競争力を高めていくには、安価で安定的な原油調達が重要であり、産油国との関係強化を進めています。また、石油製品や石油化学の原料となる基礎化学品の製造・貯蔵コストの削減、輸送コストの削減に加え、販売網を支える強力なブランドネットワークの充実・強化を図ることで持続的成長を目指しています。

2015年度実績値 第三者保証 <input checked="" type="checkbox"/>	原油生産量 1,314 万BOE ^(注) (原油換算バレル)、209 万kℓ (注)集計期間2015年1～12月	原油輸入量 2,667 万kℓ	3製油所の原油処理量 2,676 万kℓ 2石油化学工場の生産量 378 万t (エチレン換算)	国内油槽所 19 ヵ所 燃料油貯蔵能力 59 万kℓ	全国のサービスステーション (SS) 3,666 ヵ所 ガソリン販売量 821 万kℓ
--	--	------------------------	--	---	--



2015年度国内販売量(シェア) 第三者保証

【燃料油】	ガソリン	8,207千kℓ (15.4%)
灯油	2,606千kℓ (16.3%)	
軽油	6,041千kℓ (18.0%)	
ジェット燃料	1,604千kℓ (31.3%)	
A重油	2,553千kℓ (21.5%)	
C重油	2,585千kℓ (17.8%)	
【LPガス】	プロパン	2,808千t (26.2%)
ブタン	845千t (27.4%)	
【潤滑油】		563千kℓ (28.5%)
【化学品】	基礎化学品	3,273千t
機能化学品	46千t	

バリューチェーンにおける主要な関係会社一部、非連結・持分法適用外関係会社も含む

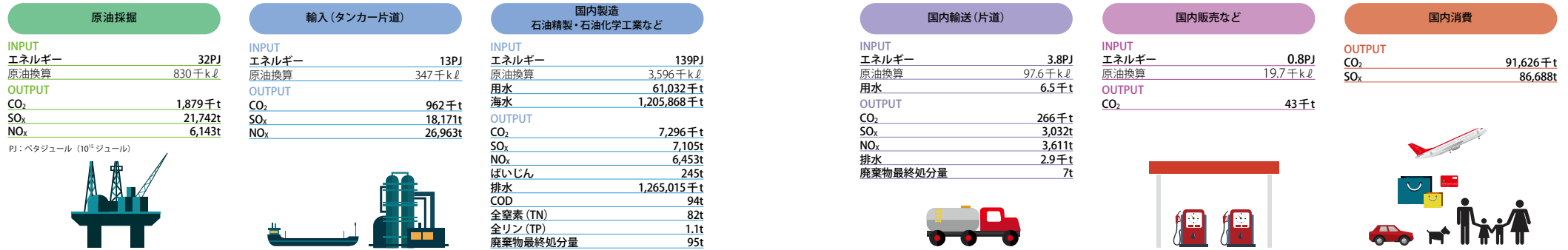


出光グループのバリューチェーンにおけるリスクと対策

原油の採掘・調達から販売に至るまでのバリューチェーン全体で危険物を扱う当社グループにとって、操業停止など業務または事業収支といった財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、最も重要なリスクに、火災・爆発事故や石油漏洩事故、異なる油種が混ざるコンタミ事故などがあります。そのため、安全確保と環境保全、品質保証が当社グループにとって重要な課題（マテリアリティ）になります。

当社グループは、供給セキュリティの確保と安全操業に向けて、バリューチェーンの各ステージにおいて主要なステークホルダーを特定するとともにリスクを認識し、リスク低減のための活動を行っています。さらに自然災害に起因するリスクとして地震、津波、台風などがあり、地震の多い日本では製油所・石油化学工場などが被災するリスクがあります。これに対して当社グループは事業継続計画（BCP）を策定し、総合防災訓練を毎年実施し、その結果をBCPの見直しに反映し、実践的な対応力の強化に努めています。

2015年度事業に伴う環境影響 第三者保証



ステージ	原産採掘	輸入	国内製造 製油所・石油化学工場	国内輸送	国内販売 など	国内消費
環境対策	大気汚染: 大気汚染防止装置の設置 地球温暖化: 省エネルギー 資源消費: 省エネルギー 廃棄物: 廃棄物の減量化・リサイクル 有害化学物質: VOC回収装置の設置 オゾン層破壊: フロンの排出抑制 水質汚濁: 排水処理装置の設置 土壌汚染: モニタリングと対策 海洋汚染: 生産水の排水処理・掘削: ダブルハレ化、近海生態系の地下圧入と陸上処理: 系配慮	大気汚染防止装置の設置 省エネルギー 製油所・石油化学工場の省エネルギー 廃棄物の減量化・リサイクル PCBの適正な保管と処理 フロンの排出抑制 排水処理装置の設置 モニタリングと対策 陸上出荷設備へのVOC回収装置の設置	大気汚染防止装置の設置 製油所・石油化学工場の省エネルギー プラスチックのリサイクル利用 陸上出荷設備へのVOC回収装置の設置	物流の効率化 廃棄物のリサイクル 非塩素系切削油 生分解性油圧作動油 ノンフロン冷凍機用潤滑油 土壌汚染調査・対策	サルファーフリー燃料 石炭評価システム、高温炉内監視カメラ 熱診断 省燃費潤滑油 省燃費タイヤ 廃棄物のリサイクル アロマフリーの溶剤 ハロゲンフリーの樹脂・シートなど	DPF装着車対応エンジンオイル 省燃費潤滑油 省燃費タイヤ ライムケーク(脱硫剤) N ₂ O分解触媒 プラスチック容器リサイクル 有害化学物質 オゾン層破壊 水質汚濁 土壌汚染 海洋汚染

バリューチェーンにおける主要なステークホルダー、リスクの内容と対応

ステージ	原産採掘	原油調達	外航輸送	精製・製造・貯蔵	国内物流	販売						
主要なステークホルダー	掘削スタッフ・作業員	地域住民・地域社会	産油国	タンカークルー	地域住民・地域社会	地域住民・地域社会	社員・協力会社作業員	地域住民・地域社会	販売店・SS・需要家	タンカークルー	SSのお客さま	地域住民・地域社会
リスクの内容	・火災・爆発による死傷事故の発生 ・原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生	地政学的原因による取引の中断 関係悪化に伴う取引の中断	・火災・爆発による死傷事故の発生 ・海賊襲撃によるタンカー占拠とクルーの傷害事故	・原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生 ・バラスト水排水による生態系の破壊	・火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 ・地震による被災	輸送中の事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 輸送中の事故に伴う石油: 製品漏洩によるインフラ損傷、交通障害の発生	・油種の誤給油によるトラブルの発生(自動車、ストーブ) ・給油時の石油製品の漏洩、火災の発生 ・顧客情報の漏洩による被害の発生、信用の低下	輸送中の事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生 地震による被災	輸送中の事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 輸送中の事故に伴う石油: 製品漏洩によるインフラ損傷、交通障害の発生	・ローリー荷下ろし時のコンタミ事故の発生 ・同受入タンクからのオーバーフローの発生	・火災・爆発による死傷事故の発生 ・油種の誤給油によるトラブルの発生(自動車、ストーブ) ・給油時の石油製品の漏洩、火災の発生 ・顧客情報の漏洩による被害の発生、信用の低下	SS地下タンクからの石油製品漏洩による地下水汚染・河川汚染の発生、農業被害、漁業被害の発生
リスク対応	・SHEMS(安全環境衛生管理システム)を整備し運用、事前にリスク評価を実施してリスクを低減	産油国スタッフの人材育成(幹部候補生、技術研修者) 産油国への技術協力(専門家派遣) 駐在事務所の設置、文化交流・対話の促進 産油国との共同事業への資本参加	・ISMコード*による安全航海、海洋汚染防止の諸規程整備 ・タンカーにバラスト水処理設備を順次搭載 ・乗務員によるバラストタンクのOBM(自主保全活動) ・防災訓練と定期的な安全環境教育 ・船舶保安計画書の作成と適切な海賊対策の実施 ※ISMコード: 船舶の安全管理強化のためのSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)に取り入れられた国際規格	・フェールセーフ・フェールブーフの設備設計 ・保安管理・設備管理・運転管理の徹底 ・地域防災体制の整備と定期的な防災訓練の実施 ・安全環境本部による安全環境指導と安全環境監査 ・定期的な地域対話・地域懇談会の推進 ・「地域とともに」の考え方を実践(地域イベント、ボランティア) ・地震時緊急停止システムの導入 ・耐震補強	SS側受入設備、ローリー側設備のフェールブーフ化 「光運会」などを通じて事故事例・対応事例を共有化 「光運会」の安全キャンペーンや運行管理研修会の開催 旭タンカー環境安全協議会を通じた注意喚起 指差呼称での注意喚起 定期的な防災訓練、荷卸訓練の実施	・設備対応—給油計量機のシャットダウン ・給油計量機の表示を分かりやすく見える化 ・事故事例・対応事例を共有化 ・コンプライアンス徹底を図る「SS安全基準を学ぼう」を配布、「3つのもらさない活動(燃料油、産業廃棄物、個人情報)」のマニュアル、ツールの配布 ・「お客様センター」の設置	・土壌調査の実施 ・SS施設安全点検記録帳(通称:黒本)への記載					



出光グループの業績概要

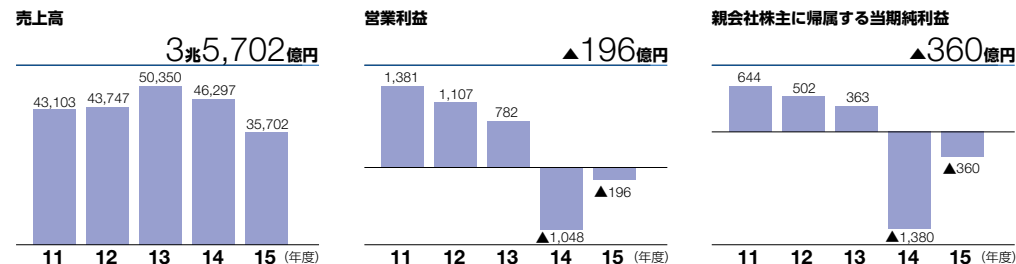
連結財務ハイライト

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	増減 (%) 2014年度/2015年度対比
会計年度						
売上高 (百万円)	4,310,348	4,374,696	5,034,995	4,629,732	3,570,202	▲22.9
営業利益 (百万円)	138,078	110,684	78,197	▲104,798	▲19,643	—
経常利益 (百万円)	133,559	109,122	81,921	▲107,618	▲21,903	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	64,376	50,167	36,294	▲137,958	▲35,993	—
1株当たり当期純利益 (円)	1,609.83	313.63 ^{注1}	226.90 ^{注1}	▲862.50	▲225.03	—
1株当たりの配当額 (円)	200	200	125 ^{注2}	50	50	—
会計年度末						
総資産 (百万円)	2,682,139	2,728,480	2,995,063	2,731,001	2,402,118	▲12.0
純資産 (百万円)	614,513	687,948	743,786	630,384	537,660	▲14.7
従業員 (人)	8,243	8,684	8,749	8,829	9,203	4.2
(ご参考)						
原油価格 (ドバイ) (米ドル/バレル)	110.1	107.1	104.6	83.5	45.5	▲45.4
ナフサ価格 (通関) (米ドル/トン)	971	965	939	817	486	▲40.6
為替レート (円/ドル)	80.1	84.1	101.2	110.9	121.1	9.2

(注) 1. 当社は2013年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2014年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため2012年4月1日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益額を算定しています。

2. 2013年度の1株当たり配当額125円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額100円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額25円を合算した金額となっています。

業績ハイライト (連結)



上段：売上高、下段：営業利益 (単位：億円)

		2014年度	2015年度	増減
セグメント別	売上高	46,297	35,702	▲10,595
	営業利益	▲1,048*	▲196*	852
石油製品	原油・石油製品の輸入、精製、輸送、貯蔵および販売、石油製品・SS関連商品の販売、海外における原油等の売買、石油製品の製造および販売	36,939	27,527	▲9,412
		▲1,116	▲674	443
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売	6,390	5,208	▲1,182
		▲71	423	494
資源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売	2,411	2,265	▲145
		131	▲6	▲137
その他	ガスの輸入・仕入および販売、電子材料の製造・販売・ライセンス事業、工事、保険、クレジット、農業等の製造・輸入・販売、再生可能エネルギー	558	702	144
		33	88	55

* 2014年度△24億円、2015年度△27億円の調整額を含みます。

2015年度の経済環境について

2015年度におけるわが国経済は、企業の良好な収益環境から株価も含め堅調に推移しましたが、年末以降、中国経済の不透明感が増し、新興国経済が減速する中で足踏み感が強くなってきています。

国内石油製品需要は、揮発油等輸送用燃料は前年度並みとなりましたが、歴史的な暖冬の影響による灯油などの中間留分、電力向け重油の需要減少により、石油製品全体では前年度を下回りました。

原油価格 (ドバイ原油) は、春ごろは上昇傾向にありましたが、人民元切り下げを契機とする中国の景気先行き懸念とOPEC生産量の減少が見られないことなどにより夏以降は下落に転じました。12月上旬のOPEC総会で減産による需給調整が見送られると下落ペースが加速し、一時30ドル/バレルを下回る水準となりました。この結果、年平均価格は前年度対比で37.9ドル/バレル下落の45.5ドル/バレルとなりました。

石油化学製品需要は、ほぼ前年度並みに推移しましたが、円安を背景とした輸入数量の減少に伴い国内生産は堅調に推移しました。石油化学原料であるナフサ価格は、前年度対比では332ドル/トン下落の486ドル/トンとなりました。

円の対ドルレートは、日銀による金融緩和の継続や米国の利上げ観測などを背景に円安が進行し、年平均レートは前年度対比10.2円/ドル下落して121.1円/ドルとなりました。



第4次連結中期経営計画の振り返り

第4次連結中期経営計画に関しては、原油価格の大幅な下落により、在庫評価損益が計画期間累計で2,000億円を超える損失の計上を余儀なくされるなど、収益および財務体質改善の面では、計画に対し未達成となりました。

一方、投資はほぼ計画通りとなりましたが、合理化・コスト削減活動の推進や油価下落に伴う運転資本の減少により、有利子負債を増加させることなく営業キャッシュ・フローの範囲内で実行することができました。

<経営指標>

(単位: 億円、%)	2015年度		
	中期計画	実績	中期比
売上高	46,400	35,702	▲ 10,698
営業利益※1	1,500	▲ 20	▲ 1,520
(営業利益内訳※2)			
基盤	640	860	220
資源	540	▲ 6	▲ 546
高機能	360	367	7
共通	▲ 40	▲ 19	21
親会社株主に帰属する当期純利益	530	▲ 360	▲ 890
投下資本営業利益率*	8.6%	▲ 0.1%	▲ 8.7
自己資本比率	24.8%	20.8%	▲ 4.0
ネットD/Eレシオ	1.2	1.6	0.4

【主要前提条件】

ドバイ原油価格	105.0\$/bbl	45.5\$/bbl	▲ 59.5\$/bbl
為替(円/US\$)	90.0円/US\$	121.1円/US\$	+31.1円/US\$

※1: 営業利益: 持分法投資損益・受取配当金を含む

※2: 営業利益内訳: 在庫影響除き、持分法投資損益・受取配当金を含む

* 投下資本: 自己資本 + 有利子負債 + 少数株主持分

<投資>

		(単位: 億円)		
		2013-15年度累計		
		中期計画	実績	中計対比
戦略 区分別	基盤事業	1,460	1,847	387
	資源事業	1,590	1,611	21
	高機能材事業	350	168	▲ 182
	戦略投資計	3,400	3,626	226
	維持更新投資	1,100	931	▲ 169
合計		4,500	4,557	57
減価償却費		2,400	2,181	▲ 219

2015年度の業績概況

2015年度の売上高は、原油価格が下落したことなどにより3兆5,702億円(前年同期比22.9%減収)となりました。営業損益は、在庫評価影響や石油製品マージンの縮小などで196億円の損失となりましたが、原油価格下落に伴うコスト減などの影響で前年同期比852億円の増益となりました。経常損益は219億円の損失(前年同期比857億円増益)で、これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損益は360億円の損失(前年同期比1,020億円増益)となりました。

2015年度のセグメント別営業損益

石油製品部門の営業損益は、在庫評価影響などにより674億円の損失となりましたが、製品マージン縮小などの減益要因を原油価格下落に伴うコスト減などの増益要因が上回り、前年同期比では443億円の増益となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は1,186億円の損失です。

石油化学製品部門の営業損益は、ナフサ価格下落によるコスト減に加え、堅調な海外市況にも支えられ423億円の利益(前年同期比494億円増益)となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は35億円の損失です。

資源部門の営業損益は6億円の損失(前年同期比137億円減益)となりました。

その他部門は、電子材料、アグリバイオ、ガス、再生可能エネルギーなどの事業で構成されており、営業損益は88億円の利益(前年同期比55億円増益)となりました。

当社の株主還元策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と捉え、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善および業績のバランスを勘案し、安定的な配当に努めています。

2015年度の期末配当は、1株当たり25円としました。通期では1株当たり50円の配当となります。次期の配当(通期)についても1株当たり50円を予定しています。

次期の見通し

2016年度の売上高は、年度平均の原油価格の下落を見込むことなどにより3兆2,600億円(前年同期比8.7%減収)となる見通しです。営業損益は、石油製品マージンの回復や、在庫評価影響が損失から利益に転じることなどにより1,130億円の利益(前年同期比1,326億円増益)、経常損益は1,120億円の利益(前年同期比1,339億円増益)、親会社株主に帰属する当期純損益は700億円の利益(前年同期比1,060億円増益)となる見通しです。なお、2016年度業績見通しは原油価格(ドバイ原油)45ドル/バレル、為替レート110円/ドルを前提としています。

出光グループの事業概要

国内燃料油事業に対する出光の取り組み

原油調達 中東産油国と戦略的パートナーシップ構築に向けて

原油調達における強み

- ① いち早く中東産油国との直接取引に取り組んだ結果、長期的な信頼関係を築いており、事業投資、技術協力、人的交流を通じて産油国とのパイプを強固にしている。
- ② 産油国との関係は、原油取引の枠を越えた戦略的パートナーシップに発展している。
- ③ 積極的な海外展開によりアジア、環太平洋のマーケット動向を見据えた、フレキシブルで機動的な原料調達や石油製品の輸出入による、北米、アジア、中東を一体とみなした最適供給体制を構築しつつある。

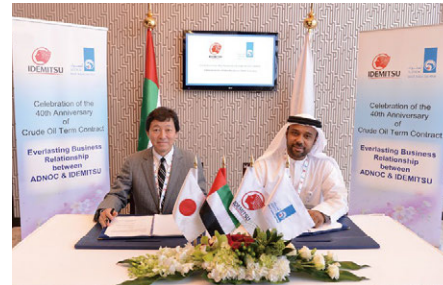
原油調達における社会的課題

- ① 原油のほとんどを輸入に頼るわが国にとって、産油国との長期的な関係構築は極めて重要である。
- ② 産油国の政情不安やテロへの懸念など地政学的リスクの高まり、拡大するアジア市場での競争激化、米国シェールオイルによる供給過剰懸念、他エネルギーへの燃料転換など、取り巻くリスクがますます多様化しつつあり、石油業界の経営基盤強化が強く求められている。
- ③ 中長期的に見ると、石油需要はアジアを中心に堅調な伸びが想定されるものの、2011年以降高止まりしていた原油価格が2014年に急落、その後も下降傾向が続くなど、当面は先行き不安定な値動きによる業績変動が懸念される。



1957年に徳山製油所が竣工するまでは、当社が販売する石油製品は、主に国内石油精製会社から供給を受けていました。そのほか、米国を中心に供給と品質が安定した海外の供給先から自社タンカーによる大型輸送を実現して、高品位で安価な石油製品を消費者に提供してきました。そして1953年、石油メジャーの支配に挑戦し、財政的に窮地に陥っていたイランから石油製品を輸入した「日章丸事件」に象徴されるように、当社はいち早く中東産油国との直接取引の道を開き、世界的にも注目されました。1963年の千葉製油所操業後は消費地精製方式が主流となるに伴って、1973年、バイルート、テヘランを皮切りに中東地域に事務所を開設し、中東原油の支配権が石油メ

ジャーから産油国へ移る機会を捉えて産油国との直接的な関係強化を図り、原油・石油製品の確保に努めました。現在も、カタール、アラブ首長国連邦（以下「UAE」）、オマーンの3カ国に事務所を設置し、現地国営石油会社などと日々フェイス to フェイスでのコンタクトを行っています。出光の中東地域の事務所ネットワークは、現在も産油国との太いパイプの最前線として機能しています。2015年度は、イラン国営石油会社との直接取引40周年、アブダビ国営石油会社との原油直接取引40周年を祝う式典が行われました。



アブダビ国営石油会社との原油直接取引40周年記念式典

当社と中東産油国とを取り巻く環境は、原油価格の高騰や新興国での原油需要の増大、そして日本の石油需要の減少などにより、この数十年で大きく変化してきました。当社は、単なる原油取引の枠を越え、人材支援を基本に事業投資、技術協力、人的交流により中東産油国との戦略的なパートナーシップ関係を構築しています。

事業投資

2006年、当社はカタール国のラファン・リファイナー（株）に10%出資し、同社の第1製油所が2009年に生産を開始しました。操業当初から当社の製油所運営の知識・技術を提供するとともに、2012年より第1製油所に操業アドバイザー（正式役職名：ヘッドオブオペレーション）を派遣し、安定操業に貢献しています。さらにラファン・リファイナー2（株）への出資に合意し、2013年に合弁契約に調印。2014年には軽油深度脱硫装置が先行稼働するとともに、2016年後半の稼働開始を目指して建設を進めてきた第2製油所は12月に完成し、生産を開始しました。ここにも当社の技術者を派遣し、建設や生産の推進に貢献する体制をとっています。



ラファン第2製油所 Qatargas is the source/copyright owner

[カタール国ラファン第2製油所の生産開始に関するお知らせ \(PDF: 163 KB\)](#)

技術協力

当社はアラブ首長国連邦のアブダビ国営石油精製会社であるタクリールと → [\(一財\) JCCP 国際石油・ガス協力機関](#) (以下「JCCP」) との共同事業である「タクリールリサーチセンタープロジェクト」に当初から参画し、実務遂行の支援を行っています。このプロジェクトでは、2012 年度から、当社の技術者がヘッドオブアドバイザーとして現地に常駐し、2015 年までにパイロットプラント等の機器の活用方法に対する指導、触媒評価、製油所の課題検討などを支援してきました。2016 年以降は、出光の支援により、「現場密着型の技術センター」としての基盤が完成したタクリールリサーチセンターとともに、タクリール社のさまざまな製油所課題に対し、当社が製油所運営で培った石油精製の技術・経験・ノウハウを活用して、解決案を積極的に提案し、タクリール社の経営に貢献すべく活動しています。

また、当社は 1980 年代から産油国製油所の運転員を対象に技術研修を行っています。研修受講者からは製造現場のリーダーとして活躍する人材を輩出しており、産油国のニーズに応える研修となっています。2015 年度までに 447 名の海外研修生を受け入れ、製造技術部技術研修センターや各製油所、研究所で研修を実施しました。

→ [\(一財\) JCCP 国際石油・ガス協力機関](#)



タクリール社向け運転直長研修技術研修センター
(山口県周南市)

人的交流

中東では、経営層に若く優秀な人材が登用されるようになってきています。若い世代が経営幹部として活躍した際、日本や当社に対する理解と人的交流が築かれていることは、戦略的パートナーシップを構築・発展させていく上で極めて重要です。

当社は、2005 年より産油国との多層的な人的交流を目的に、中東産油国国営石油会社（アブダビ国営石油会社等）の若手幹部候補を対象とした研修を開始し、2015 年度まで約 78 名が受講しました。日本の石油産業と当社の製造、物流、調達、販売業務などを理解する座学や、製油所、油槽所の施設見学を行うほか、日本文化に触れる機会を織り込んだプログラムを実施し、派遣元の国営石油会社の経営陣から高い評価を得ています。2015 年度は、JCCP の協力を受け、アブダビ国営石油会社（ADNOC）の若手幹部が幹部候補生研修を、またベトナムのペトロベトナムおよびペトロリメックスの社員が販売、物流研修を通して当社と交流しました。また、11 月には UAE のメイサ・アル・シャムシ国務大臣、アブダビ国営石油会社ならびにクウェート海外石油探鉱会社の幹部が月岡社長を訪問し、交流を深めました。



UAE・メイサ国務大臣の来訪

出光グループの事業概要

国内燃料油事業に対する出光の取り組み

石油精製 構造改革の推進と製油所・石油化学工場の競争力強化

石油精製における強み

- ① エネルギーセキュリティを担うため、安定供給を第一としながらも、石油精製能力削減という業界課題にいち早く対応してきた。
- ② ショートポジション戦略による、稼働率が高く、コスト競争力の高い3製油所体制を構築。
- ③ いずれの製油所も、操業当初より、地域の景観や環境に配慮した「緑豊かな公園工場づくり」に取り組む。

石油精製における社会的課題

- ① 東日本大震災を契機に、電力や都市ガスという系統エネルギーが寸断された際にその代替となる、分散型エネルギーとしての石油の有効性や重要性が改めて認識された。
- ② 震災後、国内需給ギャップが一時的に縮小したが、国内需要の減少は避けられず、過剰精製能力の削減やコスト競争力の強化が喫緊の課題である。



製油所・工場・事業所

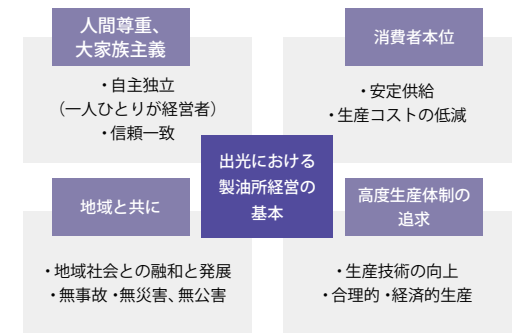
タイムリーな設備能力の調整と石油精製と石油化学工業の連携

当社は、1957年山口県徳山市（現・周南市）に出光初の徳山製油所を竣工し、以来、国内の旺盛な石油製品需要に応えるべく1970年代半ばまでに、千葉製油所、兵庫製油所、北海道製油所、愛知製油所を順次建設しました。また、沖縄石油精製（株）をグループに加えて6製油所体制とし、原油処理能力は1995年に91万バレル/日に達しました。1999年に国内の石油製品需要がピークを迎えると、過剰な石油精製能力の削減が業界を挙げての課題となりました。これに対して当社は「ショートポジション戦略[※]」をとり、自らの販売規模に合わせて精製設備を縮小しました。2003年に兵庫製油所と沖縄製油所、2014年3月には徳山製油所の原油処理を停止しました。さらに今後の国内需要動向を鑑み、2015年4月に業界に先んじて千葉製油所の原油処理能力を20千バレル/日削減した結果、現在は3製油所体制、53.5万バレル/日となっています。最適需給バランスを維持することにより、コスト削減と安定供給の両立を図っています。製油所の競争力強化には、石油精製と石油化学の一体連携が極めて重要になっています。当社では、自社内の燃料油と基礎化学品との連携を強化するとともに、石油化学工場では、競争力のある誘導品の拡大、同業メーカーとの連携によりオレフィンなどを中心としたコンビナート競争力強化にも取り組んでいます。

全員参加の製油所・石油化学工場経営が出光の競争力の源

当社グループには、創業以来「独立自治」の主義方針を大切にしている歴史があります。一人ひとりが、それぞれの持ち場において独立し、自己の仕事の範囲で全責任を負い、完全に職務を遂行すべきであり、全体方針の下に一致結束し総力を発揮するとの考え方に基づいています。現・(公財)日本プラントメンテナンス協会による「全員参加の生産保全(Total Productive Maintenance)」(以下TPM活動)が提唱されると、1984年に千葉製油所が導入、その後他の製油所・

石油化学工場の製造部門やエンジニアリング部門にも活動の輪が広がりました。製油所・石油化学工場と関連事業所では、TPM活動を単なる設備管理にとどめることなく全マネジメントに拡大し、意識改革の手段として取り組んできました。これらの活動は、日本プラントメンテナンス協会から表彰されるなど外部からも高い評価を得ました。こうした取り組みは、少数精鋭による効率的な製油所経営となって競争力強化に寄与しています。今後も、運転管理、設備管理、品質管理、安全管理、環境管理などあらゆる分野で高い信頼性を築くとともに、収益改善に結びつけていきます。



出光における製油所経営の基本

石油精製における蓄積技術を海外展開、新事業創出に活用

石油精製のさまざまなノウハウや各種技術開発力、石油化学のプロセス開発力、さらにはTPM活動を基盤に培ってきた運転技術や保全技術は、現在進めているベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスプロジェクトにも生かされ、当社から多くの技術者が派遣されています。今後加速させていく海外展開、さらには新規事業の創出における強力な武器となっていきます。

災害時の安定供給体制の構築

国内の石油売り会社には、過剰な石油精製能力を削減する一方で、日本の備蓄対策の2本柱の一つである民間備蓄の義務が→[石油備蓄法](#)で定められています。つまり、いつ起こるか分からない大災害の発生時でもエネルギーを安定的に供給する強靱な体制を構築することが求められています。当社では、大災害による危機対応力を高めるため供給インフラの強化に努めています。3製油所体制に移行するにあたり、装置を安全に停止する機能に加え、石油製品をドラム缶で出荷するための充填設備の設置や、栈橋やローリー積場などの製品出荷設備の耐震補強および非常用発電機の設置を実施しています。また、石油精製機能を停止した旧・徳山製油所（現・徳山事業所）では油槽所の機能を強化しました。

→ [石油の備蓄の確保等に関する法律](#)

製油所・石油化学工場における環境問題への対応

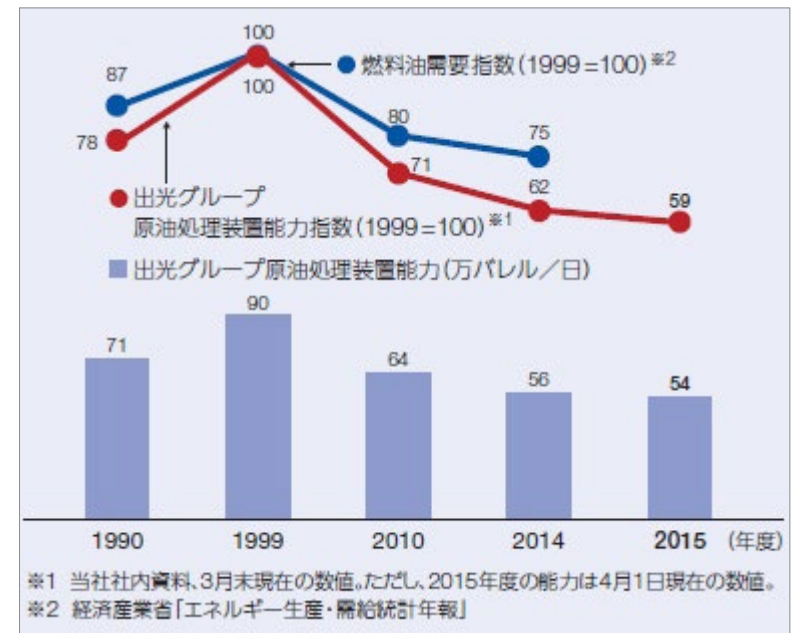
装置の運転効率化や、原材料や燃料の削減など経営に直結する対策や環境負荷低減の取り組みとともに、当社の製油所・石油化学工場では工場緑化を積極的に推進しています。海岸の埋め立て地に建設された製油所・石油化学工場においては、設計段階から緑地を配置し操業と同時に緑地の維持・活用に取り組んできました。その結果、多様な生物が生息する優良な緑地として社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）の社会・環境貢献緑地として認定されています。

このほか経済産業省が日本 CCS 調査（株）に委託して北海道苫小牧市で実施している「CCS 実証試験事業」に協力しています。CCS とは、発電所などから出る排ガスに含まれる二酸化炭素（CO₂）を大気へ放出する前に回収し、地中深くに圧入して封じ込めることによる地球温暖化対策の技術です。この実証試験事業で使用する CO₂ を含むガスを北海道製油所から供給するなど協力しています。

燃料油供給における「ショートポジション戦略」とは

当社は、精製設備の過剰が問題となる中、2003 年から 2004 年にかけて兵庫製油所、沖縄製油所を閉鎖して以来、自社の販売量よりも精製できる量を少なくし（ショートポジション）、不足分は輸入や国内他社からの購入で賄う戦略をとっています。需要変動に機動的に対応するとともに、精製設備の稼働率を高め、コスト競争力の強化を図っています。

その一方で、石油売り会社は、商用備蓄とは別に、日本の備蓄対策の2本柱の一つである民間備蓄の義務が石油備蓄法で定められています。1993 年以降の民間備蓄の義務量は 70 日分です。これまで国家備蓄から原油を放出した例はなく、民間備蓄が国内のエネルギー供給を支えています。



出光グループの事業概要

国内燃料油事業に対する出光の取り組み

石油販売

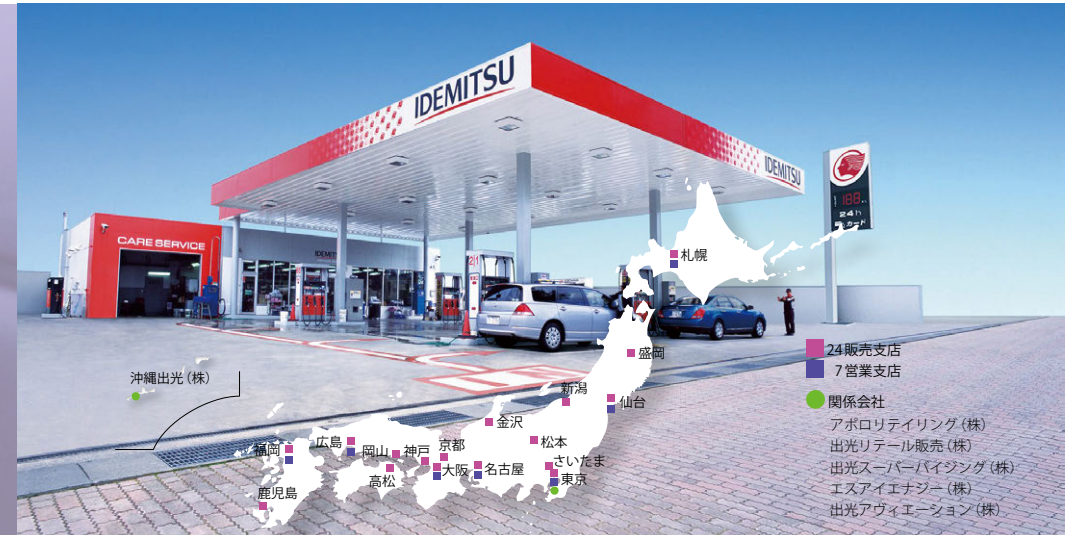
販売店を中心とした強固なブランドネットワーク

石油販売における強み

- ① 創業時からの経営方針である「大地域小売業」を実践すべく、地域に密着した経営を行う販売店と連携・協力して事業を展開することで、アポロマークで知られる、強固なブランドネットワークを構築している。
- ② 業界に先駆けて導入したPOSシステムや各種カードシステムなどのネットワークインフラを活用し、ガソリン需要が減退する中、地域に支持されるブランドを目指している。

石油販売における社会的課題

- ① 消費者と直接つながる強みを生かし、環境変化に素早く対応し、地域のニーズに的確に応えるサービスステーション (SS) 経営を確立していくことが求められている。
- ② 国内需要が構造的に減少する中、SS には、災害時にエネルギー供給の「最後の砦」となることが期待されている。こうした社会的要請の一つに、市町村内に3カ所以下の「SS過疎地」問題への対応が挙げられる。



消費者と直結し消費者利益を最優先する「大地域小売業」

創業時、当社は、石油製品販売の特約店として事業をスタートしました。当時は地域に1店、特約店を置くのが普通で、当初、当社が扱える商品は需要家向け潤滑油に限られました。そこで、特定の特約店が定まっていなかった海上で、漁船に直接、燃料油を販売する事業に活路を見いだしました。当時の漁船の燃料に使われていた灯油を、エンジン性能を損なわない軽油に切り替えて大幅に燃料コストを低減させる提案を行い、双方に大きな成果をもたらしました。

また、当時の流通構造は石油会社から2～3の特約店を経て消費者に燃料油が販売されていましたが、当社は中間搾取をなくして大地域に大組織で小売業を行う流通形態を構築していきました。

販売店と一体になったネットワークの構築

当社グループでは、「大家族主義」の方針の下、当社と販売店が一体となって出光ブランドネットワークを形成し、「大地域小売業」のビジネスモデルを実現しています。大地域小売業は、生産者と消費者を直結するという合理的、能率的な業態であるといえます。戦後、石油業に復帰し、販売店網を構築した出光にとって、「大地域小売業」の実現には多くの困難が立ちはだかりました。それを可能にしたのが、当社の大家族の一員として、「お互いに」という人間尊重の信念を共有する販売店の存在です。戦後、自動車用燃料需要が伸びる中で、当社の理念に共感した販売店が「大地域小売業」を実践する同志として参画し、ともにSS網を拡大してきました。

販売店経営者の交流の場として1950年から順次、地区ごとに「出光会」が発足し、これらが集まって「全国出光会」を形成しています。毎年開催している「販売店合同ミーティング・出光会全国大会」には、全国の販売店と出光関係者を合

わせて約1,100名が参加して出光グループの方針・活動内容を確認するとともに一丸となって進むことを誓い合っています。このほか出光会は、地域プロモーション活動などを主催し、地域に密着したユニークな社会貢献活動などを行うことで、販売店SS網の信頼強化とブランド価値向上に尽力しています。

SSにおいては、これからも地域を支える大切な「エネルギー拠点」であるとともに、お客さまに任せたいと思っただけの「愛車の町医者」として、皆さまから支持され、信頼される「地域に密着した活動」を推進していきます。出光にとって販売店との強固な関係がグループ競争力の核であり、こうした競争力強化が最終的に消費者利益につながると確信しています。

→ [全国出光会](#)



販売店合同ミーティング 展示コーナー
SSでのカーケア情報を販売店と共有

出光ブランドネットワークを強固にする現代版「大地域小売業」

今、クルマの省燃費化や少子高齢化などの影響による石油需要の減退、消防法の規制強化を受けた危険物漏洩措置の義務化による給油所地下タンク改修に伴う多額の費用負担など、当社と販売店を取り巻く環境は激変しています。当社と販売店には、この厳しい環境変化に打ち勝っていく SS 経営が求められています。当社は、これまで築き上げてきた「大地域小売業」に基づく強みをさらに発展させるため、専門性の高いグループ会社とともに、販売店の経営を力強くサポートしています。

セルフサービス SS の運営ノウハウを担う出光スーパーバイジング (株)、クレジットカードやプリペイドカードの発行およびリース、保証ファクタリングなどのファイナンス全般を担う→[出光クレジット \(株\)](#)、販売店社員の整備士資格取得やマネジメント技術の向上などを目的とした教育研修や SS 向けにタイヤ、バッテリーなどのカーケア商品を提供する→[アポロリテイリング \(株\)](#)、POS (販売時点情報管理) システムを活用した決算処理および給与計算業務を代行する i ビジネスパートナーズ (株) などにより、販売店を支援する体制を整えています。アポロリテイリング (株) が整備士などの教育研修を行っている中央訓練所は 2016 年 4 月に開設 50 周年を迎えました。受講生は、累計 2 万 3,479 人に上ります。

→ [出光クレジット \(株\)](#)
→ [アポロリテイリング \(株\)](#)



50 周年を迎えた中央訓練所で研修を行う
アポロリテイリング (株)

2012 年 4 月には、→ [\(株\) イエローハット](#) と資本・業務提携し SS 店頭で同社商品を提供するほか、2013 年 4 月からスタートしたコラボレーションブランド「→ [アポロハット](#)」が 2016 年 3 月末現在で 170 店舗となるなど、お客さまの利便性を図るため、さらなるネットワークの拡充を進めています。

また 2014 年 10 月より楽天 (株) が開始した共通ポイントサービス「楽天ポイントカード」に参画企業として加盟しました。加盟当初は、SS で現金でお支払いいただいたお客さまに楽天カードのポイントを付与するサービスを、2015 年 6 月にはキャッシュプリカでの決済にもポイント付与を、9 月には購入時のポイント利用サービスを開始しました。2015 年 7 月 1 日には、SS 業界としては初めて KDD (株) が提供するプリペイド型の決済サービス「[auWALLET カード](#)」のポイントアップ店として加盟し、2016 年 8 月には、ソフトバンク・ペイメント・サービス (株) が提供する「ソフトバンクカード」の取り扱いを開始し、これらカードでの支払が可能となりました。ネットワークの強みを活かして支払方法の多様化を図るなど顧客利便性の向上に努めることで、お客さまが出光の SS にご来店いただく機会をさらに増やしていきます。また、今年は、エンジンオイル「ゼプロ™」販売開始後、20 周年の節目として、最新のエコカーの省燃費性能を最大限に発揮できる業界最高規格 (API 規格 SN 0W-16) の新商品「ゼプロエコメダリスト™ SN 0W-16」の販売を開始します。SS 数減少に伴い、いわゆる「SS 過疎地」が生じていますが、さまざまな地域において関係者と連携し、SS 過疎地対策を今後も講じていきます。

→ [\(株\) イエローハット](#)
→ [アポロハット](#)
[楽天ポイントカード](#)
[auWALLET カード](#)



出光 R ポイントカード



カード

出光グループの事業概要

物流に対する出光の取り組み

物流 安定供給、エネルギーセキュリティの要となる陸・海上物流

物流における出光の強み

- ① 日本のエネルギーセキュリティの多くを、ベルシャ湾から片道約6,500マイル(約1万2,000km)の距離を、日数にして片道約20日間と原油の積み下ろしの約5日間を合わせた、約45日間で往復する巨大タンカー(VLCC)が支えています。出光は、海技力を高く評価されるタンカー船隊を運営している。
- ② 国内輸送は内航船・ローリーの委託会社との強い絆で結ばれており、全国のSSに対して、出光マークのタンクローリーによる「持ち届け」を基本に安全、確実に配送している。

物流における社会的課題

- ① 国内物流では、輸送手段であるローリーや内航タンカーの乗務員・船員不足が深刻化する一方、SS数の減少や製油所、油槽所の統合により、配送の平均距離は延びる傾向にある。
- ② 海上輸送では、世界的な環境規制強化の流れに対応しつつ、コスト競争力の高い船隊整備が、わが国のエネルギーセキュリティにとって不可欠となっている。

当社では、国内のエネルギーセキュリティの確保と物流効率の維持・向上を両立させ、「より強靱でコスト競争力のある次世代の物流ネットワーク」の構築を進めています。

安定供給、さらには災害対応力が要請される、国内の陸・海上物流

陸上輸送では、油槽所の統合に伴う輸送距離の増加に対応するため、現在主力の「20kℓ積みローリー」よりコンパクトで輸送数量が増す、超短尺「24kℓ積みローリー」の導入を進めています。併せて、白油タンクローリーへの「ハイテクシステム」導入推進による安全輸送の強化に取り組んでいます。

海上輸送では3製油所体制への移行により、西日本や日本海側への海上輸送が長距離化しています。当社では、52隻に増強した当社専用の内航タンカーを「配船最適化システム」により効率的に運航しています。さらには内航船を国際航路にも就航させる内外航兼用化を実現し、韓国のターミナルを活用した輸出入による物流合理化にも取り組んでいます。この取り組みは、経済産業省・国土交通省・産業界が共同で設立した「グリーン物流パートナーシップ会議」による物流優良事業者表彰において「グリーン物流パートナーシップ会議特別賞」を受賞しました。

また、2014年10月には東西の受注センターを統合し「中央配送管理センター」を設置しました。受注・配送を全国一元管理体制とすることで、災害時の対応力を強化しています。

大型タンカーのバイオニアとして安全かつ効率的な外航輸送をリード

当社は、出光タンカーを通じて自社船員によって船舶を運航する、数少ない国内石油元売り会社です。現在、「NISSHO MARU」を含めた12隻のVLCC (Very Large Crude oil Carrier: 全長330mの巨大タンカー)、6隻のVLGC (Very Large Gas Carrier: 全長230mの巨大LPGタンカー)を運航しています(自社管理船: VLCC4隻、VLGC2隻、2016年8月1日現在)。自社管理船舶では、日本人の船長、機関長と共に、フィリピン人船員が乗船しています。フィリピン人との混乗が本格化して約25年の歴史があり、現在、約250名のフィリピン人を雇用しています。

外航輸送75年を超える歴史を通じて培ってきた「海技力」は、国内外の船会社などから高く評価されています。その象徴の一つとして世界の石油会社で構成するOCIMF (Oil Companies International Marine Forum: 石油会社国際海事評議会)から船舶の安全性をチェックして結果を登録するSIRE検船(Ship Inspection Report programme)の実施メンバーとして認められ、検船活動を通じて世界の外航輸送の安全性向上に貢献していることが挙げられます。コスト競争力を高めるため、船舶を長期使用(VLCCで25年、VLGCで30年)して減価償却済みの船を併用するほか、OBM (On Board Maintenance: 航海中に自社乗組員が行う整備)による入渠工事の短縮化、修繕工事量の削減に取り組んでいます。



フィリピン人船員と家族の懇談会



塗装作業を完了したVLCC

→ [出光タンカー\(株\)](#)
[運航船舶](#)

出光グループの事業概要

再生可能エネルギー事業に対する出光の取り組み

再生可能エネルギー

長期的な視点で将来性を見極め、展開

再生可能エネルギーにおける強み

- ① 国産資源開発によるエネルギーセキュリティ、地球環境問題への貢献という観点から、再生可能エネルギー事業にいち早く取り組んできた。
- ② エネルギー企業ならではの長期的な視点に立ち、将来性を見極め、取り組みを進めている。

再生可能エネルギーにおける社会的課題

- ① 化石燃料の利用に伴って発生するCO₂など温室効果ガスの削減は人類共通の課題となっている。
- ② 長期エネルギー需給見通しでは、2030年のエネルギーミックス（電源構成）として再生可能エネルギーは22～24%の達成を目標としている。



当社では、地球環境問題への関心の高まり、エネルギーセキュリティの観点による国産資源開発の促進、そして新たな収益源の確保を目指し、再生可能エネルギー[※]を活用した電力事業として、電源の新規開発・調達を行うとともに、子会社を通じた電力供給や小売事業を行っています。エネルギー企業ならではの長期的な視点に立ち、再生可能エネルギーに取り組んでいます。

※ 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス発電などは、枯渇することなく持続的に使用することができ、かつ、利用する際に地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない環境に配慮したエネルギーです。なお、資源開発の要素が強い地熱開発は、23ページでご紹介しています。

再生可能エネルギー発電事業（風力発電、木質バイオマス発電、太陽光発電）

● 風力発電

風力発電は風況、景観、騒音などの制約はあるものの、再生可能エネルギーの中では発電コストが安く、一度建設すると20年から30年にわたって稼働する効率の良いエネルギーです。当社は2010年4月に二又風力開発（株）に出資し、青森県上北郡六ヶ所村で、日本初の蓄電池併設型の風力発電所の運営に参画しています。

[風力発電](#)

● 木質バイオマス発電

草木など再生可能な生物由来の有機性資源（バイオマス）をエネルギーとする発電方法です。当社では、森林率日本一（84%）の高知県で、高知県森林組合連合会、とさでん交通（株）と共同で土佐グリーンパワー（株）を設立しました。森林の健全な生長に欠かせない間引きで生じた間伐材（未利用木材）100%を使用し、破碎・乾燥工程を持つ日本初の一体型バイオマス発電所の運転を2015年4月に開始しました。一般家庭の使用量に換算して1万1,000世帯分となる電力を供給しています。さらに（株）福井グリーンパワーに10%出資、大野発電所が2016年4月から1万5,000世帯に相当する電力供給を開始しました。



（株）福井グリーンパワー・大野発電所



土佐グリーンパワー（株）土佐発電所

[バイオマス発電](#)

● 太陽光発電

当社では、良好な日照が得られる自社遊休地で、メガソーラー事業に取り組んでいます。太陽光発電サイトとして2013年11月に「門司第一発電所」「門司第二発電所」、2014年3月に「姫路発電所」、同年11月に「小名浜発電所」の運営を開始しました。また、2015年8月には「門司第二発電所」の増設が完了しました。この4発電所で発電される電力量は、一般家庭の使用量に換算して約5,800世帯分に相当します。



門司発電所（メガソーラー）

[太陽光発電](#)

電力小売事業

当社グループには、これらの発電所で発電した電気を含め、再生可能エネルギーを積極的に活用した電力を直接、お客さまにお届けする電力小売り事業を → [プレミアムグリーンパワー（株）](#)、→ [出光グリーンパワー（株）](#) の2社で展開しております。

プレミアムグリーンパワー（株）がお客さまにお届けする電気は、再生可能エネルギーによる電力（FIT電気を含む）がほぼ100%の電気です。出光グリーンパワー（株）は、再生可能エネルギーによる電力（FIT電気を含む）に加えて、リサイクル発電による電力や化石燃料による電力などを組み合わせて、環境への配慮と経済性を両立し、お客さまにお届けします。

[電力小売事業](#)

出光グループの事業概要

海外燃料油事業に対する出光の取り組み

海外燃料油

アジア環太平洋での燃料油ネットワーク拡大

海外展開における強み

- 創業以来、積極的に海外事業を推進してきた経験やスキルが蓄積されており、それらを活かした展開を行っている。
- 中東産油国との太いパイプを通じた、戦略的パートナーシップに基づく事業展開が可能。
- 出光では、環太平洋を中心とした海外の成長市場において、北米、アジア、中東を一体と見なした、燃料油の製造・調達から販売に至るバリューチェーンの構築を進めている。

海外展開における社会的課題

- 経済成長と人口増加によりエネルギー需要は急速に拡大しつつある。それらの国々のさらなる発展に貢献する大型製油所建設プロジェクトへの参画、互恵関係の樹立が成長機会となる。
- 国ごとに異なる製品の需給バランスを調整するトレーディング機能を拡充して各国のエネルギー安定供給に貢献する。
- 日本ではエネルギー需要の減少が見込まれる中、エネルギー市場における日本のプレゼンスを保持するには、周辺諸国における出光の取り組みを通じて日本のエネルギー調達力維持に寄与することが求められる。

国内の供給・販売体制の競争力強化と並ぶ成長戦略の柱が、海外事業の推進です。特に、アジアを中心に急伸する海外需要をいかに取り込んでいくかが鍵を握ります。海外事業推進に際しては、当該地域の発展に寄与すること、また、その事業が日本のエネルギーセキュリティに貢献することが重要だと考えています。

ベトナム、クウェートとの共同プロジェクトを推進

2008年、当社はベトナム国内で2番目となる製油所建設に向けてベトロベトナム社、クウェート国際石油 (KPI)、三井化学 (株) の4社合弁で [ニソンリファイナリー・ベトロケミカルリミテッド社 \(NSRP\)](#) を設立しました。これは、ベトナム最大の産業プロジェクトの一つです。NSRPの最大の社会的責任は、増加するベトナム国内の石油製品需要に対し高品質の製品を安定的に供給することを通して、ベトナム経済の発展に貢献することです。

同製油所の特長は、クウェート石油公社 (KPC) が供給するクウェート産原油を原料に、原油処理能力20万バレル/日の常圧蒸留装置をはじめ重油流動接触分解装置などの二次装置に加え、石油化学製品製造装置を備えた石油精製・石油化学コンプレックスである点です。NSRPは2013年6月に最終投資を意思決定し、7月から本格的な設計・建設工事を開始しました。現在、2017年度の商業生産開始を目指し、製油所建設を行っています。



ニソン製油所・石油化学コンプレックスの湾岸エリアの建設

同製油所の建設、運営にあたっては、健康、安全、危機管理、環境保全 (Health, Safety, Security, Environment: HSSE) を最優先とし、そのための企業風土づくり、人材育成に力を入れています。操業後の運転もベトナム人主体で行うため、現地スタッフを北海道製油所に派遣して当社の運転ノウハウを学ぶことで、真の意味で“ベトナム人の製油所”の実現を目指しています。また、NSRPは、雇用創出による地域経済への寄与だけでなく、周辺のベトナムの人々が製油所が生み出す経済効果をより多く享受できるように、技能やスキル習得を通じた就業支援活動に取り組んでいます。これらの活動は外国企業が開発投資事業を進める際の範となる取り組みとして注目されています。さらに当社はKPIと合弁会社を設立、同国内でサービスステーション (SS) の建設・運営をはじめとする石油製品卸売・小売事業を展開する準備を進めています。



ニソン製油所・石油化学コンプレックスの精製・製造装置の建設現場

→ [ニソンリファイナリー・ベトロケミカルリミテッド社 \(NSRP\)](#)

シンガポールをアジア環太平洋の事業拠点として強化

出光アジアはシンガポールを拠点にアジア環太平洋における原油や石油製品のトレーディング、事業開発を行っています。日本の国内製油所・石油化学工場と米国西海岸や豪州で展開する販路とを組み合わせ、グローバルなバリューチェーンを構築しています。石油製品、そしてマーケット情報の一大集積地であるシンガポールを拠点に、トレーディングの拡大、インドシナ各国や豪州を含むアジア環太平洋での事業開発に取り組んでいます。

● 米州[※]で仕入・販売ネットワークを拡大

出光アポロコーポレーションは、2010年6月にカリフォルニア州の石油製品卸売事業を買収して燃料油事業を拡大し、現在では北米大手の独立系卸売会社に成長しました（取扱量：約400万KL/年）。米国西海岸を事業拠点としつつも、カナダ国内やアラスカでの卸売や、米国、カナダ、中南米向けにアジア極東地域などから石油製品の輸入販売を開始するなど、販売ネットワークを拡大しています。

※ 米州：アメリカ州ともいい、南・北アメリカおよびカリブ海・カナダ北部などその周辺に位置する島嶼・海域の総称

● 豪州で燃料油の販売基盤を確保

当社は2012年12月、クイーンズランド州ブリスベーンの独立系燃料販売会社、フリーダムエナジーホールディングス社を買収し、豪州で燃料油事業を開始しました。同社は輸入ターミナルを活用して燃料油の直売、卸売を行うほか、約40カ所の自社ブランドSSを運営し、約90万キロリットル/年の販売基盤を擁しています。また、2013年10月からは、当社グループが権益を保有する石炭鉱山への燃料油納入を開始するなど、豪州でのグループシナジーを実現しています。

石炭



フリーダムフューエルズ社が長期リースする石油貯蔵タンク
(ブリスベン港)



フリーダムフューエルズ社運営のSS (Capalaba)

出光グループの事業概要

資源事業に対する出光の取り組み

資源開発

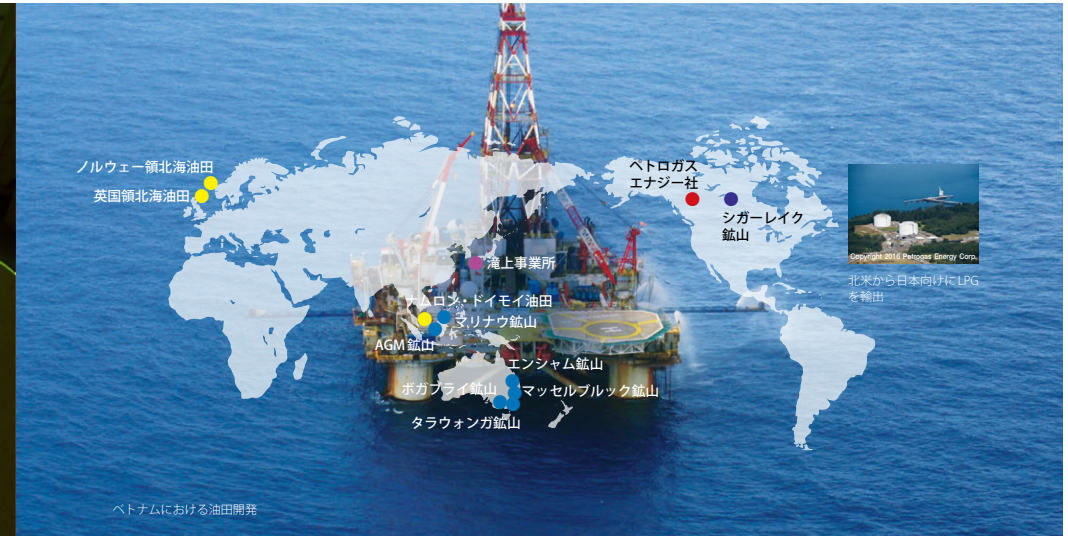
ポートフォリオの充実とエネルギーセキュリティの強化

資源事業における強み

- 1960年代後半から石油の探鉱を本格化し、70年代後半から石油代替エネルギーとして石炭、ウラン、地熱の資源開発を推進してきた。
- 一部の地域に集中することなく、欧州、豪州、北米、東南アジア等幅広い地域で資源開発を展開している。

資源事業における社会的課題

- 原油価格の変動の影響を低減するために上流開発（権益取得）の投資を促進すると同時に、需要側の原油依存の低減につながる、エネルギーのベストミックスを実現する。
- パリ協定（環境制約）と成長の両立を実現する資源開発を推進する。



資源は、石油、天然ガス、石炭、ウラン、地熱などのエネルギー資源の確保と供給を通じて、日本のエネルギーセキュリティとアジアの経済発展に貢献していきます。

● 北海とベトナム沖で自社権益油田を確保

当社は、ノルウェー、英国、およびベトナムをはじめとする東南アジアを中心に、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産プロジェクトを推進してきました。ノルウェー領北海では、1989年から油田開発に参入し、現在は、スノーレ、フラムをはじめとした油・ガス田で原油・天然ガスを生産しています。英領北海においても2009年の参入以来、生産を継続しています。ベトナムでは生産油田を保有するとともに、2004年ならびに2015年に鉱区を取得し、オペレーターとして探鉱活動を推進しています。

新規油田開発ではノルウェーのクナル油田で2015年3月に生産を開始しました。2015年度は、ノルウェー領北海、英領北海、ベトナムにおいて3.6万バレル/日（前年度比0.7万バレル/日増）を生産しました。今後も中長期的な視点で石油・天然ガス埋蔵量の確保に取り組んでいきます。

●●●● 多様なエネルギー資源の確保

●【石炭鉱山】

資源が賦存する地域の地政学的リスクが低く、経済性に優れる石炭は、石炭火力発電所の新設が計画されているアジアを中心に継続的な需要増加が見込まれています。特に、クリーンで効率の高い発電が期待できる高カロリー、低灰分、低硫黄分の石炭へのニーズが高まっています。

当社は現在、豪州ではボガブライ、エンシャム、マッセルブルックおよびタラウオンガの4鉱山で権益を保有し、インドネシアでは2鉱山の権益を保有する会社に出資しています。2015年度はこれらの鉱山で年間1,250万トンを生産し、日本をはじめ、台湾、韓国など東アジアを中心にインド、東南アジアにも積極的に販売しました。

主力のボガブライ鉱山では、生産コスト削減のため生産規模を拡大するとともに、灰分を選別除去する設備を導入し、高品位の発電用一般炭と製鉄用原料炭を合わせて700万トン/年の生産体制を整備しました。当社が株式30%を保有するインドネシアのマリナウ鉱山でも、低価格で環境特性に優れた発電用一般炭を供給しています。また、日本の石炭生産企業としては唯一、高効率燃焼技術などの環境調和型技術サービスを提供する石炭・環境研究所を保有しています。

石炭事業では、自社鉱山・調達・物流・販売・技術ソリューションのバリューチェーン全体での競争力強化を図っています。

[石炭](#)



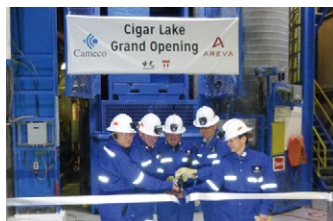
ボガブライ鉱山選炭工場

●【ウラン鉱山】

当社は、日本の石油元売り会社で唯一カナダ・シガーレイクウラン鉱山の約 8% の権益を保有しています。当社は、世界第 2 位の生産量と第 1 位の高品位ウラン[※]を 2015 年から同鉱山で生産し販売を開始しました。

※ 当社調べ

[ウラン](#)



シガーレイク・ウラン鉱山の開山式

●【地熱開発】

当社は、出光大分地熱（株）を設立し、1996 年から大分県滝上地域において、九州電力（株）滝上発電所に地熱蒸気を供給しています。現在、平均 90% 以上の高い設備利用率を維持していますが、さらに未活用の熱水を有効活用するため、同事業所内に「バイナリー発電所」の建設を開始しました。2017 年 3 月の稼働を予定しており、発電容量は 5,050kW で、国内最大級のバイナリー発電所になります[※]。今後の事業拡大に向け、北海道阿女鱒岳地域、秋田県小安地域および福島県磐梯地域で構造試験井掘削調査を行っています。

※ 2017 年 3 月 1 日に商業運転を開始しました

[地熱](#)



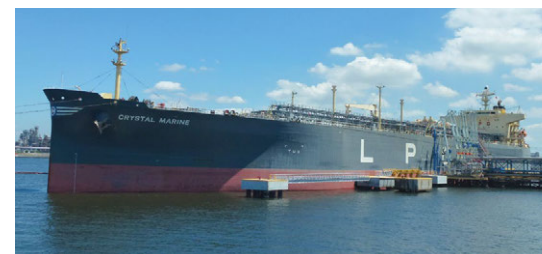
阿女鱒岳地域での地熱発電に向けた仮噴気試験

[国内最大級の滝上バイナリー発電所
商業運転開始について](#)

●【ガス事業】

当社は、事業ポートフォリオにガス事業を組み込み、将来の収益の柱としていくことを目指しています。その一翼を担う当社グループのアストモスエネルギー（株）は、世界最大規模の LPG（液化石油ガス）取扱量を誇り、すでに輸入から販売まで一貫した体制を整えています。

当社はカナダのアルタガス社と共同で、カナダ西部および米国を中心に NGL（天然ガス液）・LPG および原油のマーケティング、物流、貯蔵、輸送などを主要な事業とする業界大手のペトロガスエナジー社に資本参加し、発行済株式の 3 分の 2 を取得しました。ペトロガスエナジー社が、2014 年 5 月に米国ワシントン州に LPG 輸出基地を取得したことにより、アルタガス社の持つ LPG 生産設備、ペトロガスエナジー社の持つ集荷・貯蔵および鉄道貨車をはじめとする物流設備、当社グループの販売ネットワークがつながり、2014 年 8 月には計画より 2 年前倒しで、北米から日本向けの LPG 輸出を実現しました。引き続き LPG のさらなる拡大に取り組んでいきます。



北米産 LPG の輸出を実現

一方、LNG（液化天然ガス）のアジア向け輸出の事業化は、当面見合わせることにしましたが、国内では、新たに天然ガス発電事業の検討および準備を進めるために、大阪ガス（株）との共同出資により姫路天然ガス発電（株）を 2016 年 4 月に設立しました。

LNG、LPG の需要は、今後もアジアを中心に増加が見込まれ、ガス事業をビジネスポートフォリオに組込むことは、当社の成長にとって大変重要であるとともに、供給ソースの多様化、供給安定性、経済性の面で日本のエネルギーセキュリティにも貢献すると考えています。

出光グループの事業概要 高機能材事業に対する出光の取り組み

高機能材 グローバル展開を推進し、成長を追求

高機能材事業における 強み

- ① 長年にわたり培ってきたコア技術を活用した潤滑油や機能化学品などは、市場規模こそ石油製品に比較して小さいものの、収益性が高く安定した事業となっている。
- ② 世界 23 カ国に販売拠点を展開する潤滑油を筆頭に、グローバル展開を成長戦略に据えている。



ブランド浸透のためのモータースポーツ支援

高機能材事業における 社会的課題

- ① 日本の高い技術力を生かし、グローバルな競争力を高めることが喫緊の課題である。
- ② 顧客ニーズのみならず、社会的課題の解決にも寄与するソリューション提供が高付加価値化の鍵を握る。

世界に広がる潤滑油製品供給体制（非連結関係会社・非持分法適用会社および提携先を含む）（2016年3月31日現在）



高機能材事業では、これまで培ってきたコア技術を駆使した潤滑油や機能化学品、電子材料、アグリバイオ製品などを展開しています。当社の技術を生かした製品群を国内ならびにグローバルに展開し、各事業を成長軌道に乗せることを目指しています。

グローバル化が急速に進む潤滑油事業

当社は、燃費改善により CO₂ 排出量を削減する環境対応型エンジンオイルや、製造業の技術革新に対応した高機能工業用潤滑油の開発を進めています。潤滑油の研究開発拠点である「営業研究所」では、100 名を超える研究員が社内外の研究機関と連携しながら、顧客ニーズに即した年間 100 種類以上の商品開発を行っています。2015 年度は、国内外で 110 万 kℓ を超える販売数量となり、過去最高を更新しました。

グローバル展開においては、製造拠点を世界 22 カ国 28 カ所に配置して同一品質の製品供給体制を確立し、海外で国内同様のサポート

体制を整備しています。販売拠点では、2014 年度、中国において天津本社、上海支店、広州支店、長春営業所、重慶営業所に加え、6 番目の拠点として自動車産業の一大拠点に北京営業所を開設しました。世界 23 カ国 37 カ所、約 400 名のセールススタッフを擁しています（2016 年 3 月末時点）。中国では天津工場の製造能力を倍増し、グループ最大の潤滑油工場となりました。



出光潤滑油（中国）有限公司天津工場

潤滑油

Report アジアから世界に挑戦するモータースポーツ選手をサポートする「IDEMITSU Honda Team Asia」 中上 貴晶 選手 初優勝

「IDEMITSU Honda Team Asia」は、当社がメインスポンサーを務めるレーシングチームです。本田技研工業株式会社様の趣旨に賛同し、2013 年からアジアから世界に挑戦するライダーをサポートしています。ロードレース世界選手権は世界を舞台に年間 18 戦でチャンピオンを決定します。エンジンの排気量別に 3 クラスに分かれており、Moto2 クラスは、2010 年から始まった 4 気筒ストローク 600cc エンジンのワンメイクで争われる中級クラスです。エンジン戦闘力に差がないため、毎戦ハイレベルの激戦が広げられる中、2014 年から「IDEMITSU Honda Team Asia」に所属する中上貴晶選手が、2016 年第 8 戦となるオランダグランプリで初優勝を果たしました。



中上貴晶選手の談話

「ここまで長い間、日本のファンの方々に優勝をお待たせしてしまいましたが、ようやく表彰台の頂点に立つことができました。今日は序盤から落ち着いて楽しく走ることができ、レースペースでも自分たちが有利なことはわかっていたので、トップに立ってからも思いどおりに後続との差をコントロールできた。チェッカーフラッグを見ることができなかったのは唯一の心残りだが、雨の強さを考えれば中断は好判断だったと思う。苦しい時期も自分を支えてくれたチームと家族、スポンサーの方々には本当に感謝をしている」

[IDEMITSU Honda Team Asia](#)

石油コンビナートの強みを生かした石油化学事業基盤の再構築（基礎化学品事業、機能化学品事業）

基礎化学品事業では、徳山事業所にて原料ナフサの輸入ロット大型化による物流の合理化を実施し、周南コンビナート各社に安定的に競争力のあるオレフィンを生供給する体制を整えました。また、旧原油タンクを化学品（メタノール）用に改造・転用し化学品物流拠点としての機能強化を行いました。今後は、誘導品を含めたオレフィン系サプライチェーンの最適化を目指すとともに、ナフサなどを原料とする石油化学コンビナートの強みを生かし、さらなるコスト競争力の強化を図ります。

石油化学

機能化学品事業においては B to B の事業形態であり、市場のグローバル化に対応するため、日本、欧州、米国、アジアの世界四極体制を確立し、自動車、電気・電子、情報、OA 機器の生産拠点に材料を安定的に供給する体制を整えています。エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリカーボネート樹脂の製造装置を台湾合併パートナーのプラントに集約し、コスト競争力向上を図りました。自動車電装部品などで優れた耐熱性などの特性を発揮するシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック TM）については、新たな用途開発が進んでおり、千葉石油化学工場の生産能力を従来の 7,000 トン/年から 9,000 トン/年へ増強しました。

電子材料事業、アグリバイオ事業でも進むグローバル化

電子材料事業の主力分野である有機 EL 事業では、有機 EL ディスプレイパネルの事業化を加速するため、韓国の LG Display Co., Ltd. と有機 EL 技術の相互協力およびデバイス関連特許のライセンス契約を締結しました。2013 年に LG エレクトロニクスが発売した 55/56 型有機 EL テレビに続き、2016 年 5 月に日本で発売した有機 EL テレビの最新モデルにも、当社の有機 EL 材料が採用されています。また、韓国の有機 EL 材料メーカー Doosan Corporation とは有機 EL 材料関連分野での両社特許の相互活用と製造の協力に関する覚書を締結しました。さらに中国・上海にも拠点を開設しました。

電子材料

日本およびアジアの農業・畜産に貢献すべく進めてきたアグリバイオ事業では、これまで牛の胃腸を健康に保つ混合飼料として国内で販売してきた「ルミナップ™」を、オーストラリアおよび韓国に向けて新規に出荷を開始しました。農業緑化分野においては、土壤に水分を素早く均一に浸透させ、芝草の根に適度な水分を供給することができる「イデサーフ™」の全国販売を開始しました。

アグリバイオ



「イデサーフ™」の散布風景

【TOPICS】「出光アグリバイオ製品ガイド 2017 版」を公開しました。

2016 年 10 月 1 日現在の各製品の「基本データ」（登録番号、有効成分、性状、その他成分、有効年限、包装形態など）および製品の「特長」を記載した「出光アグリバイオ製品ガイド 2017 版」をウェブサイトに公開しました。微生物防除剤、微生物土壌改良材、天敵農薬、IPM サポート資材、殺虫殺菌剤、緑化資材、肥料の順に、当社グループの製品をより理解していただけるように構成しています。資材の設置方法や事例を写真で詳しく説明しています。

<「出光アグリバイオ製品ガイド 2017 版」の一例>

主な商品ラインナップ 1

微生物防除剤 微生物のチカラを利用した農薬や畜舎の防臭剤。

自然に生息する微生物から、殺菌や殺菌力から殺菌作用を期待し、安全で環境にやさしく工夫を凝らした、人にも畜舎にも優しい薬剤です。

バクテリアン、コクシ、タフコック、バクテリアン、バクテリアン、バクテリアン、バクテリアン

微生物土壌改良材 微生物のチカラを利用した土壌改良材。

作物の育成や、土壌の生物性を改善する目的のために微生物が持つ機能を利用した土壌改良材です。

バクテリアン、バクテリアン、バクテリアン、バクテリアン、バクテリアン

主な商品ラインナップ 2

天敵農薬 対象害虫の天敵を活用した「天敵農薬」。

シロアリ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ

シロアリ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ

シロアリ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ、アブラムシ

IPM サポート資材

減農薬栽培や環境保全型農業をサポートする資材。

「IPM Support Kit」の活用により、農作物の被害を軽減します。

スマイルキャッチ **スマイルキャッチロール**

スマイルキャッチ、スマイルキャッチロール

緑化植物 植物の根で水分が浸透できる緑化用土壌改良剤。

イワタレンク（クラピア） **イワタレンク**

イワタレンク、イワタレンク

スマイルキャッチ・ロール設置例

スマイルキャッチロール設置例

側面外周に設置、後面外周に設置、前面内周に設置、後部出入口に設置、奥側に設置、水平に設置

スマイルキャッチ設置方法・事例

作業効率をスピードアップする「スマイルカット」で簡単に設置できます。

スマイルキャッチ設置方法 簡単に引っ掛けるだけの簡単設置。

- カット線を手で持ち上げて植物に近づける
- カット線が植物に届いたら、スマイルカットを押し込んでいく
- カット線が植物の根（根元）に届いたら、しっかりと引っ掛かるまで押し込む

スマイルキャッチ設置事例 植物の生長点付近や出入り口付近を中心に設置。

側面に設置、水平に設置

スマイルカットにより設置作業が楽に「1分」スピーディーに

「出光アグリバイオ製品ガイド 2017 版」を掲載しました (PDF : 5,597 KB)

事業を支える研究開発体制

経営戦略に沿ったテーマに経営資源を集中するとともに、将来を見据えた研究開発を進めることで新たな事業の創出や収益の拡大の早期実現を目指しています。

研究開発体制



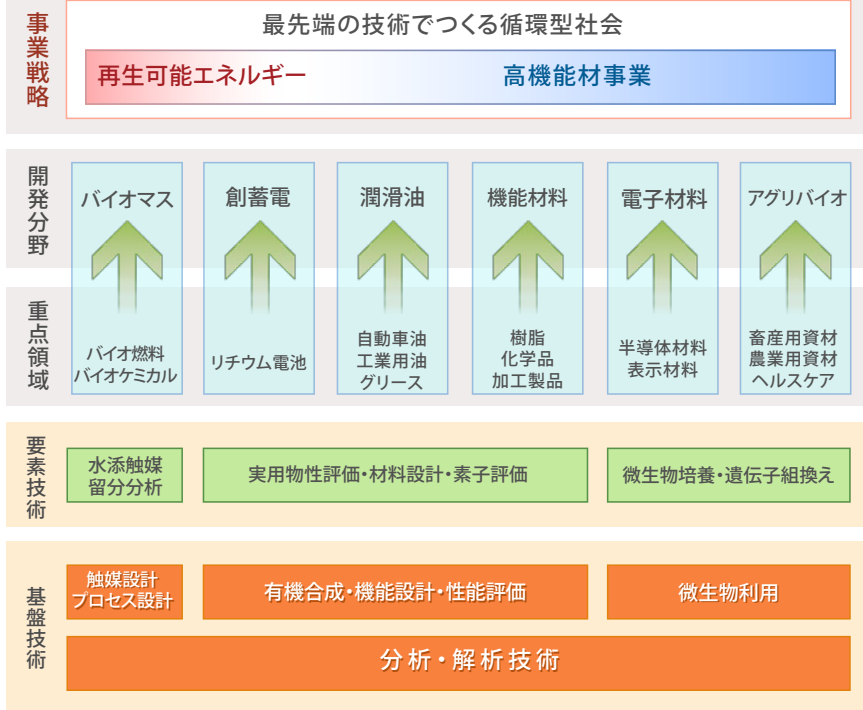
研究開発体制

先進技術研究所

グローバルで将来有望な成長分野に対し、市場ニーズを先取りし、社会の環境変化に素早く対応しながら、技術の革新と融合による研究開発を推進しています。

高機能材事業である潤滑油、機能化学品、電子材料、アグリバイオ分野では、中長期的な視点に立って既存事業の強化・拡大を目的としたコア技術の高度化、新商品や新規事業の創出のための技術開発、商品開発を行っています。さらに、これまで培った技術を活用し、リチウムイオン二次電池や再生可能エネルギーについて開発を進め、低炭素社会の実現に貢献します。

また、分析解析部門である解析技術センターは先進技術研究所のみならず事業部の関連研究拠点とも一体となって、技術基盤の整備、強化に取り組んでいます。



Report

先進技術研究所は、毎年、千葉県立現代産業科学館（同県市川市）が主催する「サイエンス・ショー」に実験や体験を通して科学技術に親しんでもらうことを目的に出演しています。毎年、テーマを変えて最先端の技術を実演を通して紹介。2015年度は、「光のマジックショー」と題して小学生を対象に、光の三原色や偏光を分かりやすく説明しました。今回の実演はショー開催以来、最多の入場者を記録するなど、子どもたちに大好評でした。

このほか、千葉県教育委員会が主催する「千葉県夢チャレンジ体験スクール」に参加する中学生数名を研究所内に受け入れています。これは、子どもたちが仕事への挑戦を通して先端技術に触れ、将来の夢を育む目的で実施されています。2015年度は合成潤滑油研究室で県内の中学生6名が身近にある食物から潤滑油を作る実験を体験しました。



偏光版を使って実験を説明する当社社員



「なんで?」「すごい!」と歓声を上げる子どもたち



毎年、近隣の皆さまをお招きして夏祭りが行われるグラウンド



先進技術研究所 全景

先進技術研究所

機能材料研究所（機能化学品事業）

基盤事業、資源事業に次ぐ出光の柱として期待される高機能材事業を支えるものとして、主に粘接着基材およびエンジニアリングプラスチックの研究開発を進めています。

粘接着基材分野では「エルモデュ™」（低立体規則性ポリプロピレン）、「アイマープ™」（水添石油樹脂）および液状ゴムに関する用途開発、エンジニアリングプラスチック分野ではPC（ポリカーボネート）とSPS（シンジオタクチックポリスチレン）に関する用途開発が主体でお客さまと一体となった開発を進めています。



機能材料研究所

[石油化学](#)
[機能材料研究所](#)

営業研究所（潤滑油事業）

1968年に開設した潤滑油専門の研究施設で、基礎的な研究から商品開発までを行っています。トライボロジー（潤滑工学）の研究を基盤として、お客さまのニーズを現場の視点で捉え、常に先進的な潤滑油商品および潤滑技術の研究・開発を進めています。開発過程で得られた膨大なノウハウの蓄積は、お客さまとの間で培われてきた信頼の証であり、品質・技術・サービスを標榜する出光の潤滑技術を支える営業研究所の貴重な財産となっています。

また、日本で実践してきた「需要家と一体となった潤滑油開発モデル」をグローバルに展開すべく、海外 R&D 機関の一つとして、2016年にデトロイト近郊に出光ブリカンツアメリカ潤滑油開発センターを開設しました。



営業研究所

[潤滑油
営業研究所](#)

電子材料開発センター／無機材料開発グループ／機能材料開発グループ （電子材料事業）

先進技術研究所のコア技術をベースに顧客との密接な取り組みを通じてニーズに応えるべく、以下の材料を中心に IT 分野を支える新素材の技術開発をしています。

電子材料開発センターでは有機 EL 材料を、無機材料開発グループは酸化半導体材料を、機能材料開発グループは特殊ポリカーボネート樹脂や機能性コート剤の開発に取り組んでいます。

[電子材料
電子材料開発センター](#)

アグリバイオ技術課（アグリバイオ事業）

環境と調和して「食の安全・安心」を確保しながら作物の病害虫を抑制し、安定した農産物生産を支えるため社内外で発見された有望な微生物や天然物、昆虫をもとに、次の開発を行っています。

1. より高性能な素材の選別
2. 安価なコストで安定供給できる、製造プロセスの開発
3. ユーザーが使いやすく、保存性もよい製剤の開発
4. 製剤の効果を最大限に発揮する、使用方法の開発

[アグリバイオ
アグリバイオ技術課](#)

（株）エス・ディー・エス バイオテックつくば研究所

有機化学・生物学・生化学・分析化学・物理化学など、様々な技術軸を持った研究員を擁し、有用動植物保護と防疫を目的に安全で有用な製・商品を提供すべく研究開発に取り組んでいます。また、多くの研究機関が立地するつくば研究学園都市という地の利を活かした積極的な技術交流を行っており、研究開発の原動力となっています。アグリバイオ技術課もつくば研究所で研究を行っています。

アグリバイオ技術課
（株）エス・ディー・エスバイオテックつくば研究所
[（株）エス・ディー・エスバイオテック](#)

石炭・環境研究所（石炭事業）

石炭・環境研究所は、石炭資源の可能性を広げ、多くのお客さまに活用していただくことを目的に誕生しました。ニーズを先取りした技術サービスと、石炭のクリーン利用技術の開発を積極的に推進するとともにラボスケールの基礎データから実機規模での実用データまでを取得・解析する設備を整えています。

当社グループでは、石炭新時代の実現に向け、環境に対する高レベルの適応やエネルギー効率の向上を図る研究開発を進めています。その核となるのが石炭・環境研究所です。



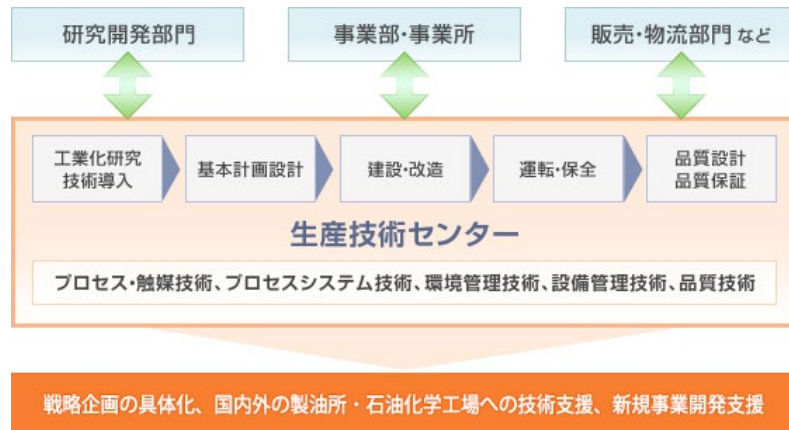
石炭・環境研究所

[石炭販売](#)
[石炭・環境研究所](#)

生産技術センター

生産技術センターは、プロセス技術の総合テクノロジー・エンジニアリングセンターとして出光の事業を支えています。石油精製、石油化学プロセスの開発、設計～建設～運転・品質・保全に関わる技術の専門家集団です。相互連携した効率的な業務により、世界に通用する高度な専門技術とスピードある対応力、解決力で国内外の事業所の安全・安定操業、既存プロセスの国際的競争力強化を技術的に支援しています。

また、新規機能化学品の製造プロセスの開発などの技術立脚型の新規事業開発を支援し、技術輸出（プロセス・触媒ライセンス供与）にも積極的に取り組んでいます。



[生産技術センター](#)

商品開発センター（出光ユニテック）

商品開発センターは、出光の高機能材料事業一翼を担う → [出光ユニテック\(株\)](#) の開発として、主にポリオレフィン樹脂を用い、お客さまに「感動」を与える商品の創出につながる技術開発をミッションとしています。出光ユニテックの柱である包装事業に関する商品を、タイムリーに世の中に出していくことで、新たな収益源を創出すると共に、顧客へ「満足」に加え「感動」も与え、「樹脂加工製品を通じて世界に貢献する」気概で、商品開発を推進します。

現在、ポリオレフィンを主原料とする多層フィルム（ユニラックスTM、ユニクレストTM）、多層シート（マルチレイTM）およびそのシートを用いた容器成形技術（マジックトップTM）、高透明シート（スーパーピュアレイTM）、リクローザブルテープ（プラロックTM）等に関する用途開発や新規商品開発に注力しています。目を引く商品ではありませんが、皆様の周囲で日常的に用いられている食品のパッケージには、当センターで開発したものが少なくありません。

また、易成形性と汎用インキの密着性とを兼ね備えた高透明の加飾用シートが二輪車の外装にも採用される等、食品用パッケージ以外の分野にも展開しています。

今後は、国内に加え、アジア市場や欧米市場も意識し、それぞれの文化にあった商品開発を進めます。



出光ユニテック（株）商品開発センター

[商品開発センター](#)
→ [出光ユニテック\(株\)](#)
[研究開発](#)

知的財産保護活動

知的財産の戦略的な保護と活用を通じ、当社製品・ブランドの価値を向上

知的財産部門

当社グループは、知的財産を統括する部門として知的財産部を設置しています。知的財産部は特許や商標等、知的財産の出願・権利化、維持・管理と活用を事業部門、研究開発部門と連携し、当社製品やブランドの価値を高める活動を進めています。また、知的財産に関する社内教育・啓発活動を通じ、知財マインド[※]の醸成も行っています。事業のグローバル展開に対応すべく、特許情報解析、商標戦略の策定・実行、国内・海外特許事務所や公共の行政機関との協働にも取り組んでいます。

※ 知財マインド 他社の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権の取得・活用を通じ、公正な競争力により事業を展開する意識・姿勢

情報解析

事業でグローバル競争に打ち勝つには、業界内における当社グループの知的財産権の強み・弱みを把握するとともに、代替材料を扱う企業との競争力を比較・分析することが必要です。競争力を活かした当社独自の戦略を描くには、世界中の特許情報というビッグデータを対象に調査・解析を行うことが必要ですが、当社では専属の“情報チーム”を設置し活動しています。

知的財産権の活用

事業活動の多様化に伴い、アライアンス、ライセンス、M&A 等、知的財産権を活用する機会が増加しています。当社では、専門部署として知的財産部に知財渉外課を設置し、相手との交渉や技術契約の締結、デューデリジェンスを通じて事業部門を支援しています。

特許事務所や行政機関との協働

国内のほか、海外主要国の特許事務所との協働を通じ、事業展開に必須の知的財産権確保に注力しています。海外特許事務所とは、特許弁護士との直接コミュニケーションのほか、研修生派遣等によって連携を強化し、各国特許庁の審査官との面談や交渉を通じ、強い特許権の確保を目指しています。また、[JETRO（日本貿易振興機構）](#)の協力を得ながら、新興国を中心に発生している模倣品の実態把握・対策や各国政府機関へのロビー活動にも取り組んでいます。

→ [JETRO（日本貿易振興機構）](#)

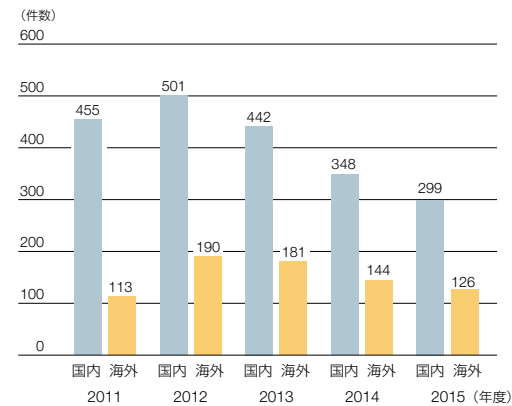
各国特許法への対応

特許法は国ごとに制定されているため、特許の出願・権利化、維持管理などは、各国法に則した対応が必要です。各企業でのビジネスのグローバル化の進展に合わせ、近年は、各国が権利取得の迅速化に向けて特許審査の国際的調和（法律・制度、審査実務の運用差異の緩和）を進めており、各国での法改正や整備の情報から眼が離せません。知的財産部では、米国、欧州、中国、韓国、台湾など国・地域ごとに、法制度や審査実務の変化を把握し、的確な対応を目的に、ワーキンググループを設置し活動を継続しています。

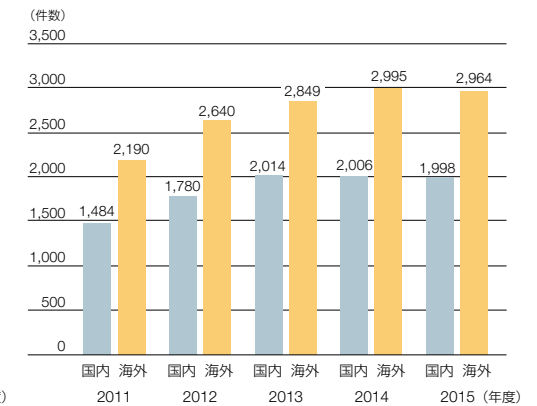
特許出願・権利化状況

当社グループは、毎年 400 件以上の特許出願をしています。2015 年度は、国内出願 299 件、海外出願 126 件でした。2015 年度末の国内外保有登録特許は 4,962 件となっています。

国内・海外 特許出願件数の推移(全体)



国内・海外 特許保有件数の推移(全体)



業界初、「TOP100 グローバル・イノベーター賞」を受賞

当社は、米国に本社を置く国際的な大手情報企業、トムソン・ロイター社が知財戦略に優れた世界 100 社を選出する「TOP100 グローバル・イノベーター賞」を 2015 年度に初めて受賞しました。同賞は、独創的な発明のアイデアの特許権により保護し、事業化に成功を収めた世界のリーダー企業・機関を同社が顕彰する制度で 2011 年に創設されました。キャノン、トヨタ自動車など日本企業 40 社が選ばれる中、日本の石油会社として初めての受賞となりました。高機能材料事業で長年、グローバル市場に影響を与える革新技術を継続的に創出し、知的財産活動を通じて特許権獲得を進めてきたことが評価されました



[トムソン・ロイターの「TOP100 グローバル・イノベーター 2015」に選出されました](#)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、創業以来「人間尊重」という考え方を事業を通じて実践し、広く社会で期待される企業となることを目指しています。そのために、企業としての社会的責任を果たし、経営の透明性を向上し、健全で持続的な成長を図ることにより、お客さまをはじめ、株主、ビジネスパートナー、地域社会、社員などステークホルダーとの良好な関係を維持していくことを重視しています。

コーポレート・ガバナンス体制チェックリスト

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の員数	20名以内
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	10名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	6名以内
監査役の人数	5名
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

[役員一覧](#)

コーポレート・ガバナンス体制の概要

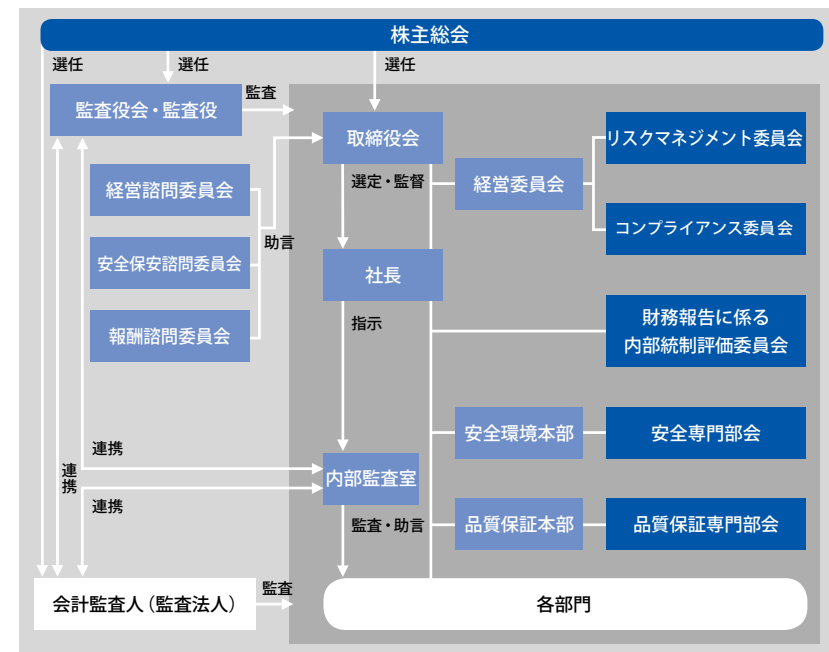
当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組むとともに、事業に精通した取締役を中心に取締役会を構成しています。さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に反映させるため、2014年6月26日開催の第99回定時株主総会以降、社外取締役2名（独立役員）を選任して取締役会を構成しています。取締役会は、経営の意思決定機能と業務執行を管理・監督する機能を持っており、現在、社長以下10名となっています。取締役の任期は1年であり、毎年、株主総会で信任を得ています。取締役会は、原則として月に1回開催しています。2015年度は、取締役会を16回開催いたしました。

また、当社は業務遂行の効率化のため、執行役員を設置しています。執行役員は取締役会にて選任され、担当もしくは統括する複数の執行部門に対し、業務執行の権限と責任を有しています。

当社は、経営監視の仕組みとして独立した社外監査役を設置しています。監査役5名のうち、3名を社外監査役とし、外部からの経営監視機能が十分に果たせる体制を整えています。監査役会は、原則として月に1回開催し、監査役相互の課題および情報の共有化を図るとともに、必要に応じ取締役および各執行部門に対し、情報の提供を求め、監査レベルの向上を図っています。2015年度は、監査役会を13回開催いたしました。

[経営方針 コーポレートガバナンス](#)

コーポレート・ガバナンス体制



[コーポレートガバナンス報告書【2016.6.29 提出】](#) (PDF : 4,743 KB)



コーポレートガバナンス・コード

2015年6月から適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」は、当社が目指す「広く社会で期待され、信用される企業」に一致するものです。当社の考え方や外部環境に照らし、当社の立場を説明すべきものについては、プリンシプル・アプローチ（原則主義）の精神にのっとり適切に情報を開示します。

→ [コーポレートガバナンス・コード（日本取引所グループホームページ）](#)

役員報酬等

取締役の報酬については、2006年6月27日開催の第91回定時株主総会で、年額12億円以内と定められており、個別の額は取締役会が、社外取締役2名を含む4名の委員で構成される報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しています。合計18名（社外取締役および監査役を含む）の2015年度の報酬等は、684百万円でした。基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

経営委員会および各委員会・本部

当社は、グループ全体および各執行部門の経営戦略および経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」を設置し、その下部組織として「リスクマネジメント委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度の整備・運用方針および評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項などを審議・検討しています。

安全・保安の確保および環境保全に関する体制として「安全環境本部」を、品質保証に関する体制として「品質保証本部」を設置しています。

経営委員会は、社長を委員長として経営企画部が事務局として運営にあたり、原則として月2回開催しています。

経営委員会以外の委員長および本部長は、原則として社長以外の取締役とし、内部統制の一貫として部門横断的な機能を担い、実効性のある委員会運営を行うこととしています。

諮問委員会

当社は、経営の透明性・健全性を維持するため、「経営諮問委員会」と「安全保安諮問委員会」を設置し、社外の第三者的意见を経営に反映させています。

経営諮問委員会

経営全般、技術革新、環境などの観点から主に経営の方針に関する議題を諮問する機関で、原則として半期に1回開催し、5名の社外の諮問委員を招き、提言をいただいています。

安全保安諮問委員会

出光グループの安全・保安に関する課題、特に製油所・石油化学工場の大規模災害の防止に向けた保安の強化課題を取り上げ、第三者の視点から指導・助言をいただいています。

原則として年に1回開催し、2015年度は「激甚化する自然災害への対応」について提言をいただきました。



経営監視の仕組み

経営の監視の仕組みとしては、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、専属スタッフから成る各部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査および「財務報告に係る内部統制規程」に基づく内部統制評価を行っています。

内部監査

内部監査室は、各部門で行う「自己管理規程」に基づく自己管理を基本に、定期的に各部門における業務の適法性、リスク管理状況、社内規程に基づく業務執行の状況などについて確認するための監査を行っています。

監査結果は社長、対象部門に係る取締役、執行役員および監査役に報告し、必要に応じ社長等が当該部門へ指示などを行っています。

内部監査により改善点の助言・提案を受けた部門は、改善計画書を作成し、内部監査室長へ提出するとともに、改善を行います。また、内部監査室は、必要に応じてフォローアップ監査を行います。

財務報告に係る内部統制評価

内部監査室は、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、各部門が実施する内部統制の整備および運用状況について、確認と評価を行っています。評価の結果、発見された不備について、各部門は是正計画を作成し、改善を行います。また、改善計画および改善の実施結果を内部監査室長へ提出するとともに、内部監査室は、改善状況について再評価を行います。なお、評価結果は「財務報告に係る内部統制評価委員会」の審議・検討を経て社長の承認を得た後、監査役に報告します。

監査役監査

監査役（5名）は、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、計算書類および連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役などの業務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役は、経営委員会などの社内の重要会議に出席するとともに、取締役、部長、海外店長および子会社社長との面談を通じて、非常勤監査役は、主要部店の往査等を通じて、監査の充実を図っています。代表取締役とは、原則として四半期に1回ミーティングを開催し、課題の討議の場としています。



CSR の推進体制

当社グループは、「人を中心とした事業経営を実践し、事業を通じて持続可能な社会の発展に貢献すること」が使命であり、社会的責任であると考えています。すなわち、経営理念そのものが当社の CSR です。

環境・社会・企業統治など CSR の課題とされている項目については、委員会や本部の方針に沿って、各主管部門は自律的に推進しています。委員会、本部の事務局となる主管部門は事業所の推進を支援し、必要に応じて監査・改善指導を行います。広報 CSR 室は、国内外の CSR 動向およびステークホルダーの要請を把握し、環境変化に応じた対応を主管部門と連携しながら進めるとともに、「出光レポート」を通して当社の経営現状を財務・非財務情報の両面からステークホルダーに発信しています。

[理念](#)

項目	委員会など	主管部門
CSR 全体推進	経営委員会	広報 CSR 室
コンプライアンス	コンプライアンス委員会	総務部
リスクマネジメント	リスクマネジメント委員会	
保安・労働安全	安全環境本部	安全環境・品質保証部
環境保全		
品質保証・製品安全	品質保証本部	
雇用・労働慣行	—	人事部
地域文化の保護・尊重	—	総務部／3 製油所・2 石油化学工場
情報開示／社会的コミュニケーション	情報開示委員会	広報 CSR 室／経理部
情報管理（個人情報保護を含む）	—	総務部／情報システム部／知的財産部

[コンプライアンス](#)

[リスクマネジメント](#)

[安全・保安](#)

[環境マネジメント](#)

[製品提供にあたっての責任（品質保証）](#)

[働きがいのある職場づくり](#)

[地域とのかかわり](#)

[4 つの取り組み](#) [地域との取り組み](#)

コンプライアンス委員会

委員長	常務取締役
委員	広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長
事務局	総務部リスクマネジメントグループ
基本方針	経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会責任と考え、社内にコンプライアンスを徹底する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会と合同で同委員会を開催し、四半期ごとにコンプライアンス方針と遵守事項の徹底状況をレビューしています。 ・各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部店長）、コンプライアンス推進担当課長・担当者を配置しています。

リスクマネジメント委員会

委員長	常務取締役
委員	広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長
事務局	総務部リスクマネジメントグループ
基本方針	出光グループの事業活動に係るリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。
活動	当社グループ共通の重要リスクを選定して、四半期ごとに対策の進捗管理を実施しています。重要リスクは定期的および必要都度見直しています。

安全環境本部

本部長	保安担当役員
委員	安全環境・品質保証部長（副本部長）、各部門長
事務局	安全環境・品質保証部 安全環境室
基本方針	保安の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロは最大の成果との認識に立ち、人の安全と設備・プロセスの保安の確保を最優先に徹底して取り組む。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本部が当社グループの年度安全環境基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門の PDCA サイクルを回します。原則として年 1 回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。 ・各部門には安全担当課長、環境担当課長を配置しています。 ・製油所・石油化学工場に対しては、年 1 回、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施します。他の事業所は 3 年に 1 回程度、安全環境監査を実施します。



品質保証本部

本部長	常務取締役
委員	安全環境・品質保証部長（副本部長）、品質に関する事業部門の部門長
事務局	安全環境・品質保証部 品質保証室
基本方針	お客様の要求に応じた安全で良質な商品・サービスをお届けするために、品質保証活動の円滑なる推進と製品安全の確保を徹底する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門のPDCAサイクルを回します。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。 ・本部の下に、品質に関する各事業部門の品質保証担当課長で組織する品質保証専門部会を設置し、品質保証レベルの確保と継続的な改善に取り組んでいます。

情報開示委員会

委員長	広報部門管掌取締役または担当取締役
委員	リスクマネジメント委員長、総務部長、経理部長、経理部IR室長、経営企画部長、広報CSR室長
事務局	広報CSR室
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・誠実かつ公正・適時・公平な開示に取り組む。 ・法令・規則・基準を遵守した情報開示を徹底する。 ・当社グループに対する理解を深めていただく情報の開示に努める。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示に関する基本方針を策定します。 ・開示する情報を決定し、それによる市場への影響を検討して、適切な開示内容・手段・時期等を決定します。 ・当社が発行する「IR通信」「アニュアルレポート(英文)」「出光レポート」の承認を行います。



リスクマネジメント

基本方針

出光グループの事業活動にかかわるリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。

重大なリスクの発生防止

課題・目標と実績状況

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	<大規模地震 BCP > 被災地域内のグループ内事業所との BCP 連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化（非常用発電機の導入や護岸の強化）を実施する。		BCP 及び国土強靱化計画に沿った設備強化を行った（製油所非常用発電機導入等）。「南海トラフ巨大地震」を想定した総合防災訓練をグループ内事業所との連携の下実施し、危機対応力の向上を図った。さらに内閣府からの指定公共機関指定を受け、「防災業務計画」を整備した。			経済産業省 BCP 格付評価にて高評価を維持。設備強化（非常用発電機導入）により、地震発生後からの陸上出荷までの期間を大幅に短縮した。また、BCP の改定においては協力会社との連携を強化できた。		「首都直下地震」を想定した総合防災訓練を実施し、陸上出荷までの必要時間の検証を行う。
	<新型インフルエンザ BCP > 経済産業省からの、2015 年度特定接種登録に関する具体的な方針が決定し次第、新型インフルエンザ BCP の改定を行う。		経済産業省からの特定接種登録に関わる方針決定が遅れていることから、これに先行して、BCP 改定の基本となる計画書の改定作業に着手した。			石油連盟を通じ、特定接種登録内容に関する確認・意見申を引き続き継続。経済産業省の方針決定に合わせ遅滞なく BCP を改定する。		BCP 構成各班における改定事項の反映と、継続業務推進体制の見直し。特定接種登録制度の運用開始に合わせ、登録を行う。

リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、事業活動にかかわるリスクを「経営戦略リスク^{※1}」「業務リスク^{※2}」の2つに分類して対策を推進しています。このうち、リスクマネジメント委員会は、「業務リスク」への対応および危機発生時の対応を担当しています。「経営戦略リスク」については、経営委員会が直接、対応を推進しています。

※1 経営戦略リスク：アライアンスや新規事業などの利益または損失を生じさせるリスク

※2 業務リスク：事故、災害、コンプライアンス違反などに代表されるような、業務遂行を阻害し、損害のみを生じさせるリスク

リスクマネジメント委員会

当社グループは 2004 年度に経営委員会の下にグループ全社横断的組織である「リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役会で選任した常務取締役を委員長（現在は、総務担当常務取締役）として広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長が委員となり、グループ共通の重要リスクを選定して、四半期ごとに対策の進捗管理を実施しています。重要リスクは定期的および必要の都度、見直ししており、2016 年度は 10 項目を選定しました。2007 年度には総務部に専任の「リスクマネジメントグループ」を新設し、リスクマネジメント委員会の事務局とするとともに、リスクコントロールとリスクファイナンス^{※3}を統合的に推進する体制としました。また 2008 年度にはコンプライアンス委員会事務局の業務も同部署に移管し、リスクマネジメント全般を総合的に推進する体制としました。

※3 リスクファイナンス：リスクコントロール後の残存リスクの顕在化に備えた金銭的準備

危機対応力のさらなる強化

当社グループは 2004 年度に危機対応に関する規程類の最上位規程として「危機発生時の対応要綱」を策定し、危機レベルの捉え方や指示連絡系統、対策本部の設置方法などについて抜本的に見直しを行うとともに、危機関連規程類の体系的な見直しを実施しました。

2006 年度には事業継続計画（BCP）^{※4}の首都直下地震版、2009 年度には新型インフルエンザ版を策定しました。

そして、2011 年度の東日本大地震の教訓を踏まえ、2012 年度は BCP（首都直下地震版）を改定するとともに、BCP（南海トラフ巨大地震版）を新たに策定しました。さらに、2015 年度は、内閣府より指定公共機関に指定されたことを受け、既存の BCP に加え「防災業務計画」を作成するとともに、更なる危機対応力の強化に取り組みました。製油所や石油化学工場、および、その他の事業所では、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的に行っています。また、本社においては各種 BCP に基づく総合防災訓練を毎年実施し、各事業所との連携や課題を確認し、実践的な対応力の強化に努めるとともに、BCP の改定に反映しています。

※4 BCP（Business Continuity Plan）：事業継続計画

コンプライアンス

基本方針

経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、社内コンプライアンスを徹底する。

コンプライアンス推進体制の整備

課題・目標と実績状況

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	公務員贈賄リスク回避のための仕組み（ガイドライン等）を優先して整備を進める。		海外公務員贈賄防止に関し、潤滑油、化学、電材の各事業部門及び海外店と意見交換の上、ガイドラインドラフトを作成した。			実効性を向上させるべく、現地でのガイドライン運用における問題点を把握し、必要な支援を図る。		海外公務員贈賄防止ガイドラインの完成と各店舗への配信。および各店舗における当ガイドラインの活用状況の調査。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス委員会

当社グループは経営委員会の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、方針と遵守事項の徹底に努めています。取締役会で選任した常務取締役を委員長（現在、総務担当常務取締役）として広報 CSR 室長、安全環境・品質保証部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長が委員となり、四半期に一度、リスクマネジメント委員会と合同で同委員会を開催しています。また各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部店長）とコンプライアンス推進担当課長を配置し、事業所ごとに自律的な活動が定着するよう委員会事務局の総務部が支援しています。

相談窓口の設置

コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を総務部内に、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントについて専用を受け付ける「セクハラ・パワハラ相談窓口」を人事部内に設置してきました。2016年12月には、職場における妊娠・出産、育児、介護休業に起因する問題の相談を受け付ける機能を加え、相談窓口の名称を「ハラスメント相談窓口」に変更しました。さらに両窓口とも社外弁護士事務所に社外窓口を設置し、より相談しやすい仕組みとしています。また相談は、両窓口の特定の関係者のみに対応し相談者の秘密を厳守するとともに、相談したことにより不利益な扱いを受けないことをコンプライアンスハンドブックに明記の上、その実現を図っています。

推進活動

コンプライアンス行動計画

コンプライアンス委員会が策定した年度方針に基づき、各部門でコンプライアンス行動計画を作成し活動を推進しています。また、各部門の業務に関連する法令の中で特に注意すべき項目について「自主点検リスト」に記載し、定期的に自部門でチェックするとともに、内部監査室による業務監査でコンプライアンスの監査も実施しています。

従業員への意識啓発

コンプライアンス行動指針と具体的な遵守事項を記した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、グループの従業員に配布しています。またコンプライアンスに関する過去の社内外事例を集めた「コンプライアンス事例集」を毎年作成し、グループ内に周知させています。この事例集を用いて本社地区でコンプライアンス研修会を実施し意識啓発を図る一方、各事業所で開催されるコンプライアンス研修では、事例集をベースに各々の業務に合わせ身近な事例を加える等の工夫を行うことで、さらなる教育効果の向上を図っています。

SS でのコンプライアンス

出光サービスステーション（以下「SS」）では、安全で安心な SS 運営を行い、社会に対するコンプライアンスを徹底させる目的で「SS 安全基準」を配布し、周知徹底を図っています。また、「3つのもらさない活動（燃料油、産業廃棄物、個人情報の漏洩防止）」を徹底させるために、「SS 安全基準」のほか「SS 産業廃棄物管理マニュアル」も製作し、石油連盟制作の「SS 施設安全点検記録帳」と併せて活用しています。



グローバルコンプライアンス

当社グループでは、今後加速する海外事業展開に備えて、海外事業所を含めたグローバルコンプライアンス推進体制の整備を進めています。2015年度は、外国公務員贈賄防止への取組みを強化し、ガイドラインを作成するなど、必要なマニュアル整備を順次進めていきます。

2015 年度の実績

重大なコンプライアンス違反^{*}は 0 件

^{*} 当社社内規程に定める最も高い危険レベルに該当する事故

コンプライアンス行動指針～コンプライアンス・ハンドブックより～

- 私たちは、国内外の法令、社会倫理、社内規程類、契約を遵守し、良き企業市民として誠実に行動します。
- 私たちは、公正かつ自由な競争に基づく取引を行います。
- 私たちは、広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保します。
- 私たちは、事故・災害の発生防止に最大限努力するとともに、地球環境の保全のために積極的に行動します。
- 私たちは、職場を構成するメンバーがお互いを尊重し合い、快適に働ける職場づくりに努めます。



コンプライアンス・ハンドブック

【遵守事項】

誠実な行動

- 各種業法の遵守
- 適切な輸出手続きおよび安全保障への貢献
- 贈賄および過剰な贈答・接待等の禁止
- 違法な寄付・政治献金の禁止
- 反社会的勢力との関係遮断

公正・自由な競争に基づく取引

- 独占禁止法および関係法令の遵守
- インサイダー取引の禁止
- 他者の知的財産権、商品表示・営業表示、営業秘密の尊重

経営の透明性と健全性の確保

- 情報の開示
- 適正な会計処理と納税
- 文書の適正な作成・保持
- 会社資産の管理
- 適正な補助金・給付金受給

製品の安全、事故・災害の発生防止と地球環境の保全

- 製品の安全性
- 安全、保安・防災
- 環境保全

快適な職場づくり

- 人権の尊重、不当な差別の禁止、セクハラ・パワハラ等の禁止
- 労働関係法令・就業規則等の遵守
- 職場の安全衛生
- 公私のけじめ
- 個人情報の保護
- 秘密情報の適切な管理
- 情報システムの適切な使用

情報管理

情報管理の仕組み

当社グループでは、2004年度に制定した「情報管理要綱」に基づき、各部長を情報管理の統括責任者と定め、その下に情報管理責任者を配置して情報管理を推進しています。また、各本店で毎年実施する情報管理自主点検や、定期的な「情報システム利用に関するセキュリティ規則」についてのeラーニングなどで、情報管理の徹底を図っています。

2015年度の実績

情報システムセキュリティ eラーニング受講率 100%

個人情報の適切な取り扱いの徹底

当社グループで多くの個人情報を保有する [出光クレジット\(株\)](#) では、プライバシーマークを取得し、個人情報を適切かつ安全に管理することを最優先事項と認識し取り組んでいます。このほか当社系列のSSでもクレジットカードの利用控等の個人情報を扱います。当社では「SS安全基準」を周知徹底する目的で教育用小冊子「まんがで読むSS安全基準—SS安全基準を学ぼう」を制作し配布しています。この冊子は、SSスタッフが個人情報について短時間で理解し、正しい取り扱いができるよう、具体例を挙げてわかりやすく解説しています。

→ [出光クレジット\(株\)](#)

安全・保安

保安の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロは最大の成果との認識に立ち、人の安全と設備・プロセスの保安の確保を最優先に徹底して取り組んでいます。

基本方針

すべての事業・業務・行動において保安の確保を優先し、以下の事項に取り組めます。

1. 人の安全の確保
2. 設備・プロセスの保安の確保
3. 仕事の仕組み・進め方における保安の確保
4. 経営資源の適切な配分・活用
5. 安全文化・マネジメントの確立

保安の確保

課題・目標と実績状況

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	【無事故への挑戦】 ・重大事故0件継続 ・重大事故につながる高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理 ・産業保安強化に係る出光自主行動計画の改定・推進 ・死亡事故0件 ・休業事故0件		・重大事故0件 ・全部門で高リスク危険源の洗い出し完了 ・①表彰制度の新設による保安向上へのインセンティブ強化、②危険源の網羅的発掘として非常 HAZOP の実施、③事例の本質原因の究明強化策として分析手法の絞り込み実施、④高圧ガス耐震性能強化計画に従った耐震基準適合性評価および耐震強化の実施			・目標達成 ・目標達成。今後、全社管理の仕組み化が必要 ・目標達成 今年度は4事業所を表彰。危険源の網羅的発掘強化および事例の本質原因究明強化は次年度運用へ繋げる。		・重大事故0件（継続） ・高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理する仕組みの定着化 ・①危険源の網羅的発掘強化の適用、②事例の本質原因究明手法の適用、③計画に従った耐震強化の実施と脅威を増している風水害の再評価
	・死亡事故0件 ・休業事故0件		・死亡事故：0件 ・休業事故16件（協会会社と海外事業所での事故が増加）			・目標達成 ・目標未達成。休業事故は前年対比1件増加。作業や工事の現場の実態に合った指導の強化と、事例活用の強化が必要		・死亡事故0件（継続） ・休業事故0件（継続）：三現主義の徹底、不休業含む事例活用の強化
	【自律的な PDCA の実行】 【各部門】 ・自部門の弱みの中から2項目以上を改善（スライラアップ） 【本部】 ・安全文化の醸成度を評価するものさしの策定と活用		【各部門】 ・弱みの中から体制強化・仕組みの整備が進捗 【本部】 ・社外の既存のものさしを活用することに変更。次年度試行することに決定			【各部門】 ・仕組みの活用は道半ば。16年度は活用に注力する 【本部】 ・目標達成		【各部門】 ・部門の仕組みの整備完了。自部門の弱みの改善（継続） 【本部】 ・安全文化醸成度評価の試行と全所展開計画の策定
	【人材育成】 【部門】 ・部門・事業所の安全環境担当役職者の実践を通じた監査能力の向上 ・自部門の教育体系の整備と試行（必須修得事項確認表等の活用）		【部門】 ・社内研修や監査実務を通じ、監査能力が向上 ・確認表等の活用や社内研修により、担当役職者が必須事項を修得			【部門】 ・目標達成 ・目標達成。ただし、教育体系の運用は全部門の60%		【部門】 ・教育体系の運用の定着化（担当役職者の必須事項修得） 【本部】 ・教育体系の改善 ・事業所長向け安全講座・有識者からの指導の実施
	【新規・海外事業展開】 【部門】 ・安全環境リスクの把握と評価（継続） ・早期に仕組みを構築し、安全に操業		【部門】 ・該当案件なし ・仕組み構築し、操業に影響するトラブルなし			【部門】 ・目標達成		【部門】 ・安全環境リスクの把握と評価（継続） ・安全環境管理システムの構築と運用（継続）

安全・保安の重要性

当社グループは、石油などの大量の危険物や化学品を取り扱っており、火災、爆発、油の大量漏洩などで地域社会や環境に多大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、安全・保安の確保、環境保全は経営の根幹をなす最も優先すべき基準としています。

安全環境分野の第四次中期経営計画

当社グループでは、安全環境分野の中期経営計画(2013～2015年度)を策定しました。「出光グループで重大事故“ゼロ”」を目標として下記の3課題を重点課題として、保安の確保と環境保全の取り組みを進めました。2016年度は、その仕上げの年として取り組みを続けています。

1. 安全確保・環境保全の自律的な PDCA の実行と安全文化の醸成
2. 安全・環境分野の人材育成と専門技術の向上
3. 新規・海外事業展開時の安全確保と環境保全

安全・保安の確保に向けた推進体制

安全環境本部

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス強化の観点から「安全環境本部」を設置し、グループ全体の安全・保安の確保と環境保全に向けた取り組みを推進しています。安全環境本部は、保安担当役員を本部長、各部門長を本部長、各部門長を本部長とし、安全環境・品質保証部が事務局を務めています。また、各部門は安全担当課長を配置し、管下の事業所とともに取り組みを管理・推進しています。





安全環境本部は、方針の制定をはじめ、保安マネジメントシステム^{※1}の維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度安全環境方針と重点課題を示し、各部門は方針にのっとり自部門のPDCAサイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

また、各部門の活動を向上させるため、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。特に、製油所・石油化学工場に対しては、毎年、安全環境指導と安全環境監査を実施しています。他の事業所は原則3年ごとに安全環境監査を実施しています。

※1 保安マネジメントシステム：保安管理活動を促進するために、保安管理方針と保安管理目的・目標を定め、それらを達成するために、保安管理計画の策定、実施、評価およびその改善を継続的に行う仕組み

安全専門部会

保安の確保に関する重要課題を検討・審議する場として「安全専門部会」を「安全環境本部」の下位組織として設置しています。

保安マネジメントシステム

「安全基本要綱」に保安管理の基本方針を定めています。安全環境本部はこの方針にのっとり、前年度の事故発生状況や安全監査の結果をもとに、年度ごとに安全環境基本方針を策定し、グループ全体に展開しています。また、安全環境本部事務局が定期的に行う安全環境監査により保安マネジメントシステムが正しく機能していることを確認しています。

既存設備の耐震性能強化への取り組み

当社は、従来から自然災害に備えた対応の強化に取り組んでいます。地震に対しても、法令で定められた基準に加え、独自に設定した想定地震強度に対しても、機器等の耐震性を評価し、改善に取り組んできました。それらの取り組みの結果、2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、製油所・石油化学工場の被害はなく、大きな影響はありませんでした。一方、他社においては、高圧ガス設備の破損、爆発等が発生しました。これを踏まえて、新設の高圧ガス設備に対する耐震基準が強化されました。当社では、既存の高圧ガス設備のさらなる耐震性能強化のため、製油所・石油化学工場（(株)プライムポリマー姉崎工場を含む）をはじめとする国内事業所で万が一事故が発生した場合に周辺への影響が大きいと考えられる設備について、改めて強化された現行の耐震基準への適合性を検証し、必要な設備について、耐震補強等の是正策を策定し、計画的に対応、推進しています。

製油所や石油化学工場における保安活動

製油所や石油化学工場では各事業所内に安全環境室を設置し、所内部署との連携により安全・保安の確保と環境保全を推進しています。さらに、協力会社と連携して日常の安全点検を徹底し、事故の未然防止に万全を期すとともに、万一の場合に備え自衛防災隊を組織し、定期的に防災訓練を実施しています。また、管理レベルの向上を目的に、安全環境本部が実施する安全環境監査への対応に加え、所内監査の推進や事業所間での相互監査を推進しています。

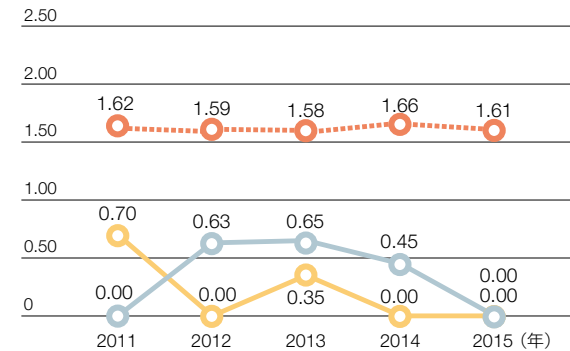
[4つの取り組み](#) [安全性への取り組み](#)

労働災害発生率の推移

度数率^{※2}（災害発生の頻度）

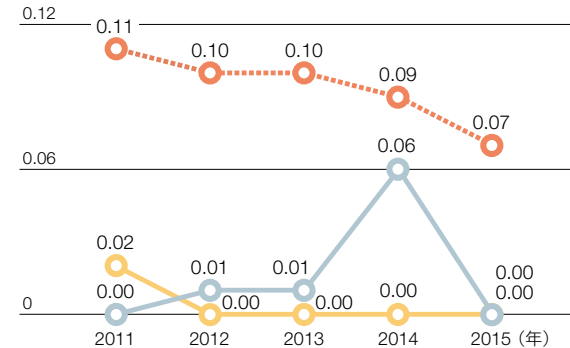
第三者保証

● 事業所規模100人以上全産業平均値^{※3}
○ 製油所 ○ 石油化学工場



強度率^{※2}（災害の重さの程度）

第三者保証



集計範囲：製油所の2011～2013年は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、2014～2015年は北海道・千葉・愛知製油所
石油化学工場の2011～2013年は千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、
2014～2015年は千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場
集計期間：1月～12月

2015年度の実績

製油所・石油化学工場の重大事故^{※4}は0件

※2 → [度数率と強度率：厚生労働省などが災害の発生状況を評価する際に使用している指標（厚生労働省ホームページ）](#)

度数率 = 労働災害による死傷者数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000,000

強度率 = 延労働損失日数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000

※3 → [平成27年労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模100人以上）及び総合工事事業調査）結果の概況（厚生労働省ホームページ）](#)より引用。

※4 重大事故：当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故



製品提供にあたっての責任（品質保証）

お客さまの要求に応じた安全で良質な商品・サービスをお届けするために、品質保証活動の円滑な推進と製品安全の確保を徹底していきます。

基本方針

お客さまに安心、活力、満足を感じていただける新しい価値の創造を目指し、お客さまの要求に応じた安全で良質な商品を、安定的かつ経済的に供給し、社会に貢献する。

品質保証、製品安全、品質クレーム・トラブル削減

課題・目標と実績状況

<品質保証>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	原料調達から市場製品に至るまでのリスクを考慮した仕組みへの改善		原料調達から最終製品に至る製品安全性・委託先監査等の仕組みの点検を実施			仕組みの点検結果は問題なし 今後は社会環境の変化への対応が重要		環境変化を踏まえたリスクの特定と評価による仕組み・体制の改善

<製品安全>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応（継続）		化学物質規制の改正動向の共有化と各事業部門の対応状況を相互に点検・確認			化学物質規制対応の相互点検についてグループ全体の体制が整った		化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応（継続）
	各事業部門における製品安全の仕組みの運用状況確認		製品安全監査により各部門の仕組みの運用状況を点検			仕組みの運用状況は良好 今後はリスクの高い用途への確実な対応が必要		リスクの高い用途への展開時の法令等への対応の強化

<品質クレーム・トラブル削減>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	本質原因の深掘りによる再発防止と類似事例の未然防止		事業部門で深掘りした事例を全社に水平展開・共有化			事例の水平展開はできているが、深掘り手法の浸透が課題		事例検討会等による深掘り手法の浸透と実務力の向上

品質保証体制の推進と強化

当社グループの品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき各事業部門（関係会社も含む）で事業の特性に合わせて規程類を定め、品質保証と製品安全の継続的な活動を展開しています。併せてガバナンス強化の観点からは「品質保証基本要綱」に基づき品質保証に関する基本方針の制定および重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。安全環境・品質保証部品質保証室が当社グループ全体の事務局を務めています。

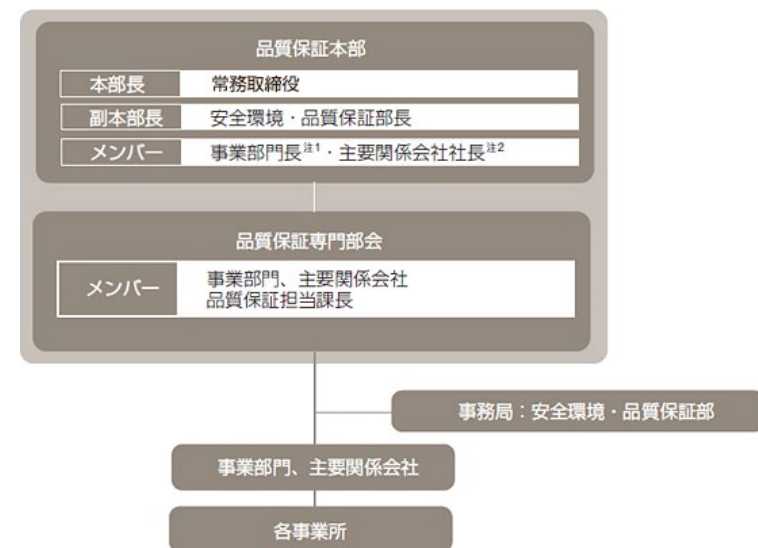
品質保証本部

品質保証本部は、取締役会で選任された常務取締役を本部長に、品質に関係する事業部門の部門長を本部長とし、定期的に「品質保証本部会議」を開催し、方針の制定、品質保証マネジメントシステムの維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門のPDCA サイクルを回しています。原則として年 1 回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

品質保証専門部会

「品質保証本部」の下に、品質に関係する各事業部門（関係会社も含む）の品質保証担当課長で組織する「品質保証専門部会」を設置し、多様化する当社グループの商品・サービスの品質保証レベルの確保と継続的な改善に取り組んでいます。2015 年度は、サプライチェーン全体に視野を広げて、品質保証上の課題を総点検し、仕組みの改善に取り組みました。

品質保証活動推進体制（2016 年 7 月 1 日現在）



注 1 事業部門：品質保証基本要綱に定める商品の製造・販売などにかかわる事業を行う 15 部署

注 2 主要関係会社：同じく 6 関係会社



ISO 9001^{※1} 規格の認証取得

国内外の主要な事業部門では、→ [ISO 9001](#) の認証取得を 2007 年度までに完了しています。新たに事業所が開設された際には、認証の必要性を検討し、すみやかに取得を進めています。2015 年度は、ベトナムの潤滑油関係会社（非連結）が 4 月に認証を取得しました。

また、2015 年 9 月に ISO9001:2008 は大きく改定され ISO9001:2015 が発行されています。規格改定に伴う移行について検討し、2016 年度より順次、更新を進めることを決定しました。

製品安全への取り組み

2007 年度に制定した「製品安全における活動指針」に基づき、研究開発から販売に至る各ステージで製品の安全性をチェックしています。化学物質に関しては各国の規制に関する変化も大きく、スピーディかつ確実に対応することが求められます。2015 年度は体制を整備するとともに各事業部門の製品安全の仕組みを点検する監査を開始しました。

製品・品質事故発生時の対応

万一、重大な製品安全や品質上の問題が発生した場合は、2004 年度に制定した「危機発生時の対応要綱」にのっとり、社会的影響や被害を最小限にとどめるよう対応します。

2015 年度の実績

重大な製品・品質事故[※]は 0 件

※ 当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故

適切な製品情報の表記・表示

当社グループの製品情報については、法律に基づき [SDS](#)^{※2} を発行しています。SDS には [GHS](#)^{※3} に従って危険有害性を分類し表記しています。また、ウェブサイトで用途や商品名から検索し、SDS を請求できるシステムを整備しています。2015 年度は、翌年に予定されている労働安全衛生法の大幅な改定^{※4} への対応を進めました。

※1 ISO 9001：製品やサービスの品質保証を通じて組織の顧客や市場のニーズに応えるために活用できる品質マネジメントシステムの国際規格

※2 SDS：「安全データシート（Safety Data Sheet）」の英文の頭文字

※3 GHS：「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）」の英文の頭文字

※4 「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 82 号）7 項目の改正が定められており、そのうち化学物質のリスクアセスメントの実施が 2016 年 6 月から義務づけられました。

→ [日本工業標準調査会 ISO9000 について](#)

[\(M\) SDS ダウンロード](#)



働きがいのある職場環境づくり

基本方針

経営理念の実現に向けて、自ら心の中に行動規範を持ち、自ら判断・実行できる人材の育成と、安心して働くことができる職場環境を整備する。

一 雇用と成長支援

課題・目標と実績状況

<採用>

P	2015 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 2016 年 4 月新卒採用 134 名 2015 年度のキャリア採用 15 名 		<ul style="list-style-type: none"> 2016 年 4 月の新卒採用 109 名 2015 年度のキャリア採用 5 名 		<ul style="list-style-type: none"> 新卒及びキャリア採用とも目標を下回る結果であったが、次代を担う人材を確保する事が出来た。 新卒採用では、外国籍人材 3 名を採用した。 		<ul style="list-style-type: none"> 2017 年 4 月新卒採用 94 名 2016 年度のキャリア採用は原則、採用を凍結する。

<能力開発と教育制度>

P	2015 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 社員育成の前提としての経営理念浸透策の実行 社員の早期育成策の実行および育成ツール見直し完成。 インストラクター育成研修トライアルの効果を検証し、業務改善手法の全社的伝承体制を確立する。 関係会社社員育成策（人事部の役割）の明確化 		<ul style="list-style-type: none"> 理念浸透策として自問自答会推進用 DVD の作成を開始した（日本語・英語 各 10 巻）。 早期育成策に関する主要部門への意見確認は完了した。 早期育成策の一環として異業種交流研修を企画した（2016 年度実施）。 関係会社に対し、独力で社員育成研修を運営できるよう企画指導を開始した。 		<ul style="list-style-type: none"> DVD は 1-3 巻が完成。トライアルでの活用を開始し、経営理念の浸透、社史の理解に効果的である事が確認出来た。 一部の関係会社は独力で社員育成研修を運営出来るようになった。 		<ul style="list-style-type: none"> 出光の原点継承ツールとして自問自答会 DVD を完成させる。 異業種交流研修を開始し、効果と改善点を確認しながら継続判断を行う。 関係会社への社員育成研修の企画指導を本格化し、独力で研修を運営出来るようにする。

雇用

雇用の状況

2016 年 3 月末の当社グループ所属の従業員数^{※1}は、9,203 名、当社所属は 4,090 名です。採用は、従業員の年齢構成や事業の展開を踏まえて策定した人員計画に基づき行っています。2015 年度も新卒採用に加えて、成長分野に必要な即戦力となる専門家を確保するためキャリア採用を行いました。

※1 従業員数：当社および連結対象関係会社（持分法適用会社を含む）に所属している常時雇用従業員数

福利厚生に関する考え方

当社は、社員が安心して仕事に全力を傾注し、また、社員および家族の生涯を通じた生活の安定が図れるよう、国の社会保障の状況などを踏まえながら、入社から勇退後までのそれぞれのライフステージにおいて、さまざまな福祉制度を整備しています。また、従業員と家族の暮らしの安心をサポートするため、出光興産健康保険組合と共に健康増進活動を推進し、**→ 出光保険サービス（株）**が保険の選定に必要な情報をイントラネットで定期的に発信するとともに、各年代に合わせたセミナーや保険に関する相談会を実施しています。

→ [出光保険サービス（株）](#)

社員の成長支援

能力開発と教育研修制度

当社グループの社員の育成に対する考え方の基本は、経営の原点に示されている通り、「仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長」することです。従って、能力開発は、OJD^{※2}が中心となります。OJD を補完する OFF-JD^{※3}は、次頁の「教育研修体系」の通りで、全社共通の仕組みと、職種の特性を盛り込んだ専門研修で構成されています。当社の特徴は、全社員共通の能力開発項目が判断・決断力、企画・開発力、折衝・調整力や知識・技能といった職務遂行能力だけでなく、自立心、挑戦意欲、信頼一致といった取組姿勢や育成・指導力も必要不可欠な能力と位置づけられているところにあります。

※2 OJD：On the Job Development の略。職場において部下の主体性を発揮させながら共に考える姿勢で育成指導を行うこと

※3 OFF-JD：日常業務から離れて将来必要となる能力の開発を行うこと

■ 出光グループ教育研修体系（2016年度）

成長段階	研修	集合研修		専門研修	年代別社員研修	自己開発手段	
		階層別社員研修	能力開発研修				
		マネジメント総合	項目別				
基礎能力を修得する段階	新入社員教育		問題解決力向上研修 課題達成力向上研修	各部門 専門研修計画 参照	自己開発研修 (ベーシック)	資格取得 社外セミナー等 受講 TOEIC 受験奨励制度 通信研修受講支援制度	
実務を習熟する段階	キャリア入社導入教育		英語力向上トレーニング・メニュー 海外赴任前研修		30才		自己開発研修 (キャリアビジョン)
実務能力を発揮する段階	中堅社員研修	異業種交流研修			40才		自己開発研修 (STOP-LOOK)
経営能力を発揮する段階	F1研修 役職者研修Ⅰ(新任) 役職者研修Ⅱ	出光ビジネススクール 社外セミナー派遣					
執行役員～		エグゼクティブ セミナー派遣					

■ 希望制 ■ 対象者必須 ■ 選抜 ■ 指名 ■ グローバル育成

研修により希望制、対象者必須、部門指定あり

[採用情報](#) [教育制度](#)

リーダーシップ形成のための教育研修（当社）



第1回 異業種研修の一コマ

自分の信念に基づいたリーダーシップを発揮できる人材育成を目的として、他社（日用品業界・自動車業界・保険業界）と共催で異業種交流研修を新たに開始しました。30歳代前半の社員（4社23名）が、4回の研修を通じて次世代リーダーとしての自分らしいあり方を探索し、最後は自らの意思を表明します。参加者からは「業界の垣根を越えた協業に将来の可能性を感じた」といった所感が寄せられました。他社の方と共に取り組むことで、多様な価値観や考え方に触れ、魅力ある人間力と創造的な発想力を身につける契機となったと思います。今後も同様の研修を提供していく予定です。

公平な処遇

評価と処遇の考え方

当社の評価は、全社員共通の評価尺度である「ステップ別成長目標」を用いて総合的な力量を見定めると同時に、「目標によるマネジメント（MBO）」により成長ステップにふさわしい仕事の質と能力の発揮状況を確認することで行っています。成長目標、能力の高まり、および目標設定と達成度は、「行動計画表」を用いた上司との面談で確認します。評価結果は、次の成長に結びつけるとともに、処遇（給与・賞与）や人員配置・異動に反映させています。

当社の処遇の考え方は、生活の保証をベースに、公平な処遇を図ることを基本としています。社員の給与体系は、各人のライフスタイルや価値観を尊重しつつ、その家族の幸せを大事にすることを基本に、安定的に支給する部分と、前述の「成長ステップ」の評価（能力発揮状況）を反映する部分を併せ持った仕組みとなっています。

適材適所の人員配置・異動

当社は、事業構造の変化に合わせて適正な人員配置を行うだけでなく、職務（職群）や勤務地の変更を社員の成長の機会と捉えた異動・配置を行っています。毎年秋に社員と上司が面談を行う際には、異動希望や身上事項などを記入した「活動目標記録^{※4}」を基に、上司がアドバイスをを行い、社員にフィードバックするとともに、社員一人ひとりの育成の方向性を上司と人事部が共有し、異動・配置検討の際の参考にしています。

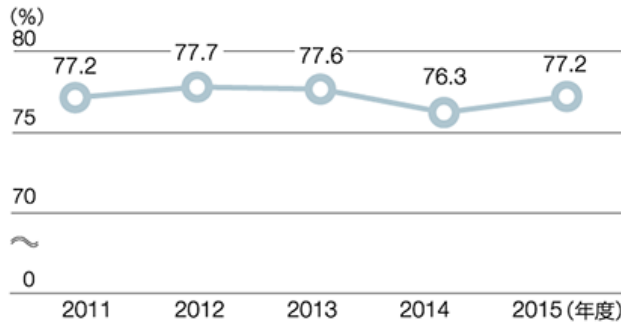
※4 活動目標記録：仕事に打ち込める環境をつくるために、身上事項や職務に対する思い、また、異動希望などについて、上司との十分な話し込みを行い、お互いの思いを共有するための面談シート。本人と人事部とのコミュニケーションツールとしても活用される。

従業員満足度

毎年人事部に提出する「活動目標記録」の中で「やりがいがある」と答えた社員の割合と、新卒者の入社3年未満の離職率を従業員満足度の目安としています。2015年度は、やりがいを感じる社員は77.2%、入社3年未満の離職率は2.9%でした。やりがいを感じている従業員の割合は75%を超える水準を維持し、入社3年未満の離職率は入社前後のコミュニケーションや成長の機会を捉えた育成に努めた結果、統計を取り始めた2006年度以降で最も低い値となりました。

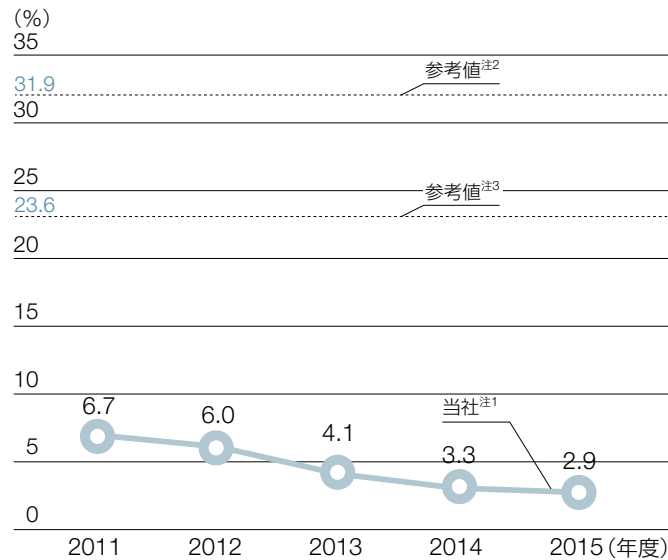


■ やりがいを感じる従業員の割合 第三者保証



(注) 非連結対象関係会社への出向を含む当社常時雇用従業員のうち担当者を対応として調査結果。

■ 新卒者の入社3年未満の離職率 第三者保証



- (注) 1. 非連結対象関係会社への出向を含む当社常時雇用従業員
 2. 厚生労働省発表新規学卒者の離職状況より2012年度に新規大学を卒業した新規学卒者の卒業後3年以内の離職率の調査産業計(平均)を示しました
 3. 同上、1,000人以上の事業所の3年後の離職率

→ [新規学卒者の離職状況に関する資料一覧 \(厚生労働省ホームページ\)](#)

勤務時間の「自主管理・自主申告」※5

当社では、各社員が自主的に勤務時間の管理を行っています。その上で各社員は実際に勤務した時間を上司に自主申告します。2009年度に「自主管理・自主申告」をサポートするウェブツールとして勤務管理システムを導入し、社員の勤務実態を適切に把握するとともに、社員本人および上司・職場全体において、仕事の見直し・効率化を図ることで仕事と生活の調和を推進しています。

ワークライフバランス※6の実現に向けて、業務の効率化と職場内での互助を推進し、業務時間の適切な管理と休暇の取得推進に努めています。

※5 勤務時間の「自主管理・自主申告」：当社グループでは厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」に従いイントラネット上の勤務管理システムで自主申告による勤務時間の把握を行っている。

※6 ワークライフバランス：work-life balance (英) 仕事と生活の調和と訳される。内閣府は、その具体例として「働く人の健康が保持され、家族・友人などと充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間が持てる」豊かな生活ができることなどを挙げている。

多様性と機会の均等

課題・目標と実績状況

<女性の活躍推進>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	・人材多様化推進グループを新設し、女性の活躍についての意義、目的をメッセージとして発信するとともに、社としてのありたい姿を明確に打ち出す。		・7月に人材多様化推進グループを新設し、以下推進した。 ①女性活躍推進について、ありたい姿を会社視点、女性視点で策定した。 ②これまでの取り組み成果確認の為、現状分析としてキャリア分析、全女性アンケート・個別インタビューを実施した。 ③女性活躍推進法の施行に伴い、ありたい姿と現状分析を踏まえた目標を設定、全社員向けにメッセージを発信し、取り組みを更に充実させていく契機とした。			・現状分析結果により、仕事意欲、キャリア形成意識が高い事を確認した。この力を発揮し、ありたい姿に向かうため、「意識風土改革」「キャリア形成支援」「両立支援施策の整備・充実」の三本柱で今後の取組み具体策を策定した。		・職場風土改善、女性社員への適切なキャリア形成支援を目的とした上司向け研修を実施する。 ・女性社員の職務経験を踏まえた、知識、スキル修得の機会を提供する。 ・個々の適性を踏まえた中期的なキャリアプランを検討し、プランに基づく成長課題を付与する。

<出産・育児と仕事の両立の支援>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	個々の産休・育休前説明を継続し、休業者のキャリア形成に関する意識を更に向上させるとともに、職場内の理解促進を図る。		・個別の産休・育休前説明の継続により、休業者のキャリア形成意識の向上に繋がった。 ・また、新設された人材多様化推進グループによる女性社員アンケートに合わせ、社としての女性活躍推進へのメッセージを発信し、期待感を伝えた。			・女性社員アンケートの結果を分析し、キャリア形成の為に制度導入・改善へのニーズが高い事を確認した。 ・特に、時間や場所の制約を受けない働き方として、在宅勤務制度やフレックスタイム制度のニーズが高く、制度導入に向けた検討を開始した。		・在宅勤務制度、及びフレックスタイム制度のトライアルを実施し、制度導入可否を判断の上、制度構築に向けた詳細検討を実施する。

<障がい者雇用>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	・障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことができる職場を広く提供するために、全社的な対象業務の更なる洗い出しを行い、法定雇用率 2.0% の維持に向けた具体策を実行する。		・各部門での雇用創出で 16 名採用した。 ・郵便室における郵便業務を外注委託から障がい者での運営とした。 ・研修センターにおける園芸分野の業務拡大を行い、花卉栽培及び販売を開始した。			・2016 年 6 月 1 日時点における実雇用率は 2.20% であり、法定雇用率を上回った。 ・法定雇用率の引き上げを見据え、2018 年度までに 2.3% の雇用率を達成するための方策を策定する。		・法定雇用率の引き上げを見据え、雇用率の維持、更なる向上に向けて具体策を実行する。

多様な価値観を持った人がお互いの存在を認めながら仕事を通して成長し、そのことが変革の芽となることを目指して、2015 年 7 月、人事部門に専門部署・人材多様化推進グループを新設しました。

女性の活躍推進

当社単体の従業員数は 4,090 名（2016 年 3 月末現在）で、そのうち女性は 335 名（8.2%）です。女性社員の比率が低い状態が続いています。これは事業構造上、製造分野に携わる社員数が多く、特定分野の専門性を必要とすることが少なからず影響しています。

一方で、販売、物流、コーポレート部門等で従事する社員の構成比は女性社員の比率が 20% を超えています。女性の活躍推進に欠かせない、仕事と出産・育児の両立を支援する制度「出産休業」「育児休業」「育児短時間勤務」などを整備しています。女性の活躍には、配偶者の協力も欠かせないことから、これらの制度は、性別を問わず利用を奨励しています。

この他、復職しやすい環境の整備、個人の育児環境に応じた柔軟な対応の検討を女性従業員の声を聞きながら進めており、2015 年に継続取得した、「[次世代育成支援対策推進法](#)^{※7}」に基づく認定（愛称：くるみん^{※8}）、および 2016 年 4 月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に従い、さらにやりがいを感じ、働き続けやすい職場づくりを目指して、制度や環境を整えていきます。

※7 [次世代育成支援対策推進法](#)：次世代育成支援対策に関し、基本理念、国などの責務を明確にし行動計画を策定することなどを定めた法律

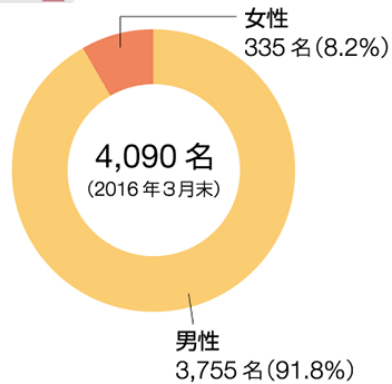
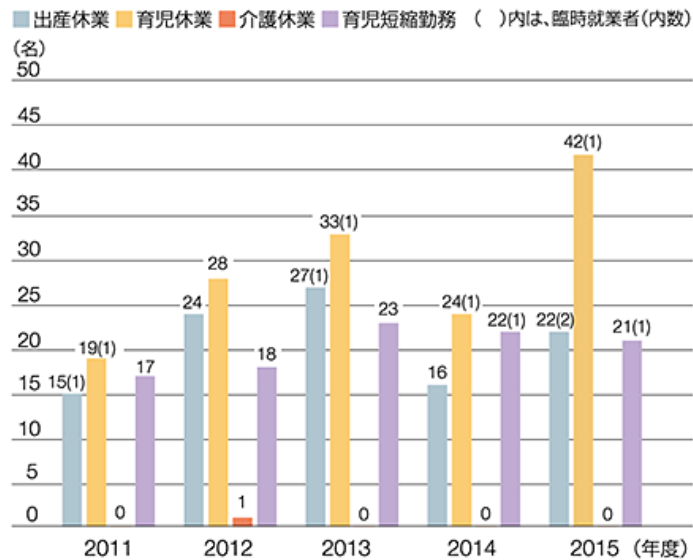
※8 [くるみん](#)：次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育ての支援のための行動計画を策定、実施しその結果が一定の要件を満たした事業主が取得できる認定の愛称



女性活躍推進に向けた行動計画を策定

当社では、経営環境の変化に迅速に対応すべく、「人材の多様化と機会均等」を全社方針に掲げ、その一環として女性の活躍推進に向けた取り組みを行っています。2015 年 7 月には人事部門内に「人材多様化推進グループ」を設置し、さらに取り組みを強化しました。当グループでは、あらためて当社における女性活躍推進の意義・目的、目指す姿の打ち出し、また、当事者である全女性社員を対象としたアンケートや、個別インタビューを通じた対話を実施しました。その結果を踏まえ、「意識風土改革」「キャリア形成支援」「仕事と家庭の両立支援策の充実」の 3 つの観点の課題に取り組み、2020 年度までにリーダー的役割を担える層の女性社員数を 2.5 倍にするとの行動計画を策定しました。具体的な取り組みとしては、以下の 4 点となります。

- ・職場風土改善、女性社員への適切なキャリア形成支援を目的とした上司向け研修の実施
- ・女性社員の職務経験を踏まえた知識、スキル修得機会の提供
- ・各人の適性を踏まえた中期的な C D P の検討と成長の為の課題設定
- ・時間・場所の制約に柔軟に対応出来る制度、仕組みの充実


 ■ 2015 年度男女社員比率 第三者保証

 ■ 出産・育児・介護休業・育児短時間勤務取得者数（述べ人数） 第三者保証


(注) 臨時就業者：当社が直接雇用している有期雇用従業員。派遣社員は含まない。

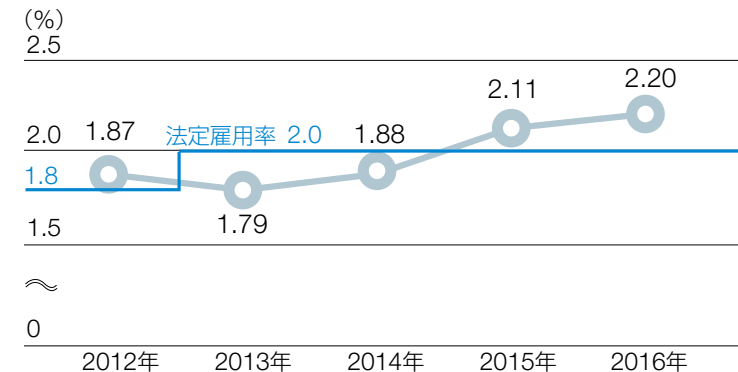
■ 障がいを持つ方々の雇用促進

当社は、仕事を通じて成長し、尊重される人間になるという「人間尊重」の理念の下、障がいを持った方々にも職場を広く提供し、障がいの有無・特性にかかわらず、ともに助け合いながら暮らしていける社会づくりに貢献することを目指しています。

2011 年度に研修センター^{※9}（千葉県市原市）内の宿泊施設の清掃業務を行うクレンリネスチームを発足、障がいを持った方々の雇用を促進してきました。その後、業務の拡大と職種の多様化の検討を続け、先進技術研究所（千葉県袖ヶ浦市）内の温室設備を活用して、障がいを持ったメンバー 4 名と指導スタッフ 2 名の体制で花の栽培をする園芸部門（出光夢農園）を結成しました。出光夢農園は花の栽培だけでなく、近隣の事業所に出張して花壇やプランターの整備もしています。また、事務サポート部門では保険申込書の注意事項のマーカーや付箋紙貼りや研修資料の印刷など、今まで外部へ委託していた事務を受託し、出光グループ内のコスト低減へ寄与するとともに、生産性向上を図っています。2015 年度には、出光夢農園で大切に育ててきた花の社外卸販売（ふる里学舎、生光園）や出光グループ（出光リテール販売関東カンパニー）への販売も行いました。また、企業と地元（地域、学校、行政）の交流から始まった「姉崎産業祭」に出店し、出光夢農園で大切に育ててきた花の販売を行い、310 ポット全てが完売しました。販売を通じ、メンバーがやりがいを実感し、また、自立化に向け一歩前進しました。

これからも障がいを持った方々にも誇りを持って楽しく働くことができる職場づくりを推進していきます。

※9 研修センター：千葉県市原市の千葉製油所・石油化学工場や営業研究所に隣接する集合教育のための宿泊施設を完備した研修施設

 ■ 障がい者雇用比率の推移 第三者保証


注：毎年 6 月 1 日現在の雇用状況

→ [障害者雇用率制度（厚生労働省ホームページ）](#)



社員の自律的健康管理

出光は、従業員一人ひとりが尊重される人間を目指し、真に「自由に働いて、仕事を楽しむ」ことを目標としています。このため、当社では、60歳代まで心身ともに健康で生き活きと働くための健康づくりを「経営上の課題」と位置付け、従業員一人ひとりが「自律的な健康管理」ができるよう促すとともに、「活力ある職場づくり」に取り組んでいきます。

社員の自律的健康管理をサポートするため、3つの健康重点方針で活動しています。

1. 自律的健康管理の徹底：健康診断受診と結果のフォローアップを徹底し、従業員が自律的に健康管理できるよう指導しサポートする。
2. メンタルヘルス対策：従業員自身の「セルフケア」および職場での「ラインケア」を充実させ、従業員の健全なメンタルヘルス維持に努める。
3. 健康増進企画：従業員の自律的健康管理のため、魅力的、効果的な健康増進企画を実施する。

健康管理

課題・目標と実績状況

<生活習慣病>

P	2015年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断二次対応実施率100%を目指す。 データ分析に基づきターゲットを絞った活動に取り組めるよう健康管理システムの導入を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 新体制で健康推進グループを発足し、各事業所の健康管理に関する現状を把握し、あるべき健康管理体制の見直しとアクションプランを作成した。 定期健康診断受診率は99.7%、二次対応実施率は94%であった。 健康管理システム導入については、基本要件定義を行い、ツールの選定を行った。 ストレスチェックの義務化に先んじ、2013年度からメンタルヘルスのセルフチェックを実施しており、社員が自主的にメンタルヘルス状態を意識付けることに繋がっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の結果では、BMI、コレステロールの管理状態が相対的にあまり芳しくなく、糖尿病を加えた、管理不良予備軍の割合がやや増加傾向にある。 また保健指導を通して、生活習慣改善を指導してきたが、従業員の喫煙、飲酒、運動不足などの健康に対する意識がまだ十分とはいえない。 		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率100%と確実な保健指導等のフォローアップを行い、社員の自律的健康管理を支援する。 定期健康診断結果やストレスチェックの結果を基に面接を実施すると共に、メンタルヘルスに対する意識を高めるための年代・階層別セルフケア・ラインケアの研修を強化する。 健康管理システムを完成させ、マクロ分析によるターゲットを定めた生活習慣改善に資する健康増進活動を実施する。 	

<メンタルヘルス>

P	2015年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨にそったストレスチェックの推進を企画・実施する。 セルフケア及びラインケア研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 法制化を前に一次予防としてストレスチェックを実施した。 海外部店を含め各部署に Outreach、セルフケア、ラインケア研修を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの結果は、ほぼ前年度並みであった。高ストレス者については、産業医面接を勧奨し面接を実施した。 メンタル不調者対応の充実を図るため、要領の見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨に沿ったストレスチェックを実施し、一次予防を行う。 セルフケア・ラインケア研修を社内教育へ位置付け、実施するよう整える。 メンタル不調者対応要領を整備し、本人が確実に復職出来るよう支援体制を構築する。 	

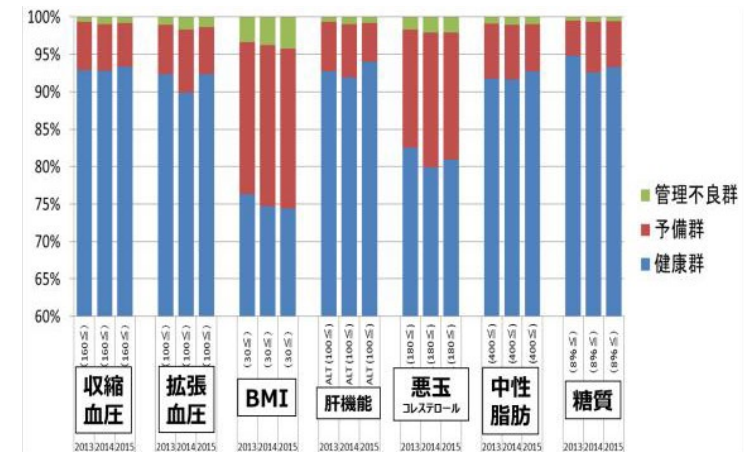
自律的健康管理の徹底

社員一人一人の健康作りは日々の生活習慣から始まると考えます。そのため当社は、健康的な生活習慣を推奨する職場づくりの一つとして、2014年度から上司・部下のコミュニケーションツールである「活動目標記録」に、健康への取り組みの項目を加え、健康維持増進の意識を向上する機会を設けました。

また、産業保健スタッフを各事業場に配置し、生活習慣の改善や医療機関受診の指導を積極的に行うとともに、従業員の健康状況に応じて、職場で必要な配慮を行うようアドバイスを行っています。

定期健康診断は、法定項目^{※10}にがん検診などを加えた人間ドック同等の項目で実施しています。

2016年度は、新たに「健康管理区分」を定義し、「管理不良群」の治療を徹底するとともに、「管理不良予備群」の状態が悪化しないよう保健指導や健康増進活動を企画しています。



健康管理区分の3年分の推移

「健康管理区分」

- 1：健康群：就業制限のない群
- 2：管理不良予備群：健康状態により異動・出張制限が生じる群
- 3：管理不良群：夜勤・残業禁止等の就業制限が求められる群

※10 法定項目：法定健診：「労働衛生安全衛生規則」44条に定められている、胸部エックス線検査のほか血圧など11項目。

海外駐在員の健康管理

当社は、約 500 名の社員が海外で勤務しており、日本とは異なる環境での健康管理のサポート体制や制度を構築してきました。

特に、ベトナム・ニソン製油所建設では、約 200 人が地方で勤務しており、社員の心身の健康維持を支援するため、日本人の常駐保健師を 2 名派遣し、現地の日本人医師と連携して迅速な対応を取れるよう体制を整えています。2016 年度からは半年に 1 度、心と体の健康状態や服薬等管理状態を確認し、その結果に基づき産業保健スタッフがサポートするしくみをスタートしています。

メンタルヘルス対策

ストレスチェックの義務化に先んじ、2013 年度からメンタルヘルスのセルフチェックを開始しました。これにより、社員が自主的にメンタルヘルスの状態を意識することが出来るとともに、職場改善に活用しています。

また、産業保健職による過重労働者面接、入社 1～3 年目面接、定期健康診断結果やストレスチェックの結果を基に面接を実施すると共に、メンタルヘルスに対する意識を高めるための年代・階層別セルフケア・ラインケアの研修を強化しています。

健康増進企画

従業員の自立的な健康管理を推進するために、自身の生活習慣や健康状況をモニタリングすることを推奨しています。そのきっかけ作りと良い健康習慣定着のために、出光興産健康保険組合と協働して、魅力的な運動や食育、リラクゼーションの観点で健康増進イベントを企画しています。



健康増進イベント「皇居 WALK&RUN」

グローバルな人事基盤の整備

<グローバル人材の育成>

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 海外現地法人で理念浸透を自主・継続的に推進する仕組みの構築・提供。 グローバル人事制度を導入した海外現地法人に対する運用支援策の提供。 		<ul style="list-style-type: none"> グローバルポータルサイトの英語版を広報 CSR 室と連携し上げた。 現地で自主継続的な理念理解を進める為、自問自答会 DVD を作成し、グローバルポータルに掲載した。 グローバル人事制度の運用支援として、評価者トレーニングプログラム日・英版を作成し、海外現地法人 6 社で研修を実施した。 海外現法の幹部クラスの日本集合研修（第一回出光グローバルマネジメント研修）を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> 現地法人での出光理念の共有化は、自主継続的な活動に役立ち、職場で活かせる理念理解に繋がる事を再確認出来た。 評価者トレーニングがグローバル人事制度の定着に効果的である事が確認出来た。今後は研修内容を更に充実させ、他の現地法人に展開していく。 出光グローバルマネジメント研修により、現地法人幹部の人材育成意識および評価スキルの向上が確認出来た。 		<ul style="list-style-type: none"> 海外事業の安定経営に寄与し、出光グループの企業競争力の向上に貢献する為、グローバルに活躍する人材の育成および確保の為に施策を策定し実行する。 出光理念の浸透に向け、これまで以上にナショナルスタッフにも分かり易く、日常業務に役立つコンテンツを充実させる。 現地法人の経営を安定・充実したものにす為、グローバル人事制度の改善・評価者トレーニングの充実を図る。

グローバルに拡大する出光の事業展開において、全世界の出光グループ社員が仕事を通じて自らの成長を実感しながら会社との信頼関係を維持・向上させる状態を目指し、国内外における採用、人事制度、教育研修、理念浸透などの人事基盤の整備を進めています。

具体的には、意欲と能力を持つ出光グループ社員が国境を越えて活躍し成長できるよう、当社では「外国籍の採用」「英語力向上のための教育研修」、当社グループに対しては、「海外現地法人共通のグローバル人事制度の構築」、「ナショナルスタッフへの教育支援」「労務支援」などに取り組んでいます。

外国籍社員の採用（当社）

グローバルに広がる事業展開を支えるために、採用活動も多様化し、外国籍社員の採用にも力を入れ、グローバルに活躍できる優秀な人材確保に取り組んでいます。日本の大学への留学生に加えて、アジア地域の大学から直接採用を実施しております。現在、外国籍社員は 16 名在籍しています。

ビジネススキル習得のための教育研修（当社）

必要なビジネススキルの習得を目的として、中堅社員研修参加者のうち参加希望者を対象に戦略企画セミナーを新たに開始しました。参加者は、戦略の意義や重要性を理解し、ケース学習を中心に事業目標達成のためのシナリオを策定しながら、事業戦略立案の基本プロセスを学びました。研修修了後は、習得したスキルをもとに、自社の戦略課題を実行レベルまで具体的に落とし込み、実践します。本研修は、中堅マネジメントの一環として、今後も実施する予定です。

英語力向上のための教育研修（当社）

グローバル人材育成の取り組みとして、コミュニケーションの基本となる各社員の英会話力の向上を目標にした取り組みを継続的に行っています。全社的には TOEIC 受験の推進を行い、入社 3 年目までを必須受験としております。また、本社地区においては外国人講師を招き平日の始業前 1 時間半ないし終業後 2 時間のコースを設置し、参加者のレベルに合わせた約 10 人単位を 1 クラスの構成として「ビジネス英語スクール」を開講しています。

さらに、2015 年度は仕事上での英語使用頻度が高い、あるいは 1 年以内に海外赴任の可能性が高い社員を対象に、「ビジネススキル研修」を行いました。この研修は、海外赴任先あるいは日本とナショナルスタッフ、海外取引先の顧客や共同研究者との円滑な意思疎通を図れることを目的としたミーティング・プレゼンテーションに特化した少人数制の短期集中研修です。

双方の研修ともに参加者からの評価も高く、受講後に海外赴任した社員からも「学んだ内容を活かしている、継続してスキルを磨き、専門用語を習得していきたい」との声が聞かれています。

各事業所においては、独自の基準を設けて対象者を選ばし、事業所に講師を招くグループ毎のレッスンや個人ごとに英会話教室へ派遣するマンツーマンレッスン、通信研修などを組み合わせて英会話力の向上、ひいてはグローバル人材への育成を図っています。

海外現地法人の人事制度構築・運営支援（当社グループ）

世界各地に広がるグループ海外現地法人のビジネス展開を、人事面から支える仕組みとして「グローバル人事制度」を構築しました。2014 年度以降、現在までに 23 社で導入・運用され、ナショナルスタッフの公平な等級・評価・報酬の設定に繋げ、各自の成長意欲を高めることに役立っています。また本制度を導入した先へは、マネジャー層を対象に、正しい目標設定のやり方や、バラツキのない公平な評価ができるようにするために、人事部主催で「評価者トレーニング」を、現地や本社での集合研修等で実施しています。

今後は、ナショナルスタッフが、自ら成長しグローバルに活躍する機会を拡げるため、国際的な異動配置の仕組みづくりにも取り組みはじめています。



出光アジア・リーダーシップ研修

ナショナルスタッフの教育支援（当社グループ）

ナショナルスタッフの人材育成では、仕事の能力向上と企業理念の理解を深める為、現地研修に加え本社集合研修を実施しています。現地研修では、理念の共有化として「理念ワークショップ」、グローバル人事制度の運用力を高める為に「評価者トレーニング」を、それぞれ人事部が現地を訪問して実施しています。また本社集合研修では、2015 年度第一回「出光グローバルマネジメント研修」を、15ヶ国 21 社 36 名のナショナルスタッフが参加し開催しました。出光理念の共有化、グローバル事業展開の理解、各拠点の枠を超えた繋がりができ、出光グループの一員としての一体感が醸成されました。2016 年度以降も継続して開催する予定です。



映画「日本人」を観て出光の理念を理解するナショナルスタッフ

また 2015 年 8 月から人事部と広報 CSR 室が共同で「出光グローバルポータル」を立上げました。出光の歴史や理念、国内外の社員のエピソードや活動事例、教育・研修の資料等の各種情報を、ナショナルスタッフが容易にアクセスできる仕組みとして、出光グループの理解に繋がっています。

以上のような教育支援を通して、ナショナルスタッフの専門知識を高め、出光グループの事業展開を知り、経営理念を共有化することで、各社の企業競争力を支えるナショナルスタッフの育成に取り組んでいます。



Idemitsu Global Portal - CC/HR

Idemitsu Global Portal - CC/HR

The screenshot shows the Idemitsu Global Portal website. It features a navigation menu on the left with links to Home, News & Recent Information, Monthly Idemitsu, Idemitsu Brand & CSR Activities, JIMON JITOUKAI, Training Schedule & Reports, Best Practices of Principles in Action, Operations Manuals & Handbooks, and Spotlight on the Idemitsu Group. The main content area is titled 'News & Recent Information' and lists several news items with dates and department names. A 'Monthly Idemitsu' section highlights the August 2016 issue, including a 'Story of My Life with Idemitsu' and a 'View Overseas' video. A 'JIMON JITOUKAI' section offers an introduction and facilitating programs in English and Japanese. A language selection menu is visible on the right, with options for various languages including Japanese, English, and others.

ステークホルダーとのかかわり

基本方針

「経営の原点」と「経営方針」に掲げたステークホルダーの皆さまとの約束を実現するために、社員一人ひとりが行動指針ののっとり自分の役割を果たします。

お客さまとのコミュニケーション

一般消費者との対話

当社グループと一般消費者（一般のお客さま）との接点は、主に、サービスステーション（SS）店頭、ウェブサイト、広告宣伝です。お客さまの声は、SS 店舗内に設置した「お客様ご意見はがき」やウェブサイトのお問い合わせフォーム（メール）のほか、電話、手紙を通じて当社広報 CSR 室の「お客様センター」に届きます。「お客様センター」では、グループの各部署と連携し、お問い合わせやクレームに対し迅速な対応を行っています。

お客さま満足の上への取り組み

販売部では、SS におけるお客さま満足の上を目指し、モニター活動を展開しています。この活動は、一般公募の調査員が SS を訪問し、店頭の評価結果をレポートにまとめ、SS へ結果を伝えるものです。SS はその結果に応じて店舗の改善に取り組みます。また、日ごろ来店されるお客さまの改善要望や意見もお聞きするため「お客様ご意見はがき」を SS 店舗内に設置しています。この 2 つの仕組みにより、出光は SS におけるお客さま満足の上を目指します。

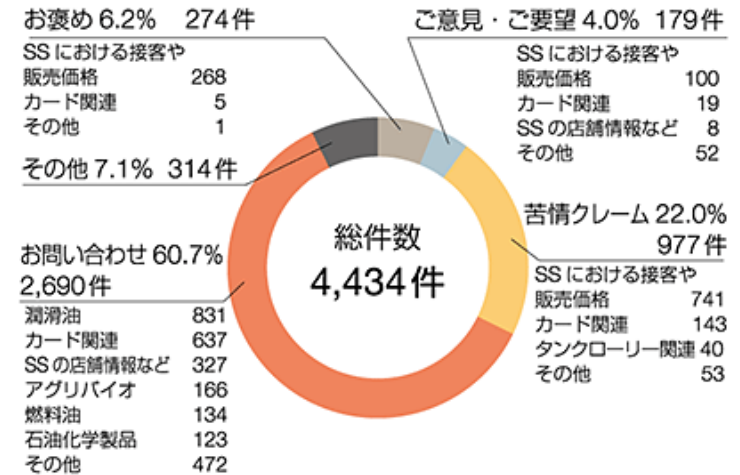
「お客様センター」での対応

「お客様センター」では、お客さまからのお問い合わせに対し、製品・サービスの対応マニュアルなどを基に、迅速で適切な回答に努めています。また、専門的、技術的なお問い合わせや、SS スタッフの接客対応、石油製品の品質、ローリーの運転マナーに関する事など、事実確認が必要なお申し出については、主管部署と連携し、状況に応じて担当者から直接回答する体制をとっています。さらにグループ全体のお客さま満足度上のため「お客様センター」で培ったノウハウを基に、グループの社員を対象として「電話対応研修」を実施しています。2015 年度は 4 関係会社を含む 6 部署で約 230 名が受講しました。

2015 年度の「お客さまの声」の総受付件数は 4,434 件でした。潤滑油製品の各種資料請求のお問い合わせや、SS での楽天ポイントカード、au WALLET カードの利用に関するお問い合わせが増加しました。また、お客さまから寄せられる苦情で最も多いのは SS サービスに関するものです。前年比で件数は減少したものの、SS スタッフの接客対応や説明不足な

どに関するお叱りの声を多く頂きました。その他、SS 業務において発生するさまざまな騒音や、SS の設備の不具合に関するご指摘も寄せられており、お客さまから頂いたお声はすべて、当社支店担当者を通じて該当の販売店・SS へ申し入れを行い、改善を促しています。2016 年度は、お客さまから頂く声をもとに接客対応の改善点や注意事項を周知徹底するため、「お客様センター通信」を SS 向けに発行し、さらなるサービス改善・向上に努めてまいります。

■ 2015 年度「お客様センター」によせられた声の内訳 第三者保証



注 グラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

ウェブサイトによるコミュニケーション

当社では、お客さまが目的とする情報にたどり着きやすいウェブサイトの構築を目指し、ウェブサイト を 2011 年 6 月に全面リニューアルしています。その後、急速に進歩した IT 技術に対応して、動画や音声などを駆使して、「映像で紹介する出光グループ」「出光の歴史に関する動画」や製油所などの事業所を動画で紹介するページを設け、より深いコミュニケーションを目指しています。また、出光興産公式 YouTube チャンネルでも動画の公開を行っています。

[Idemitsu Movie Collection](#)

[出光興産公式 YouTube チャンネル](#)

■ 映像で紹介する出光グループ

ベーシック版



事業紹介



■ 出光の歴史に関する動画

出光佐三と宗像大社



出光佐三の歩みや故郷・宗像への思いを紹介します。

ショート版



地域・文化への貢献



出光創業史料室プロローグ映像(前編)



出光商会の創業から経営者としての主義、思想やその実践の歩みを前編、後編にわけて紹介します。

理念と歴史



社長メッセージ



出光創業史料室プロローグ映像(後編)



出光商会の創業から経営者としての主義、思想やその実践の歩みを前編、後編にわけて紹介します。

広告・宣伝によるコミュニケーション

当社は、幅広いステークホルダーの皆さまに理念や事業内容について理解を深めていただくための広告・宣伝活動に継続的に取り組んでいます。

[TVCMのご案内](#)

法人顧客との対話

当社グループは、営業担当が直接法人顧客を訪問し、お客さまとのコミュニケーションを通して、要求に応じた製品の提案や開発を進めています。また、全国各地の支店では、省エネ・環境技術などの技術動向や法規制の状況など、お客さまのビジネスに直接役立つ情報をお伝えする需要家向けセミナーを開催しています。

2015 年度の主な需要家セミナーの開催実績

主催	タイトル	開催地	回数	団体数	人数
販売部	アポロエナジーミーティング	東京	1	136	293
	環境・省エネセミナー	(国内 7 都市)	16	250	375
潤滑油一・二部	切削油研究会	東京、大阪	2	109	177
	熱処理研究会	東京、大阪	2	168	306
	冷凍機油セミナー	千葉	1	11	14
	実用潤滑工学セミナー	千葉	1	15	17
	潤滑油基礎セミナー	千葉	1	18	23



パートナーとの協働

販売店との対話

当社グループでは、「ほっと安心、もっと活力、きっと満足、出光の約束」をブランドの合言葉に、当社と全国 807 の販売店、3,666 カ所の SS（2016 年 3 月末日）が一体となり、簡素で強力なサプライチェーンを形成し活動しています。販売店の事業経営や SS 運営については、支店が窓口となってきめ細やかな支援を行っています。

また、販売店の皆さまとは、毎年 1 回「販売店合同ミーティング」と「全国優秀店の集い」を開催し、当社の経営者との交流と対話を進めています。

販売店の組織である「出光会」と協働して、地域貢献や地域活性化を推進するなど、社会貢献分野でも販売店と当社が一枚岩となった活動に取り組んでいます。

[販売店の皆さま（出光会）との取り組み](#)

協力会社との対話

製油所・石油化学工場は、プラントメンテナンス、陸上出荷・海上入出荷などの業務を協力会社に委託しています。協力会社の数は、規模の小さい事業所でも約 50 社、大きなところでは 200 社以上になりますが、すべての事業所で業種ごとに建設保全協定会、陸上輸送協定会、海上輸送協定会の 3 つの協定会を組織しています。

当社は、これら協定会と一体になって事業所の安全・安定操業および環境保全を推進しています。

[協力会社（建設会社やエンジニアリング会社）の皆さまとの協働](#)

運送会社や海運会社との対話

当社は石油製品の輸送を、運送会社や海運会社に委託しています。委託会社は、安全推進や各社間の連携強化を目的に協議会を組織しており、当社も特別会員として活動に参加しています。陸上運送会社 19 社は「光運会[※]」を組織し、安全キャンペーンや運行管理研修会、無事故無違反乗務員の表彰などを行っています。

海運会社は、「旭タンカー環境安全協議会」を組織し、高品質で競争力のある強い船団・信頼される体制の構築を目指しています。具体的には製油所・石油化学工場、油槽所に停泊しているタンカーを訪問して、船長をはじめ船員の皆さまと対話を行い、活動方針の徹底やヒヤリハットの横展開などに努めています。

当社は、同協議会に対して「安全・環境・品質」面についての注意喚起を行っています。

※ 光運会：当社が石油製品の輸送を委託している運送会社の組織。アポロマークのタンクローリーを運行している運送会社 19 社からなる

[運送会社（光運会）・海運会社の皆さまとの取り組み](#)

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまには、企業情報を公正・適時・公平にお伝えするとともに、いただいたご意見を経営に反映する、双方向のコミュニケーションに努めています。四半期ごとの決算発表日には、機関投資家向けに決算説明会を開催、また、当社ウェブサイトには IR 関連の資料を掲載し、説明会の動画（音声）配信を行うなど、必要な情報が誰にでも、すぐに手に入るよう利便性の向上にも心がけています。

また、株主の皆さま向けには「出光 IR 通信」を年 2 回、海外機関投資家の皆さま向けには「アニュアルレポート」を年 1 回制作し、当社の営業活動や財務状況について情報発信しています。

2012 年 7 月 11 日に東京証券取引所グループが公表した ESG（環境・社会・企業統治）銘柄[※]に、「国内への安定したエネルギー供給を社会的責任と捉え、エネルギー資源の確保と有効利用に取り組む一方で再生可能エネルギー事業の推進のほか、アグリバイオ事業や有機 EL ビジネスなど新たな事業分野にも積極的に取り組んでいる」ことが評価され選定されました。

※ ESG 銘柄：東証グループが、個人投資家が株式投資を考えるきっかけとして特定のテーマや指標をベースに公表しているテーマ銘柄の一つ

一 産油国との交流・対話

当社は、中東をはじめとする産油国と強固な信頼関係を築くため、駐在事務所を設け、交流・対話を進めています。さらに近年は、資本参加による共同事業を行うなど、産油国との信頼関係を強化しています。

このほか、→ [一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス協力機関](#) (以下「JCCP」) の支援を受けて産油国に専門家を派遣するとともに、日本国内に幹部候補生や技術者を受け入れることで、産油国の人材育成・技術支援に協力しています。

また、JCCP の実施する産油国での産業基盤整備事業にも参加しています。

2015 年度の実績

アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、ベトナムなどから受け入れた研修生は 39 名



タクリール社向け運転直長研修
技術研修センター（山口県周南市）

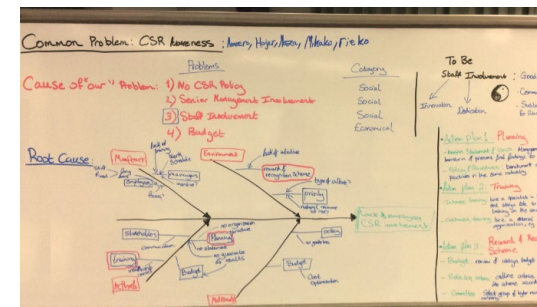


月岡社長を訪問する UAE・メイサ国務大臣

REPORT

中東産油国の国営石油会社の社員と CSR の課題を共有

JCCP が主催する「日本における CSR コース」の 4 回目が 2015 年 11 月 30 日から 12 日間の日程で行われました。参加者はカタール、アブダビの国営石油会社に勤務する 10 名、全員が女性です。日本各地の石油会社など 5 社を訪問し、日本における CSR 活動を学びました。出光での研修は、技術研修センター（千葉県市原市）での座学と千葉製油所・石油化学工場や化学事業部プレゼンサイトの見学の 2 本柱。まず最初に、当社グループや千葉製油所・石油化学工場を紹介する DVD を鑑賞し、続いて出光グループの CSR を「環境と経済の調和」にスポットあ



グループ討議の一例

てて紹介しました。公園工場の説明を始めると即座に「グリーンベルトのことね!」と反応があり、今までの研修が共有されていることを伺い知ることができました。境と経済の調和」にスポットあてて紹介しました。公園工場の説明を始めると即座に「グリーンベルトのことね!」と反応があり、今までの研修が共有されていることを伺い知ることができました。

また、今回は初めての試みとして最終日の 12 月 9 日に、石油元売 4 社各 1 名が研修生と合流し、合同討議の場が設けられました。まず、各社はそれぞれ自社の CSR の現状と課題を紹介し、昼食をはさんで 5 グループに分かれて討議を行いました。それぞれのグループは産油国と国内の異なる石油会社のメンバーで構成されています。テーマは各グループで選定します。その後、グループの代表者が討議の内容をプレゼンして情報を共有しました。合同討議を通して、産油国と消費国という立場の違いにもかかわらず、CSR に関する課題には共通点が多いことを実感する貴重な機会となりました。

→ [\(一財\) JCCP 国際石油・ガス協力機関](#)

一 地域とのかかわり

当社グループでは、地域社会とともに発展することを最優先課題として、地域の皆さまとの密接な交流を図っています。

[活動報告](#) [社会・地域活動](#)

出光会との活動

販売店の経営者の組織である出光会と各地域の当社支店は協働で、地域貢献や地域活性化を推進する「地域プロモーション^{※1}」を行っています。安全（防災・救命）、交通安全、環境に関する取り組みや、清掃、募金など幅広い分野で、それぞれの地域に密着した活動を展開しています。特に北海道出光会が2009年度から実施している小学生対象の「北海道出光お絵かきコンテスト」は、教育の現場と入選作品展の一般来場者の双方から反響をいただいています。

初年度1,451点だった応募は、2012年度には4,000点を超え、2016年度は5,483点の応募がありました。

毎年、道内で入選作品展＆特別展を開催しています。入選作品と展示会開催地の入選作品以外の作品100～200点を展示する特別展を通して、地域の皆さまとの交流を図っています。2016年度は、作品展を4か所から5か所に増やして、11月の函館市を皮切りに旭川市、帯広市、室蘭市、札幌市を3か月かけて巡回します。

今後も、地域の皆さまとの交流を深める企画を進めていきます。

※1 地域プロモーション：当社各支店の企画立案のもと、出光会や販売店と協働して地域の活性化や社会に貢献する取り組み



審査会 風景



展示会場の準備に精を出す販売店の皆さま



北海道出光会と当社の連名の賞状を手にする受賞者



地域の販売店々主が学校を訪問して賞状を手渡す



新たに加わった室蘭市の会場

[地域での取り組み](#)

製油所・石油化学工場の活動

製油所・石油化学工場は、地域経済や地域環境への影響が大きいことから地域の皆さまと密接なつながりを持っています。そのため、安全・保安や環境保全の取り組み状況を報告して理解していただくための地域説明会^{※2}を少なくとも年1回実施しています。また、地域の伝統行事への参加をはじめ、社有施設の市民への開放、地域の小中学校の製油所見学受け入れや出前授業、職場体験学習・キャリア教育の受け入れ、福祉施設の慰問、近隣の道路清掃、交通安全への協力などさまざまな活動が定着しています。これらのうち、清掃や交通安全への協力などは、製油所・石油化学工場の協力会社の社員も参加し、当社と一緒に活動しています。

※2 地域説明会：近隣の町内会長の皆さまなど地域の代表の方々をお招きして行う会合。安全や環境に対する取り組み状況を説明するとともに、地域の皆さまからご意見をいただいています。



小学生を招いて授業をする徳山事業所の社員



「出光愛知懇談会」構内を見学する
地域住民代表の皆さま

[4つの取り組み](#) [地域との取り組み](#)

光運会の活動

運送会社で組織している光運会では、小学校でのローリーを使った交通安全教室、油槽所での職業体験受け入れ、団体献血、清掃活動、福祉作業所からの物品購入など、地域に密着した活動を推進しています。



光運会会員による海岸清掃活動



海水浴場でゴミ集めに汗を流す
運送会社のメンバー

文化活動を通しての社会貢献・地域貢献

出光美術館の使命

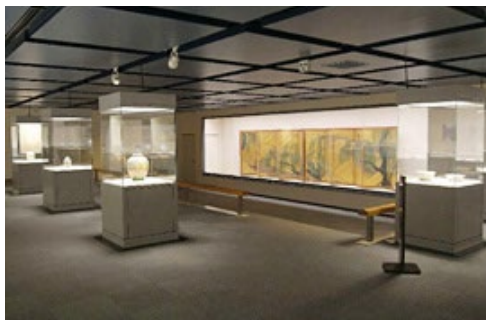
創業者出光佐三（1885～1981）の蒐集品を中心に、1966（昭和41年）に創設・開館した「[出光美術館](#)」。当社は、以来50年にわたりその活動を支援、同館は所蔵美術品を充実させ、「東洋の美と精神」のすばらしさを公益財団法人として鑑賞者に伝え続けています。

宮中の貴族たちの名筆を収めた見本帖「古筆手鑑 見努世友」、平安時代の政府高官の野望と挫折を描いたやまと絵の傑作「伴大納言絵巻」などの国宝をはじめ、わが国の美術品はもちろんのこと、東洋美術品のコレクションとしても屈指の質と量となっています。美術館は、年間十数万人に及ぶ来館者と出光とを「美」という普遍的な価値で強く結びつける“場”の役割を担っています。美術館設立の理念には、佐三自身の言葉で「優れた美術品の蒐集を常に心がけ、これをもって時の人の教学の資となし、後の世の人のために手厚く保存し、これを伝えることは、美術館の最も重要な使命である」と書かれています。「国の文化財である美術品を広く一般にみてもらいたい」との佐三の思いと、相当な量と質に及んだ個人的なコレクションを「社会的責任として公開すべき」との専門家からのアドバイスとが相まって出光美術館が創設されました。

佐三が在野の芸術家である浮世絵師、文人画家などの作品を好んだため、当初の出光コレクションは、美術史の観点では偏りがありました。その後、「伴大納言絵巻」や狩野派など、アカデミズム系の作品を中心に集めるようになり、美術館としてのコレクションのバランスが取られていきました。こうして、ある分野の作品は徹底的に集める一方、オーソドックスな東洋の美を分かりやすく展示する、他にあまり例のない特徴が確立されました。

出光コレクションというしっかりした考えの下で集められた美術品は、一つ一つの作品の力とは別に、コレクションとしての強い力を持っていて、佐三の審美眼や精神性が宿っています。我々が出光コレクションから受け取るメッセージの一つは『寛容』です。寛容は仏教に由来する伝統的な日本人の美徳だと思えます。出光コレクションの美術品を通して、観る人の心に直接『寛容』というメッセージを伝えていくことが使命と考えています。

佐三は、「私の一生は常に美にリードされてきた。目で芸術を見て心で人の美しさを見る」と言い遺しました。またある時、「事業は国家国民のための事業であらねばならぬ、社会の利益を目標とせねばならぬ、民衆と共に歩かねばならぬ」と強調し、その理念を自著の中で『事業の芸術化』と表現しています。美術品を通してその理念の具現化を実践している出光美術館は、どこにも増して雄弁なCSR（企業の社会的責任）の体現者といえます。



出光美術館の展示室

[→ 出光美術館](#)

創業者出光佐三の言葉「事業の芸術化」

真の芸術と真の事業とは、その美、その創作、その努力において、相一致し、その尊厳と強さにおいて相譲らざるものである。美の創作に対して努力するわれわれが、事業の芸術化を信じ、これを主張するようになったのも当然の結果である。出光の事業は誰が見ても美しからねばならぬ。醜悪なる、単なる金儲けであってはならぬ。

創業者 [出光 佐三](#)



音楽文化への貢献

音楽文化への貢献として、音楽番組「[題名のない音楽会](#)」への一社提供と、将来有望な若手、新進音楽家の活動を支援する「[出光音楽賞](#)」を制定しております。2015年度（第26回）の受賞者は3名で、これまでの累積受賞者は94名、1団体となりました。

「題名のない音楽会」は、1964年8月に「ゴールデン・ポップス・コンサート～題名のない音楽会～」として放映が開始され、2014年に50周年を迎えたクラシック音楽番組です。2015年10月からは、ニューヨークを拠点に世界中で活躍しているヴァイオリニスト五嶋龍氏が5代目司会者を務め、クラシックを主体に幅広いジャンルの音楽の魅力を発信しています。2017年4月からは、俳優としてテレビや舞台上で活躍中の石丸幹二氏が6代目の司会者に就任します。

さらに2016年度は過去3年に引き続き、和楽器奏者8名で構成された「AUN」クラシック・オーケストラ」による、「[ONE ASIA Joint Concert](#)」に特別協賛しました。この取組みの集大成となる今回のツアーでは、フィリピン、シンガポールで各国の民族楽器演奏家と共演するとともに、最終公演地のシンガポールでは、2013年以来共演した東南アジア各国の民族楽器演奏家も集結し、日本を含めた11カ国の伝統楽器で奏でる、まさにアジアが一つになったコンサートとなりました。



ONE ASIA Joint Concert in シンガポール

[題名のない音楽会](#)

[出光音楽賞](#)

[ONE ASIA Joint Concert](#)

[海外での音楽活動への協賛](#)

文化活動等による地域貢献

Music in Museum by 出光

主に当社の製油所・石油化学工場が立地している地域を中心にその地域の美術館、公共団体との協力により美術と音楽のコラボレーションを狙ったコンサート・シリーズ「[Music in Museum by 出光](#)」を開催しています。2016年度には、周南市、苫小牧市、知多市にて計3回の公演を行いました。

[Music in Museum by 出光](#)



「Music in Museum by 出光 昼下がりのブレイク」
周南市文化会館

出光イーハートブトライアル

岩手県北部を舞台としたトライアルバイク競技「[→ 出光イーハートブトライアル大会](#)」に28年間協賛し、モータースポーツを通じて地域に貢献しています。

[→ 出光イーハートブトライアル](#)



イーハートブトライアル大会

キッズニア

東京（豊洲）、兵庫（甲子園）では、職業・社会の疑似体験施設「[キッズニア](#)」へSS（キッズニアでの呼称はガソリンスタンド）のパビリオンを2006年より出展し、子どもたちが楽しみながら社会の仕組みを学ぶ機会を提供しています。当社は今後も地元とともに地域の文化活動の発展に貢献してまいります。

[キッズニア](#)



出光SS（ガソリンスタンド）のパビリオン

環境マネジメント

事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境の保全に関する先進的な取り組みを通して、経済と環境の調和ある社会を形成することに貢献します。

基本方針

全ての事業・業務・行動において環境保全を優先し、以下の事項に取り組みます

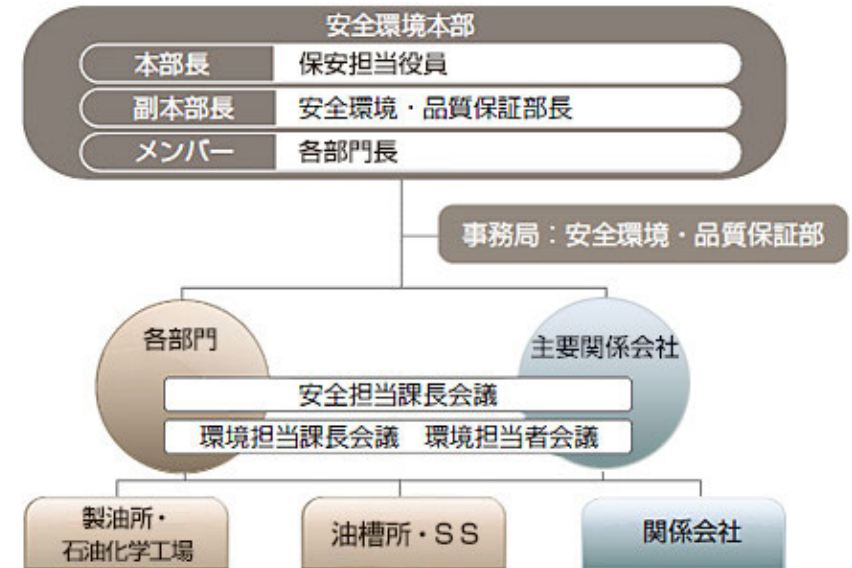
1. 汚染の予防に努め、環境保全に貢献
2. コンプライアンスの徹底
3. 環境目的・目標の設定と達成
4. 環境技術・環境商品の開発・普及
5. エネルギー利用の効率化・資源の有効利用
6. 環境マネジメントシステムの継続的な改善

環境マネジメント推進体制

安全環境本部

当社グループでは、「安全環境本部」を設置し、「安全環境・品質保証部」を事務局にグループ全体の環境保全活動の強化にあたっています。安全・保安と同様に、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。また、各部門は環境担当課長、環境担当者を配置し、部門内の環境保全活動を自律的に推進しています。

安全・環境推進体制



環境マネジメントシステム

当社グループは、「地球環境基本要綱」に環境保全の基本方針を定め、安全環境本部はこの方針にのっとり、継続的な環境保全活動を推進しています。また、国内外の主要事業所で [ISO 14001](#) ^{*1} 規格の認証を取得しており、同規格に準拠し、環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

※ 1 ISO 14001：国際標準化機構による環境マネジメントシステムの規格

→ [日本工業標準調査会 ISO14001 について](#)



海洋油田開発での環境マネジメント

出光グループは、ベトナム沖でオペレーターとして石油探鉱事業を行っています。これまでの経験から培われた安全・労働衛生・環境に関わる規程・マニュアル類やノウハウをもとに、それらを一元管理・運営する独自の労働安全衛生・環境のマネジメントシステム「SHEMS^{※2}」を2006年度から運用しています。請負会社に対してもSHEMSを運用していることを契約条件としています。2012年には大幅な改定を行い継続的な改善に努めています。

※2 SHEMS：「労働安全衛生・環境マネジメントシステム（Safety, Health and Environmental Management System）」の英文の頭文字

資源開発 石油・ガス [安全と環境への取り組み](#)

公海上での環境マネジメント

外航タンカーを運航する出光タンカー（株）は、ISMコード^{※3}、ISO 9001^{※4}、ISO 14001の3つのマネジメントシステムに基づき、安全運航や大気・海洋汚染防止に関する諸規程を定めています。

※3 ISMコード：船舶の安全管理強化のためSOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）に取り入れられた国際規格

※4 ISO 9001：国際標準化機構による品質マネジメントシステムの規格

→ [出光タンカー 環境・安全対策](#)

環境教育

当社グループは、新入・転入社員教育、職場での勉強会などの機会を活用して環境教育を実施し、社員一人ひとりの環境意識の向上を図っています。また、製油所・石油化学工場や研究所では近隣の小学校を受け入れた環境教育や出前授業を実施しています。

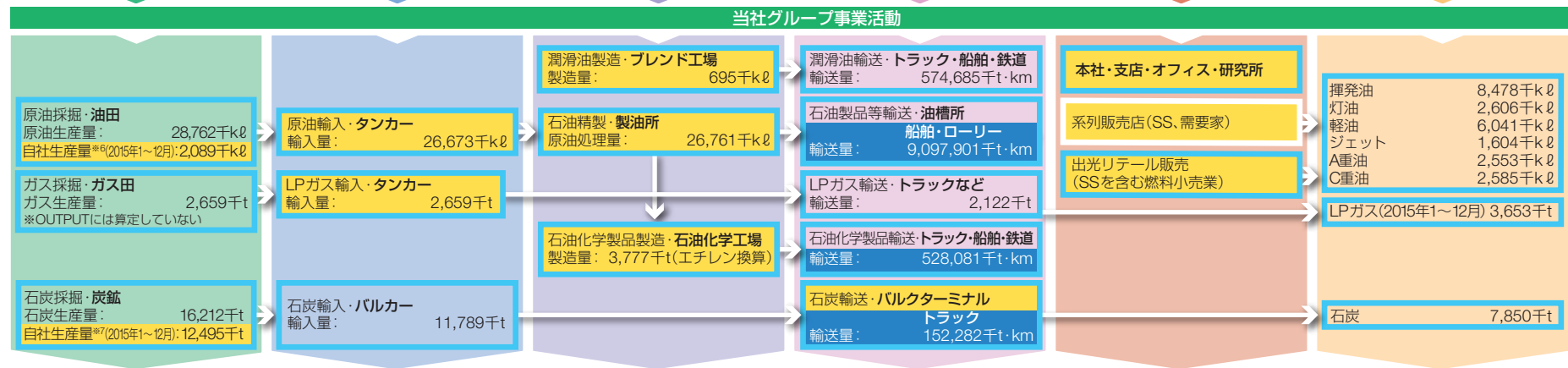
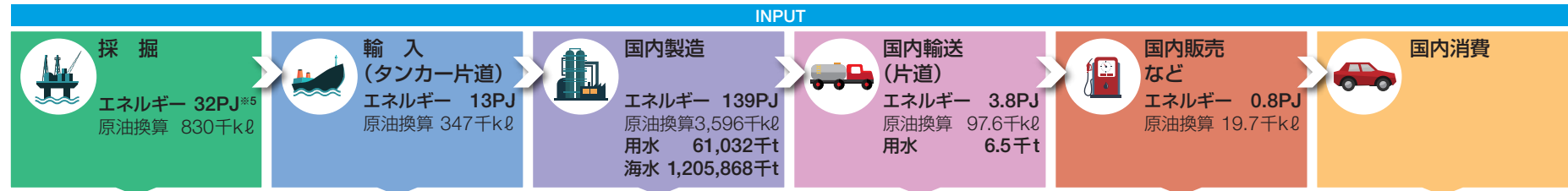
事業に伴う環境影響 2015 年度

1/2

第三者保証

次のページへ

■ 当社グループの範囲内 ■ 密接なビジネスパートナー（協力会社など） □ 集計範囲
 ◆ PJ：ペタジュール（10¹⁵ジュール） ◆ CO₂は実排出量（地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）で定める京都メカニズムや国内認定排出削減量を反映しない調整前の排出量）



OUTPUT											
CO ₂	1,879千t	CO ₂	962千t	CO ₂	7,296千t	CO ₂	266千t	CO ₂	43千t	CO ₂	91,626千t
GHGプロトコルによるCO ₂ 排出量の内訳											
Scope 1	329千t	Scope 1	196千t	Scope 1	6,958千t	Scope 1	0千t	Scope 1	0千t	Scope 1	0千t
Scope 2	75千t	Scope 2	0t	Scope 2	338千t	Scope 2	0千t	Scope 2	43千t	Scope 2	0千t
Scope 3	1,475千t	Scope 3	766千t	Scope 3	—千t	Scope 3	266千t	Scope 3	—千t	Scope 3	91,626千t
合計	1,879千t	合計	962千t	合計	7,296千t	合計	266千t	合計	43千t	合計	91,626千t
SO _x	21,742t	SO _x	18,171t	SO _x	7,105t	SO _x	3,032t			SO _x	86,688t
NO _x	6,143t	NO _x	26,963t	NO _x	6,453t	NO _x	3,611t				
				ばいじん	245t						
				排水	1,265,015千t	排水	2.9千t				
				COD	94t						
				全窒素(TN)	82t						
				全リン(TP)	1.1t						
				廃棄物最終処分量	95t	廃棄物最終処分量	7t				

※ 5 採掘時のエネルギー：（一財）石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」表 2.1-7 原油生産におけるエネルギー消費および環境排出（加重平均）をもとに算定

※ 6 自社油田生産量：北海等の権益を持つ油田で生産された原油の量。日本には輸出されていない。

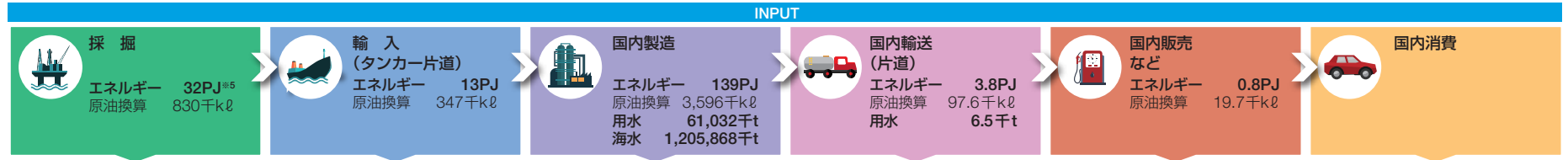
※ 7 自社石炭生産量：豪州の権益を持つ炭鉱から生産された石炭の量。一部は日本向けに輸出されている。

事業に伴う環境影響 2015 年度

2/2

第三者保証

■ 当社グループの範囲内 ■ 密接なビジネスパートナー(協力会社など) □ 集計範囲
 ◆ PJ: ペタジュール(10¹⁵ジュール) ◆ CO₂は実排出量(地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)で定める京都メカニズムや国内認定排出削減量を反映しない調整前の排出量)



当社グループ事業活動											
OUTPUT											
CO ₂	1,879千t	CO ₂	962千t	CO ₂	7,296千t	CO ₂	266千t	CO ₂	43千t	CO ₂	91,626千t
GHGプロトコルによるCO ₂ 排出量の内訳											
Scope 1	329千t	Scope 1	196千t	Scope 1	6,958千t	Scope 1	0千t	Scope 1	0千t	Scope 1	0千t
Scope 2	75千t	Scope 2	0t	Scope 2	338千t	Scope 2	0千t	Scope 2	43千t	Scope 2	0千t
Scope 3	1,475千t	Scope 3	766千t	Scope 3	—千t	Scope 3	266千t	Scope 3	—千t	Scope 3	91,626千t
合計	1,879千t	合計	962千t	合計	7,296千t	合計	266千t	合計	43千t	合計	91,626千t
SO _x	21,742t	SO _x	18,171t	SO _x	7,105t	SO _x	3,032t	SO _x		SO _x	86,688t
NO _x	6,143t	NO _x	26,963t	NO _x	6,453t	NO _x	3,611t	NO _x			
				ばいじん	245t						
				排水	1,265,015千t	排水	2.9千t				
				COD	94t						
				全窒素(TN)	82t						
				全リン(TP)	1.1t						
				廃棄物最終処分量	95t	廃棄物最終処分量	7t				

アウトプットの算定根拠	原油および自社炭鉱で生産した石炭以外の環境負荷は、(一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」(以下「調査報告書」)を元に算定しています。自社炭鉱は燃料消費量から算出しています。LPガス参考とする調査報告がないため、算定対象外としています。	原油およびLPガスは、出光タンカー(株)が集計しているVLCCおよびVLGCタンカーのLCIデータを、石炭は、調査報告書を元に算定しました。	CO ₂ 以外は製油所・石油化学工場および潤滑油ブレンド工場および石油化学子会社が実測した値に基づき官公庁に報告している数値です。なお、SO _x は、2015年1～12月の集計データです。	荷主としての定期報告の数値から算定しています。なお、排水および廃棄物最終処分量は実測値です。	国内販売などを担当している事務所(物流、管理、研究部門)および出光リテール販売(株)の官庁に報告している数値です。	販売した石油・石油化学製品のうち、燃料として使われたものが燃焼したときに発生する量を算定しています。なお、SO _x については、脱硫装置の普及率を考慮した算定値です。
-------------	---	--	--	--	---	--

GHGプロトコルによる分類の算定根拠	スコップ1 自社油田は調査報告書にScope別の係数がないため、すべてScope1として算定しています。	スコップ2 自社炭鉱で石炭を生産する際に供給を受けたエネルギーに起因する数量を算定しています。	スコップ3 当社輸入量のうち他社が所有する油田、鉱山の採掘に伴う数量を算定しています。	出光タンカー(株)が自社管理および定期用船する船舶による輸送量に起因する数量を算定しています。	出光タンカー(株)が自社管理および定期用船する船舶は、外部から供給を受けた電気および蒸気はありません。	外部から供給を受けた電気、蒸気のみを算定しています。それ以外の数量はScope 1として算定しています。	製油所・石油化学工場に、隣接する他社の工場等に販売した電気や蒸気の製造に伴う数量は算定対象外です。	国内輸送はすべて契約した運送会社、海運会社に委託しています。	国内販売などを担当している事務所(物流、管理、研究部門)および出光リテール販売(株)に供給されている電気使用量から算定しています。	販売店が経営するSSは、算定対象外です。	販売した製品が燃料として燃焼した場合に発生する数量を算定しています。燃料として使用されない潤滑油、石油化学製品は、算定対象外です。
--------------------	---	--	--	---	---	--	---	--------------------------------	---	----------------------	---



地球温暖化防止

CO₂ 排出量の削減に向け、「製造・輸送など当社の事業活動に伴う省エネルギーの推進」「お客さまの消費段階で省エネルギーに役立つ製品・サービスの提供」に取り組みます。

事業活動での省エネルギーの推進

課題・目標と実績状況

<製造部門の省エネルギー>

P	2015 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016 年度目標
	2010～2015 年度の平均で原単位を年 1% 削減 運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る		製油所 8.37 l/kl (平均 1.4% 減) 石油化学工場 0.40 kl/t (平均 3.7% 増)		製油所は目標達成。石油化学工場は未達事業所の製油所との統合に伴う用役バランスの変化が影響		2011～2016 年度の平均で原単位を年 1% 削減 運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る

<国内輸送の省エネルギー>

P	2015 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016 年度目標
	2010～2015 年度の平均で原単位を年 1% 削減 配送ロットの大型化、出荷基地の最適化などを推進し、原単位の改善を図る		2015 年度 8.53kl/百万 t・km (5 年間平均 1.5% 減)		・目標達成 ・燃料油の輸送量は増加したが、大型船の導入などにより効率的な運用がなされた。 ・今後も配送ロットの大型化等を推進し、原単位の改善を図る		2011～2016 年度の平均で原単位を年 1% 削減

省エネルギーの推進を通して、CO₂ や SO_x・NO_x の削減など環境負荷の低減に寄与するだけでなく、エネルギー資源の節約や供給コストの低減を通じて持続可能な社会づくりに貢献しています。

製造部門の省エネルギー

当社グループが使用するエネルギーの大部分は製油所・石油化学工場で使われています。そのため、製油所・石油化学工場の省エネルギーは温室効果ガスの排出量削減にとって極めて重要な施策となっています。石油製品・石油化学製品は家庭生活や産業活動に直結していることから、需要に見合った数量を安定的に供給することが基本となります。従って、省エネルギーの目標は、エネルギー使用量の削減ではなくエネルギー使用原単位の低減としています。

省エネ法^{*1}にのっとり、エネルギー使用原単位を中期的に平均で年 1% 低減することを目標に推進しています。

2015 年度の製油所のエネルギー使用原単位は 8.37l/kl、石油化学工場のエネルギー使用原単位は 0.40 kl/t となり、製油所は年平均 1.4% 減で目標を達成しました。石油化学工場は、年平均 3.7% 増となりましたが、これは徳山製油所の原油処理機能停止に伴い石油化学工場の用役のバランスが変化したことなどが影響しています。

※1 省エネ法：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の略称

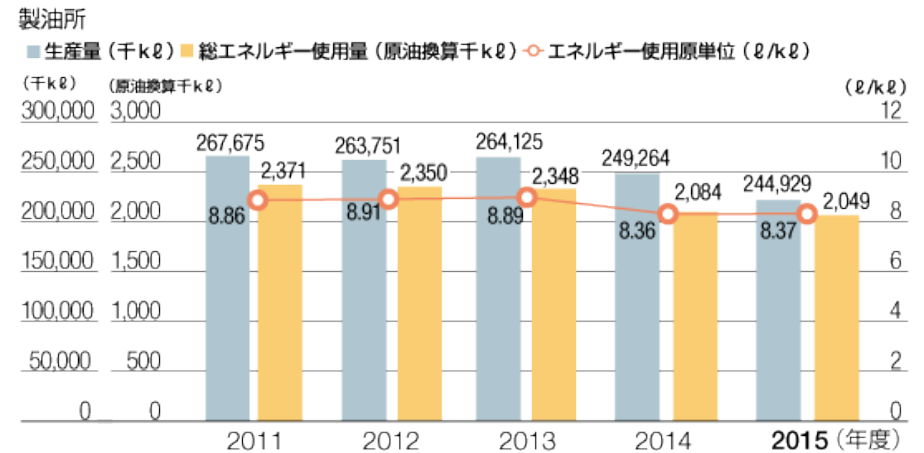
■ 低炭素社会実行計画

経団連では、2013 年以降のポスト京都議定書における低炭素社会実行計画を策定・推進しています。石油および石油化学業界の目標は下記の通りです。当社はそれぞれの業界目標を達成するために製油所・石油化学工場の省エネを推進しています。

石油連盟目標：2010～2020 年度までの各年の累計で原油換算 53 万 kl の省エネ

日本化学工業協会：2020 年に、2010 年（未対策ベース）対比で CO₂ 排出量 150 万 t 削減

製油所・石油化学工場における生産量、総エネルギー使用量（原油換算）、エネルギー使用原単位の推移 第三者保証

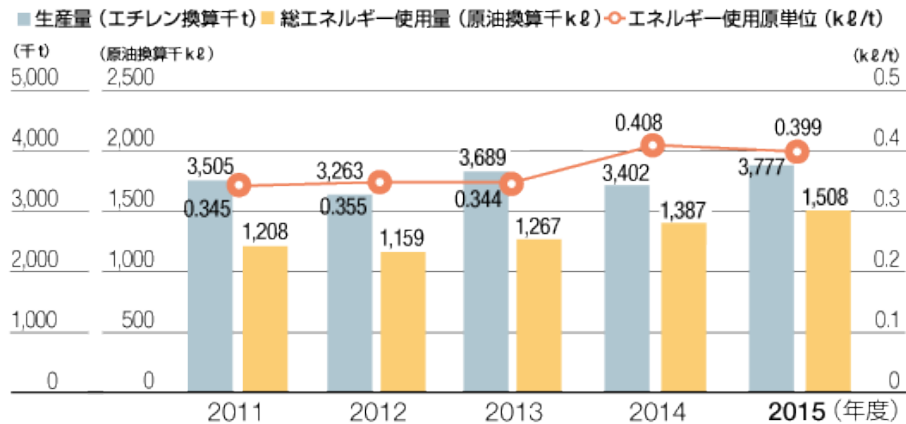


集計範囲：2011～2013 年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所
2014～2015 年度は北海道・千葉・愛知製油所

総エネルギー使用量は、石油連盟が作成した「石油精製業における『温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度』への対応指針（2007 年 3 月）」に基づき策定した当社の基準によって算定しています。



石油化学工場



集計範囲：2011～2013年度は千葉・徳山石油化学工場、(株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
2014～2015年度は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

出光グループの温室効果ガスの排出

当社グループでは、当社および連結子会社の潤滑油ブレンド工場、機能化学製品工場、樹脂加工工場および燃料油販売子会社の一部が温対法^{※2}に規定される特定排出事業者となっています。当社グループが国内で排出する温室効果ガスの大部分はエネルギー使用に伴うCO₂で、その99%以上を製造部門で排出しています。

※2 温対法：「地球温暖化対策の推進に関する法律」の略称

2015年度 当社グループの温室効果ガスの排出内訳

第三者保証

内訳	実排出量 (千t-CO ₂ 換算)	実排出量の内訳		調整後排出量 ^{※3} (千t-CO ₂ 換算)
		CO ₂ (千t-CO ₂)	その他の 温室効果ガス (千t-CO ₂ 換算)	
製造部門 ^{※4} の小計	7,433	7,296	137	7,432
物流部門 ^{※5} の小計	22	22	0	22
管理部門 ^{※6} の小計	5	5	0	5
研究部門 ^{※7} の小計	16	15	0	16
合計	7,476	7,339	137	7,475

注 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります

- ※3 調整後排出量：温対法に基づき報告された京都メカニズムや国内認証排出削減量を反映した調整後排出係数に基づき算定した数値
- ※4 製造部門：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場・徳山事業所、御前崎製造所、(株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)、出光ユニテック (株)、BASF 出光 (株)、出光ライオンコンポジット (株)、出光ルプテクノ (株)、ユニオン石油工業 (株)、(株) エス・ディー・エスバイオテック
- ※5 物流部門：油槽所、燃料油・潤滑油配送センター、出光リテール販売 (株)
- ※6 管理部門：本社、販売支店、営業支店、研修センター
- ※7 研究部門：先進技術研究所、石炭・環境研究所、営業研究所、機能材料研究所

→ [BASF ジャパン \(株\)](#)

2015年度 当社グループのGHG 排出量の「GHG プロトコル」による内訳

第三者保証

部門別	GHG プロトコルによるCO ₂ 排出量内訳 (千t-CO ₂ 換算)		
	Scope1 ^{※8}	Scope2	Scope3 ^{※9}
製造部門	7,095	338	1,283
物流部門	0	22	0
管理部門	0	5	0
研究部門	0	15	0
合計	7,095	381	1,283

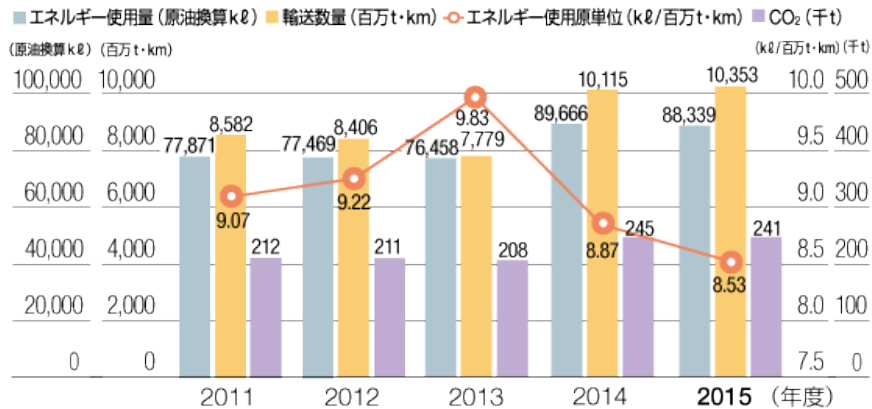
注 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります

※8 CO₂以外のGHGは、すべてScope1として算定しています。

※9 製油所・石油化学工場が近隣の他社などの事業所に供給している電気・蒸気に起因するGHGを算定しています。

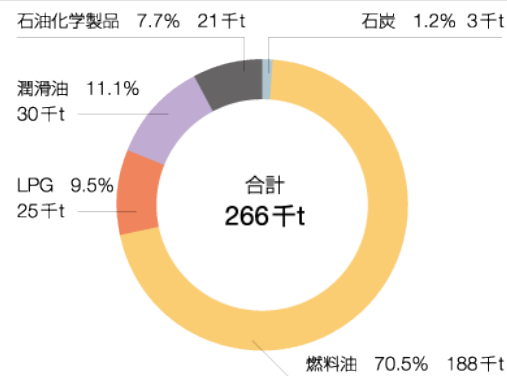
国内輸送部門の省エネルギー

当社は、省エネ法にのっとりエネルギー使用原単位を中長期的に平均で年1%削減することを目標とし、内航タンカーやタンクローリーの輸送ロットの大型化、不積みロスの改善など輸送部門（荷主として）の省エネルギーを進めています。徳山製油所の原油処理の停止以降、燃料油の海上輸送距離およびエネルギー使用量は増加しましたが、大型船の導入による輸送ロットの大型化や出荷基地の最適化などを推進しています。2015年度は、2014年度に引き続き大型船型の最大活用などの対策を行った結果、原単位は8.53kℓ/百万t・kmとなり、年平均1.0%減の目標を達成しました。

荷主としてのCO₂排出量推移 第三者保証 

注 LPGは算定方法が異なるため算入していません。

集計範囲：当社

2015年度荷主としてのCO₂排出量内訳 第三者保証 

集計範囲：当社およびアストモスエネルギー(株)

外航輸送部門の省エネルギー

当社グループの外航輸送部門を担う [出光タンカー\(株\)](#) は自社船と長期傭船を合わせて18隻の船舶を運航しています。自社では6隻のタンカーを船舶管理^{※9}しています。2004年度に建造された日章丸は、省エネルギーのため二重反転プロペラを取り付け、エネルギーロスを削減しています。また、2007年度に建造したIDEMITSU MARUでは、舵の両側に取り付けたATフィン^{※10}に加え、電子制御機関(フレックスエンジン)による低燃費運転を図っています。2014年に建造したAPOLLO DREAMは、船型改良、最新式電子制御エンジンの採用および半円ダクト^{※11}やSURF-BULB^{※12}などの省エネ装置を採用したことにより、従来船(IDEMITSU MARU)と比較して約13%の燃費低減を実現しています。現在、全管理船舶に搭載されている「[排ガスエコノマイザー](#)」は、主機関から出る排気ガスの熱を利用してボイラーで蒸気を発生させる装置です。航海中に船内で使用する電気のほとんどは排ガスエコノマイザーで発生した蒸気を使ったタービン発電システムでまかっています。このほか、減速航行を積極的に推進するとともに日々の運航において航海中の待ち時間を1日以内に収めるなどを目標とすることで燃料消費の削減と効率的配船による省エネルギーに取り組んでいます。



半円ダクト

(画像提供： [ジャパンマリンユナイテッド\(株\)](#))



SURF-BULB

(画像提供： [ジャパンマリンユナイテッド\(株\)](#))

※9 船舶管理：船舶を実際に運航するため船級を維持し、必要な船員を配乗させたり、船用品・潤滑油などの消耗品を付加したりするなど、あらゆる面からみて航海に耐える状態にして船舶を稼働させること。2016年8月1日現在の船舶。

※10 ATフィン：Additional Thrusting Fin

※11 半円ダクト：船尾の近くに生成する縦渦のエネルギーを回収して推進力を発生させることにより、燃費を3～8%程度改善する装置

※12 SURF-BULB：Swept-back Up-thrusting Rudder Fin with BULBの略でプロペラが推力を発生する際に生成するプロペラ後方の旋回流のエネルギーを回収することにより推力を発生し、燃費を3～5%程度改善する装置

[→ 出光タンカー\(株\)](#)
[ATフィン](#)
[排ガスエコノマイザー](#)
[→ ジャパンマリンユナイテッド\(株\)](#)

SSの省エネルギー

SSが排出するCO₂を削減するため、2016年3月末現在、当社系列の全国3,666カ所のサインポール照明のうち1,209基をLEDに切り替えました。

消費段階の省エネルギーに貢献

石油製品の大部分を占める燃料油では、原油採掘から消費までの全ライフサイクル^{※13}で生じる CO₂ のうち、約 9 割はお客様が消費する段階で発生しています。このため、CO₂ 排出量削減に結びつく省エネ技術や商品・サービスの提供や再生可能エネルギー事業の推進が当社にとって重大な役割と捉え、普及に努めています。

※13 ライフサイクル：原材料を採掘する段階から消費者の元で使用され廃棄物となって処理されるまでの工程のこと。

省エネ製品・サービスの提供

課題・目標と実績状況

P	2015 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016 年度目標
[電子材料]	有機 EL 材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大	前年比 100% 以上達成		目標達成		有機 EL 材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大	
[アグリバイオ製品]	農業・緑化分野：1 製品 畜産分野：1 製品 上市	農業・緑化分野：1 製品 畜産分野：1 製品 上市		目標達成		農業・緑化分野：1 製品 畜産分野：1 製品 上市	
[省エネエンジンオイル]	2014 年販売対比 エコメダリスト™：103% DH-2 シリーズ：103%	<省エネガソリンエンジンオイル> 2014 年販売対比 118% <排ガス対応ディーゼルエンジンオイル> 2014 年販売対比 121%	省エネガソリンエンジンオイル、排ガス対応ディーゼルエンジンオイル共、ラインナップの追加で目標を大幅に上回り達成。 海外での販売推進も展開する。		<省エネガソリンエンジンオイル> 2015 年販売対比 97% <排ガス対応ディーゼルエンジンオイル> 2015 年販売対比 105%		

燃料油

石油ボイラを使用しているお客様には「熱診断」により、燃焼効率を改善する運転条件や運転方法を提案しています。また、食品廃油等工場から出る副生液の混合燃焼技術を提供し、省エネルギーや CO₂ 削減に結びつけています。

石炭

当社は 1988 年に「石炭研究室(現:石炭・環境研究所)」を設立し、石炭の環境負荷を低減するため、石炭の高効率燃焼技術(石炭の使用量削減)の開発に努めてきました。現在、海外も含めた石炭ユーザーに対し、「燃焼シミュレーション」技術を用いたボイラの最適運転方法の提案や使用炭種組合せの最適化などを迅速に評価可能な「石炭評価システム」の提案を実施しています。石炭以外にも、バイオマスの分析・評価も実施しています。

[石炭・環境研究所](#)

高機能材

当社の潤滑油は、高精製・低粘度ベースオイルに高機能添加剤を配合することで、省燃費、長寿命(省資源)を達成しています。樹脂や化学品分野では耐熱性向上により鉛フリーハンダなど省エネルギー、環境対応に貢献する産業向け材料を提供しています。また、石油製品や石油化学製品以外の分野でも、省エネルギーに結びつく材料の普及を進めています。電子材料分野では、スマートフォンや有機 EL テレビのディスプレイに使用される、長寿命で消費電力量の少ない有機 EL 材料を国内外で製造・提供しています。

[環境対策へのサポート](#)

[電子材料](#)





一 再生可能エネルギーの事業展開

国内では、再生可能エネルギーを活用した電力事業の展開を進めています。電力の販売を拡大するとともに、新たな電源開発にも取り組んでいます。海外では、東南アジアでの環境対応のため需要拡大の見込まれるバイオ燃料の事業化の検討を進めています。

課題・目標と実績状況

P	2015 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2016 年度目標
	【電力小売事業】 再生可能エネルギー電源を積極的に導入した電力販売の拡大		前年以上の販売を行った。			目標達成		再生可能エネルギー電源を積極的に導入した電力販売の拡大
	【風力発電事業】 六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続		安定操業を継続し、無事故を達成した。			目標達成		六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続
	【太陽光発電事業】 4 発電所の安定操業の継続 ・門司第二発電所の増設 (990kW)		4 発電所の安定操業を継続し、無事故を達成した。 8 月に門司発電所の増設工事を完成、運転開始した。			目標達成		4 発電所の安定操業の継続
	【バイオマス発電事業】 土佐グリーンパワー (株) 土佐発電所の安定操業 (株) 福井グリーンパワー大野発電所の増設 (7,000kW 級)		土佐グリーンパワー(株)土佐発電所は安定操業を継続し、無事故を達成した。 (株)福井グリーンパワー大野発電所を完成した。(2016 年 4 月運転開始)			目標達成		土佐発電所、大野発電所の安定操業の継続
	【海外バイオマス燃料事業】 ・カンボジア：バイオエタノール事業検討のため、試験栽培を継続するとともに、需要創出のためエタノール導入政策提言を政府に提出 ・インドネシア：バイオディーゼルの事業を推進するため、品質安定化技術の探索		カンボジア：試験栽培を継続し、同国政府への政策提言を実施した。 インドネシア：バイオディーゼル事業推進のため、品質安定化技術を見出した。			目標達成		・カンボジア：バイオエタノール事業検討のため、政策提言、及びキャッサバ試験栽培を継続 ・東南アジア：バイオディーゼル事業検討のため、品質安定化技術の検証を実施
	阿女嶺岳地域にて調査井掘削 (2 坑) 滝上事業所にバイナリ発電を導入、2017 年 3 月稼働予定		阿女嶺岳地域で高温・高透水性の有望な貯留層の広がりを確認した。 滝上事業所のバイナリ・発電は 2015 年 10 月に現地工事着工、稼働予定 2017 年 3 月に変更なし。			阿女嶺岳地域で断層の延びを確認し、地下構造の把握がさらに進んだ。バイナリ発電は計画通り進捗している。		阿女嶺岳・小安・磐梯地域で調査井 (5 坑) を掘削し、有望な地熱構造を確認・発見する。 滝上事業所のバイナリ発電を計画通り 2017 年 3 月に運転開始する。

<国内>

【電力小売事業】

プレミアムグリーンパワー (株)、出光グリーンパワー (株) で、再生可能エネルギーを積極的に導入した電力をお客さまにお届けする電力小売事業に取り組んでいます。

[電力小売事業](#)

【風力発電事業】

青森県の二又風力開発 (株) (六ヶ所村二又風力発電所、51,000kW) に出資し、経営に参画しています。風力発電は出力変動が大きいが問題となりますが、六ヶ所村二又風力発電所は日本で初めて蓄電池 (34,000kW) を併設することにより出力変動のない安定した電力を供給しています。

[風力発電](#)

【太陽光発電 (メガソーラー) 事業】

製油所の跡地など、面積が比較的広く、かつ良好な日照を得られる自社遊休地を活用して太陽光発電 (メガソーラー) 事業を行っています。出光の太陽光発電所は、4 ヶ所合計 15,210kW です。(兵庫県 姫路発電所 (10,000kW)、福岡県 門司第一発電所 (1,900kW)、門司第二発電所 (1,990kW)、福島県 小名浜発電所 (1,320kW))

[太陽光発電](#)

【バイオマス発電事業】

高知県の土佐グリーンパワー (株) に出資し、土佐発電所 (6,250kW) を運転しています。土佐発電所は、未利用材 100% 専焼で、破碎から乾燥・発電までの日本初の一体型バイオマス発電所です。未利用材の有効活用による森林整備への貢献、再生可能エネルギーの活用による CO₂ 削減、地産地消・雇用創出による地域経済の活性化にも貢献しています。また、福井県の (株) 福井グリーンパワーにも出資し、大野発電所 (7,000kW 級) を建設して 2016 年 4 月に運転を開始しました。

[バイオマス発電](#)

【地熱発電事業】

1970 年代より地熱資源の開発を手がけ、1996 年より大分県の九州電力 (株) 滝上発電所に発電用の蒸気供給を行っています。(定格出力 27,500kW) また、2017 年 3 月の運転開始を目指し、同敷地内にバイナリ発電所 (5,050kW) を建設しています*。さらに、北海道、東北地方などでは新規地熱資源の調査も進めています。

※ 2017 年 3 月 1 日に商業運転を開始しました。

[地熱](#)

[国内最大級の滝上バイナリ発電所商業運転開始について](#)

<海外>

【バイオ燃料事業】

東南アジアでバイオ燃料事業を検討しています。カンボジアではキャッサバ芋に着目したバイオエタノール事業を、インドネシア、タイではパーム油を原料とし、需要家ニーズを踏まえ、品質安定化を図ったバイオディーゼル事業を検討しています。

[バイオエタノール・バイオディーゼル \(海外\)](#)

当社グループが展開する再生可能エネルギー発電事業

種類	発電所名	出力 (kW)	備考
風力	二又風力開発 (株) 六ヶ所村二又風力発電所	51,000	蓄電池出力 34,000kW
太陽光	姫路発電所	10,000	
	門司第一発電所	1,900	
	門司第二発電所	1,990	
	小名浜発電所	1,320	
バイオマス	土佐グリーンパワー (株) 土佐発電所	6,250	
	(株) 福井グリーンパワー	7,000 級	
地熱	出光大分地熱 (株) 滝上事業所	27,500	蒸気供給
		5,050	バイナリ発電 2017 年 3 月運転開始予定

生物多様性への対応

製油所・石油化学工場での取り組み

製油所建設当初から自発的に工場緑化を推進

工場緑化の取り組みは、当社で初となる徳山製油所建設（山口県周南市、1957年竣工）に始まります。1973年、高度成長期の公害問題を背景に、緑地の敷設を義務付ける工場立地法が制定される17年も前の取り組みです。創業者の出光佐三は、製油所建設に臨んで「市民に愛される工場づくり」を目指し、灯油や軽油から硫黄分を取り出す脱硫装置を日本で初めて設置するなど環境を配慮した先進技術を導入しました。一方で、風光明媚な瀬戸内の景観を損なわぬよう、装置の色彩や配置を研究し、市街地と装置の間に西洋風の庭園を模した大きなグリーンベルト（緑地）を設置しました。こうして完成した徳山製油所は、自然と調和した美しい景観で、いつしか「公園工場」と呼ばれるようになりました。この創業者の思いは、その後建設された製油所や石油化学工場にも継承され、現在、北海道、千葉、愛知、徳山の事業所全体で約240ヘクタール（東京ドーム約50個分）の緑地を管理しています。

社会環境貢献緑地システムの導入

当社は、2011年の創業百周年を契機に、工場緑化の取り組みについて有識者との意見交換を重ね、全製油所・石油化学工場に→(公財)都市緑化機構が運営する→社会環境貢献緑地システム (SEGES) ※1を導入することを決めました。SEGESは、企業緑地の社会や環境に対する貢献度を評価・認定する「緑の認定」制度です。2008年度に石油・石油化学業界では初めて千葉製油所・石油化学工場が受賞し、エクセレントステージ2の認定を受けました。その後2010年度までに、全製油所・石油化学工場の受賞を完了しました。2015年度末現在、愛知製油所が、5段階の認定レベルで最高位となるスパラティブ・ステージを、北海道製油所、千葉製油所・石油化学工場が4段階目となるエクセレントステージ3、徳山事業所がエクセレントステージ2と認定されています。



※1 社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES) : 企業などが積極的に保全・維持・活用している優良な緑地を認定する制度。Social and Environmental Green Evaluation System の略

→(公財)都市緑化機構
→社会環境貢献緑地システム (SEGES)

生物多様性からみた工場緑地の重要性

SEGESの審査を通じて、緑地が各事業所と地域の皆さまとのコミュニケーションの場として有効に活用されていること、炭素吸収源としての機能を有し、野生動物の生息地として役立っていることなどが確認されました。生物多様性の視点では、有識者の助言を受けてグリーンベルトの樹木の間伐を行い、光が届くようになったエリアに幼木を植林する試みを進めています。幼木には、なるべく地元種を選び、地域に根差した植生の森としての再生を目指しています。さらに、鳥類や小動物のモニタリングにも取り組んでいます。製油所・石油化学工場は危険物の取扱施設であり、一般人の入構が制限されているため、緑地は鳥獣保護区的な機能を持ち、鳥類や小動物の格好の棲み家になっていることが分かりました。また、環境施設として設置した人工池には、多くの水鳥の渡来も確認されました。これらは、工場緑地がその地域における生態系ネットワークの結節点として機能している可能性を示唆しており、モニタリングは工場緑地の環境貢献度を考える上で重要なデータを残すものと考えています。

希少植物の保護

当社は、工場敷地内に設備を新設する際には環境アセスメントを実施しますが、その中の生態系調査で確認された希少植物などは、敷地内に移植し保護に努めています。愛知製油所では、設備建設の際に発見された希少種の植物「ミゾコウジュ」を保護しています。特に、環境省から準絶滅危惧種に指定されている「ミゾコウジュ」は人が立ち入ることがないように、製油所構内に保護区域70m²を設けています。保護区内に群生している「ミゾコウジュ」は、2016年5月も可憐な花を咲かせました。また、知多半島では、珍しいといわれる「アサギマダラ」も観測されされています。大量の危険物を取り扱い、人の出入りが制限されるという特徴をいかして、今後も、絶滅のおそれのある動植物の保護と保全に努めます。

→日本のレッドデータ検索システム

REPORT

敷地内の緑地を地域の子どもたちが生物多様性を学ぶ場に

2015年8月2日、北海道製油所が催した環境モニタリング「トンボの教室」に苫小牧市内の小学生とその保護者計30名が集まりました。環境コンサルタント会社のスタッフの指導の下、緑地に生息するトンボの種類や生態に関する知識を深めました。緑地に出て、観察や採取に挑戦した結果、その日は、8種類のトンボを確認しました。道内では、珍しいショウジョウトンボやヒメアカネ、大型のギンヤンマやオオルリボシヤンマなど、たくさんのトンボが子どもたちの虫かごを賑わせました。



トンボの種類や生態を座学で学ぶ参加者



指でつまんだトンボに見入る参加者

2015年7月16日、千葉製油所・千葉石油化学工場では、環境月間（6月）の一環として、近隣の市原市明神小学校5年生81名を招いて見学会を催しました。出光会館で石油の役割についての座学、その後、構内見学後、心字池を望む千葉石油化学工場の食堂で環境プログラムを実施しました。心字池周辺の植物を活用した草笛演奏会など大変、盛り上がりました。今後も地域の皆さまとの関係が深まる活動を実施していきます。



出光会館で座学を受ける明神小学校5年生

2015年8月28日、愛知製油所を環境省総合政策局環境計画課および中央環境審議会のメンバーほか総勢12名の皆さんが来所されました。来所の目的は、愛知製油所が主要メンバーとなっている「命をつなぐプロジェクト」^{※2}の活動内容の確認です。このプロジェクトは、生物多様性の質的向上を目指す活動で、この日は、翌日から2日間、当製油所の緑地を一般の方々に開放して楽しんでいただく“LOVE GREEN DAY”の準備に学生たちが汗を流していました。来所された皆さまは、グリーンベルトやピオトープの見学のほか、次世代を担う学生メンバーと交流をもたれました。29～30日に開催された“LOVE GREEN DAY”には延べ140名を超える親子連れが参加して、所内から伐採した孟宗（もうそう）竹で作った「流しそうめん」を楽しみました。



説明を聞きながらピオトープに見入る環境省ほかの皆さま



LOVE GREEN DAYの準備に汗を流す学生と交流する環境省ほかの皆さま



「流しそうめん」を体験する親子連れ



タンクと緑地をバックに記念撮影

※2 命をつなぐプロジェクト：学生と知多半島にある11の企業、自治体、NPO団体が協働して知多半島臨海部の広大な企業緑地を活用し、生物多様性の質的向上を目指す活動。

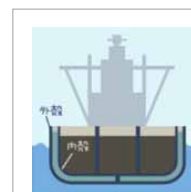
外航タンカー運航における取り組み

外航タンカーでは、2017年9月の「バラスト水^{※3}管理条約^{※4}」の発効を見据え、国際海事機関によるガイドラインに従い、外来生物による生態系の破壊の問題に取り組んでいます。出港時にバラスト水として積み込んだ海水を、航海途中で生態系への影響が少ない大洋の海水と入れ替えることで、寄港地水域の生態系を乱さないよう対処しています。さらに、2010年度からは、バラスト水に含まれる生物を除去する装置を船内に設置する検討を行ってまいりました。また、今後、バラスト水の容量が5,000m³以上の船舶にはバラスト水処理装置を装備することが義務付けられるため、2014年11月に竣工した [APOLLO DREAM](#) には電気分解型のバラスト水処理装置を搭載しています。電気分解型のバラスト水処理装置は、海水を電気分解することで殺菌剤を生成し、積載するバラスト水を殺菌します。そして、排出時には、中和剤を注入して殺菌剤の濃度を基準値内に下げた後、海洋に放出する仕組みです。

※3 バラスト水：タンカーは原油を満載した状態で最も運転効率がよいように設計されている。タンクに積荷の原油を搭載していないときには、バランスを取るためにバラストタンクに海水を入れている。これをバラスト水という。

※4 バラスト水管理条約：船舶のバラスト水、および沈殿物の規制および管理のための国際条約の略称

[APOLLO DREAM](#)



MEMO

内殻と外殻の空間がバラストタンク。ここにバランスをとるために入れる海水がバラスト水。



廃棄物の削減

最終処分量の削減

課題・目標と実績状況

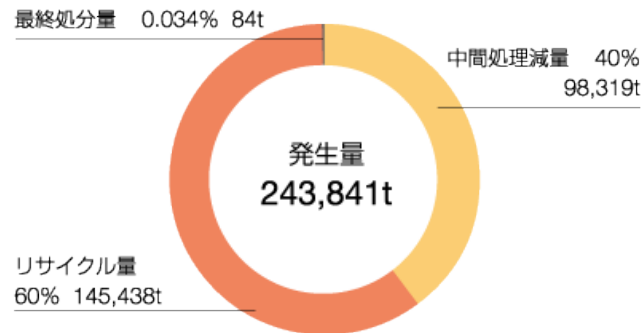
P	2015 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2016 年度目標
	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全製油所・石油化学工場が目標値の0.5%以下を達成、5事業所トータル最終処分率は0.034%		目標達成		全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下

製油所・石油化学工場の廃棄物削減

石油業界および化学業界は、それぞれ経団連循環型社会形成に向けた取り組みとして、産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標^{※1}を掲げています。当社は、すでにこの目標を達成していることから、現在は、一段高い目標を掲げ、各製油所・石油化学工場の産業廃棄物最終処分量を廃棄物発生量の0.5%以下に保つことを目標としています。2015年度は、全製油所・石油化学工場のすべてで目標を達成することができました。

※1 産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標：石油業界（石油連盟）：2010年度において産業廃棄物最終処分量を1990年度比94%以上削減する。あわせて業界独自目標として、産業廃棄物ゼロエミッションを実現する。ゼロエミッションを「廃棄物最終処分率1%以下」と定義する。（最終処分率＝最終処分量／廃棄物発生量）
化学業界（（一社）日本化学工業協会）：2010年には、産業廃棄物の外部委託最終埋立処分量を1990年比、40%削減。2010年における産業廃棄物のリサイクルを1990年比、15%向上させる。

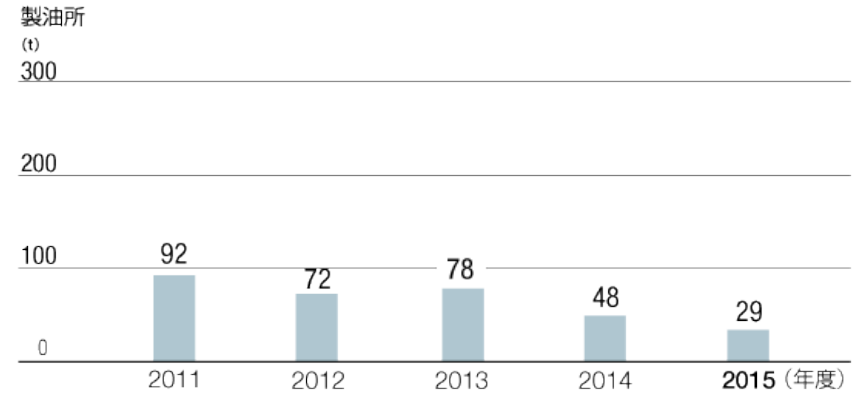
2015年度産業廃棄物処理の内訳 第三者保証



集計範囲：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、
→ (株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

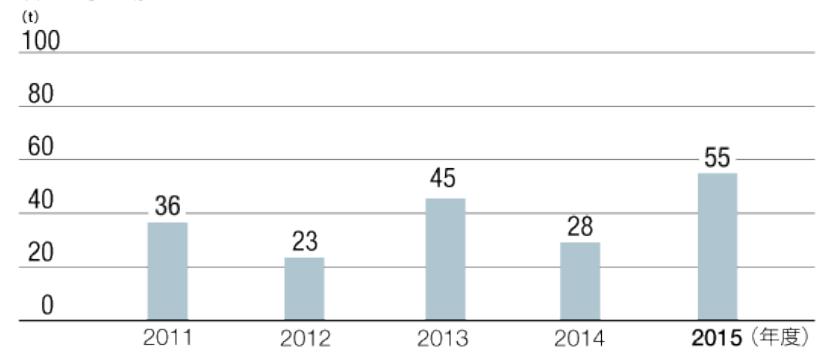
産業廃棄物の最終処分量の推移 第三者保証

(一部、一般廃棄物と有価物を含む)



集計範囲：2011～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所
2014～2015年度は北海道・千葉・愛知製油所

石油化学工場



集計範囲：2011～2013年度は千葉・徳山石油化学工場、→ (株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
2014～2015年度は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)



触媒^{※2}のリサイクル

当社の製油所では、重油から硫黄分を除く脱硫の過程で年間約2,000tの触媒を使用しています。脱硫活性が低下した使用済みの触媒は、外部に委託して再生処理を行い、再び当社製油所で使用しています。この再生触媒の活用により、新しい触媒の約20%を削減することができます。使用済み触媒の中にはモリブデン、バナジウムといったレアメタルを含むものがあり、再生使用できない場合はこれらを有価物として売却しています。

※2 触媒：特定の化学反応を促進させる物質で、そのもの自体は化学反応はしないもの。石油製品や石油化学製品の生産過程で重要な役割を果たしている。

石油化学製品のリサイクル

石油化学製品部門では、リサイクルが容易な単一素材で製造した樹脂加工製品や、リサイクル原料を使用した製品の開発を進めています。

また、使用済みプラスチック容器のリサイクルシステムを構築し、インキ缶などにご利用いただいています

→ [出光ユニテック 環境活動](#)

SSでの廃棄物リサイクル

当社系列のSSには「SS産業廃棄物管理マニュアル」を配布し、コンプライアンスを徹底しています。

SSで発生した廃タイヤはタイヤ販売会社や産業廃棄物運搬業者が、廃バッテリーは → [\(一社\)鉛蓄電池再資源化協会](#)が回収し有効利用しています。



化学物質の管理・削減

適正な保管と処理

PRTR 物質の管理

当社の製油所・石油化学工場、油槽所では、化学物質管理促進法^{※1}の対象化学物質（以下、PRTR 物質）を取り扱っています。PRTR 物質のうち、原油、石油製品等に含まれているベンゼン、トルエン、キシレン、ノルマルヘキサンなど揮発性の高い物質は、貯蔵タンクへの受け入れ・払い出し時やローリー・船への製品出荷時に一部が VOC として大気中に排出されます。当社では、揮発の少ない浮き屋根式タンクでの貯蔵、製品出荷時の VOC 回収等により、その排出を抑制しています。また、石油化学製品製造の過程で使用されるジクロロメタンについては、大気への排出抑制に取り組み、大幅に削減してきました。事業所外への移動分は、廃棄物処理法に基づき、適正に処理しています。

※1 化学物質管理促進法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」の略称。
事業者（企業）が提出した集計データは国などによって公開され、国民はこれらの情報を活用することができる。

→ [PRTR とは（環境省ホームページ）](#)

2015 年度 PRTR 対象物質（単位：t） 第三者保証

政令番号	対象物質略号	大気への 排出量	水域への 排出量	土壌への 排出量	事業所外への 移動	合計
13	アセトニトリル	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
20	2-アミノエタノール	0.0	1.4	0.0	39.3	40.7
33	石綿	0.0	0.0	0.0	4.2	4.2
37	4,4-イソプロピリデンジフェノール（ビスフェノール A）	0.0	0.0	0.0	72.0	72.0
53	エチルベンゼン	6.3	0.0	0.0	2.6	8.9
80	キシレン	8.3	0.0	0.0	33.0	41.3
104	クロロジフルオロメタン（HCFC-22）	8.0	0.0	0.0	0.0	8.0
186	ジクロロメタン	64.9	0.0	0.0	729.6	794.5
190	ジシクロペンタジエン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
232	N、N-ジメチルホルムアミド	0.0	0.0	0.0	11.0	11.0

240	スチレン	20.5	0.0	0.0	0.7	21.2
262	テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	3.2	3.2
296	1、2、4-トリメチルベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.1	1.7
297	1、3、5-トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	22.5	0.0	0.0	95.6	118.1
349	フェノール	0.3	0.0	0.0	0.4	0.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	0.0	8.0	0.0	0.0	8.0
392	ノルマルヘキサン	46.7	0.0	0.0	2.9	49.6
400	ベンゼン	8.1	0.0	0.0	0.0	8.1
406	ポリ塩化ビフェニル	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8
PRTR 物質合計		187.8	9.4	0.0	999.4	1,196.6

注 集計範囲：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、御前崎製造所、先進技術研究所、生産技術センター、
→ [\(株\)プライムポリマー姉崎工場](#)、出光クレイバレー（株）、BASF 出光（株）

注 取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1t / 年未満のものは省略しています。また、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。



PCB^{※2}の管理

当社グループは、PCB 特別措置法^{※3}に基づき、PCB を含んでいる油やそれらを含有しているトランスなどの機器を製油所・石油化学工場などで適正に保管・管理しています。同法および国の PCB 廃棄物処理基本計画では、PCB 廃棄物の処理期限^{※4}が定められており、当社グループは順次処理を進めています。微量 PCB 含有電気機器については、経済産業省と環境省が定める「課電自然循環洗浄法^{※5}」を活用した処理方法を選択し、廃棄物の減量にも努めています。高濃度 PCB の処理実績は下記のとおりです。

※2 PCB: ポリ塩化ビフェニル

※3 PCB 特別措置法: 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称

※4 PCB 廃棄物の処理期限: 法の処理完了期限は 2027 年 3 月末まで。なお、高濃度 PCB 廃棄物の処理については、国の PCB 廃棄物処理基本計画に、2019 年 3 月～2024 年 3 月の計画的処理完了期限が定められているが、法改正に伴い、処分期間は計画的処理期限の 1 年前までと設定された。(対象物、地域により異なる)。

※5 機器の構造や PCB 濃度などが一定の条件を満たしている場合のみ選択できる処理方法。汚染された絶縁油を抜出して新油を充填した後、90 日以上通常運転することで機器内部の PCB を新油に洗い出す。この方法では、機器を廃棄処分せずに PCB を処理することができる。

高濃度 PCB 廃棄物の処理実績 第三者保証

取り組み開始当時 (2008 年 3 月末) の保管量: 871t

処理および分別による減量: 638t

2016 年 3 月末現在の保管量: 233t

注 2018 年ごろまでには大部分の処理を完了する見込み (処理期限: 2019 ~ 2024 年)

[→ ポリ塩化ビフェニル \(PCB\) 廃棄物処理 \(環境省ホームページ\)](#)

フロン^{※6}の管理

当社グループでは、2015 年 4 月 1 日施行のフロン排出抑制法^{※6}にのっとり、フロン類の漏えい防止を図っています。また、安全環境・品質保証部が、当社のノンフロン化の進捗を毎年確認しています。オゾン層破壊作用のある CFC や HCFC については、製油所・石油化学工場の大型プロセス機器での使用が大きな割合を占めていますが、それらの機器はメジャー SDM^{※7}でしか設備更新できません。まず、オゾン層破壊作用が大きい CFC すべてを 2016 年度末までに優先してノンフロン化する予定です。

3 製油所・2 石油化学工場の大型プロセス機器での CFC,HCFC 使用量 第三者保証

	2002 年 8 月 ^注	2016 年 3 月	2017 年 3 月 (予定)	2026 年 3 月 (予定)
CFC(t)	79.8	6.5	0	0
HCFC (t)	58.8	42.9	42.9	0

注 2002 年 8 月は、6 製油所、2 石油化学工場

フロン排出抑制法に基づく当社の 2015 年フロン類算定漏えい量は下記の通りでした。千葉石油化学工場の算定漏えい量が多くなっているのは、2015 年度の SDM の際に、大型プロセス機器 1 基で、保守点検のための機器開放前に設備の構造上、回収しきれなかったフロン (HCFC) が大気に放出したことが主な原因です。この機器についてはノンフロン化するまでは、機器開放前の仮設真空ポンプによるフロン回収や機器開放の回数の削減を図ります。

2015 年度 フロン類 算定漏えい量^{※8} 実績 第三者保証

機器分類	設置場所	算定漏えい量 (単位: t-CO ₂ 換算)
大型プロセス機器	千葉石油化学工場	9,256 ^{※8}
	徳山事業所	418
その他	製油所・石油化学工場、研究所、事務所など	952
当社合計		10,626 ^{※8}

※6 フロン排出抑制法: 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の略称

※7 メジャー SDM: 装置を停止 (シャットダウン) して行う大規模な補修工事 (メンテナンス)

※8 このうち、約 2,518t-CO₂ 換算はフロン液受器レベルアップのための追加充填分であり漏えいではありません。算定漏えい量は次の式で求めるため、漏えい以外の量が含まれる場合があります。算定漏えい量 (t-CO₂ 換算) = (Σ [冷媒番号区分ごとの (充填量 (kg) - 整備時の回収量 (kg) × 冷媒番号区分ごとの GWP)] / 1000)

汚染防止

大気汚染防止

当社グループの設備から排出される大気汚染物質には、ボイラや加熱炉から排出される SOx（硫黄酸化物）、NOx（窒素酸化物）、ばいじんや原油・石油製品タンクやローリー出荷設備から排出される VOC^{※1} があります。製油所・石油化学工場では、法令、条例の排出基準、地元行政との公害防止協定^{※2} で定められた協定値を遵守するよう、運転管理を行っています。

※1 VOC：Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）

※2 公害防止協定：企業と地方公共団体または住民との間で結ばれた公害を防止するための協定。地域によっては「環境保全協定」と呼ばれる場合もある

SOx・NOx・ばいじん対策

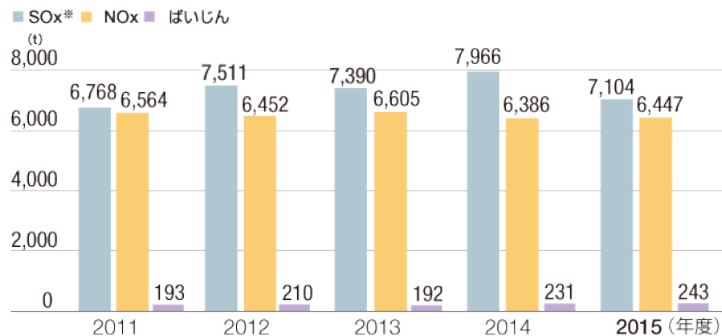
SOx の排出量を削減するため、各装置から発生する副生ガスから硫黄分を除去して燃料に使用するとともに、排煙中の SOx を排煙脱硫装置で除去しています。NOx は低 NOx バーナーの使用、二段燃焼の採用で NOx の発生を抑制するとともに排煙脱硝装置で除去し、ばいじんは集塵機で捕集しています。大気に排出した SOx に関しては、→ [公害健康被害補償制度](#)に基づき地域ごとに定められた賦課単位に応じて汚染負荷量賦課金^{※3} を納付しています。

※3 汚染負荷量賦課金：公害健康の補償を行い被害者の迅速・公正な保護を図るために、それらの事業に必要な費用の相応分を硫黄酸化物発生施設の設置者が納める納付金。納付金は過去分（1982～1986年）の賦課金額と現在（前年）の賦課金額の合計で、過去分と現在分の負担割合は法律で6:4と定められている。

→ [公害健康被害補償制度の概要](#)（独立行政法人環境再生保全機構ホームページ）

大気汚染物質排出量の推移

第三者保証



※ SOx の集計期間は 1 月～12 月

集計範囲：2011～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)
2014～2015年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)

VOC 対策 第三者保証

VOC は、大気中で光化学オキシダントの原因物質になると考えられています。当社は、石油製品タンクの浮き屋根式への変更や出荷設備に → [VOC 回収設備](#) を設置するなどの対策を進め、2007 年度に製油所・石油化学工場、油槽所の VOC 排出量を 2000 年度比で 41% 以上削減という目標を達成しました。（2000 年度 8,109t、2007 年度 4,792t）以降はその維持を管理目標としています。2015 年度の製油所・石油化学工場、油槽所の VOC 排出量は 3,892t でした。

製油所・石油化学工場、油槽所以外の取り組み

2011 年 1 月から全国約 4,000 ヶ所の系列 SS の塗装に使用する塗料を有機系塗料から環境負荷の少ない水溶性の塗料に順次切り替えています。これにより、VOC の排出量を SS 塗装件数 1,000 ヶ所あたり 220t 削減することが可能となります。2015 年度末までに行った 3,307 ヶ所の塗装工事で 815t の削減を見込んでいます。

このほか、出光エンジニアリング(株)では法人顧客工場向けの各種 VOC 回収装置の販売やシステムの提案をしています。



VOC 処理装置 IDESORB（イデソープ）-B の外観

→ [IDESORB \(VOC 処理装置\)](#)

水質汚濁対策

水質汚濁防止法や条例、地域の公害防止協定により、放流する排水には pH^{※4}、COD^{※5}や浮遊物質など、閉鎖系水域に放流される場合は全窒素、全リンなどの排出基準が定められています。

当社の製油所・石油化学工場では、活性汚泥処理設備や活性炭吸着設備などを備えた総合排水処理装置で廃水を処理し、これらの排出基準を超えないよう厳密に管理しています。過去5年間の排水量およびCOD、全窒素、全リンの排出実績は次の通りです。

※4 pH：水素イオン指数（酸性・アルカリ性の程度）

※5 COD：化学的酸素要求量



活性汚泥処理装置

排水量・水質汚濁指標 ✓ 第三者保証

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
排水量（千t）	1,305,314	1,305,337	1,342,697	1,257,192	1,264,511
COD（t）	102	91	105	86	94
全窒素（t）	95	97	105	100	81
全リン（t）	1.9	1.6	1.4	1.6	1.1

集計範囲：2011～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、
（株）プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー（株）

2014～2015年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、
（株）プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー（株）

土壌・地下水汚染の防止

当社グループは、2002年度以降、土壌・地下水汚染の自主的調査と浄化対策に取り組み、2009年度までに製油所・石油化学工場、油槽所、社有SS、遊休地の約1,300サイトの調査を計画通り完了しました。汚染が確認された箇所については、敷地外へ影響を与えないことを最優先に、土壌・地下水汚染の修復に順次取り組んでいます。

工事などにより土地の形質変更が生じる場合は、土壌汚染対策法に従い、適切に管理し、汚染の未然防止を図っています。

海洋汚染防止

海洋油田開発では、試掘・開発で生じる油を含む水はセパレーターにかけ、油は陸上に運んで処理し、水は排水基準を満たすように処理した後、海に戻します。万一、油が海上に漏れた場合は、「油濁対応計画」に従い、オイルフェンス^{※6}を張って拡散を防止し、漏れた油を回収します。

外航タンカーの輸送では、油濁事故ゼロを維持するために、ハード面では現在運航している大型タンカーはすべてダブルハル（二重船殻）で油濁リスクを低減しています。ソフト面では船上での定期的な防災訓練、全乗務員への安全・環境教育を実施しています。

※6 オイルフェンス：製油所や油槽所などの油保管施設、タンカーやタンカー係留施設における事故による流出油の拡散防止、除去の目的で水域に展開する浮体。タンカーから原油を陸側に荷卸しするときには必ず展開する。

サイトデータ

製油所

製油所の環境パフォーマンスを掲載しています。

北海道製油所

所在地：
〒 059-1392
北海道苫小牧市真砂町 25 番地 1



区分	指標	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
原油処理量		千 k l	6,606	6,121	6,856	7,305	8,183
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	521	479	536	530	572
	エネルギー原単位	l / k l	8.03	8.19	8.22	8.08	7.90
	CO ₂	千 t	868	829	921	888	959
大気汚染	SO _x	t	2,578	3,193	3,417	3,735	3,312
	NO _x	t	1,202	1,112	1,194	1,203	1,338
	ばいじん	t	15.0	15.1	14.8	8.7	6.1
	ベンゼン	t	1.4	1.2	1.5	1.4	1.6
水資源	用水	千 t	9,985	9,743	10,140	10,033	10,872
	海水	千 t	125,758	130,573	144,415	121,982	116,731
水質汚濁	排水量	千 t	135,743	140,316	154,555	132,015	127,603
	COD	t	30.9	24.0	35.0	27.3	33.2
	全窒素	t					
	全リン	t					
廃棄物	発生量	t	12,598	12,047	13,072	11,969	9,612
	中間処理減量	t	744	1,002	699	1,419	900
	リサイクル量	t	11,848	11,038	12,366	10,536	8,709
	最終処分量	t	6	7	7	14	3

注・総エネルギー使用量は原油換算値です。
・SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2015 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
53	エチルベンゼン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
80	キシレン	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2
262	テトラクロロエチレン (TCE)	0.0	0.0	0.0	3.2	3.2
300	トルエン	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2
392	ノルマルヘキサン	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0
400	ベンゼン	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6
	PRTR 物質合計	27.3	0.0	0.0	3.2	30.5

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

千葉製油所

所在地：
〒 299-0192
千葉県市原市姉崎海岸 2 番地 1



区分	指標	単位	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
原油処理量		千 k l	9,168	10,032	9,168	10,936	9,678
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	767	844	794	873	791
	エネルギー原単位	l / k l	8.94	8.99	9.00	8.64	8.79
	CO ₂	千 t	1,744	1,898	1,809	1,825	1,687
大気汚染	SO _x	t	1,628	2,195	1,932	2,151	1,975
	NO _x	t	1,205	1,397	1,309	1,480	1,158
	ばいじん	t	88.6	111.2	95.5	154.7	149.3
	ベンゼン	t	0.8	0.5	0.7	0.8	0.8
水資源	用水	千 t	17,449	18,558	18,689	19,034	18,494
	海水	千 t	295,669	334,516	307,927	327,124	297,475
水質汚濁	排水量	千 t	313,118	353,074	326,616	346,158	315,969
	COD	t	25.1	26.2	29.6	27.1	27.8
	全窒素	t	52.8	58.0	66.4	70.7	53.8
	全リン	t	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2
廃棄物	発生量	t	88,210	87,549	84,296	89,546	94,070
	中間処理減量	t	29,983	26,688	28,140	25,937	22,986
	リサイクル量	t	58,200	60,851	56,147	63,597	71,076
	最終処分量	t	27	10	9	12	8

注 ・ 総エネルギー使用量は原油換算値です。
・ SO_x の集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2015 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2- アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8
33	石綿	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2
80	キシレン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
296	1,2,4- トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	7.3	0.0	0.0	0.0	7.3
389	ヘキサデシルトリメチル アンモニウム=クロリド	0.0	8.0	0.0	0.0	8.0
392	ノルマル-ヘキサン	9.8	0.0	0.0	0.0	9.8
400	ベンゼン	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
	PRTR 物質合計	18.4	8.0	0.0	4.0	30.4

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

愛知製油所

所在地：
〒 478-8555
愛知県知多市南浜町 11 番地



区分	指標	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
原油処理量		千 k l	7,440	7,974	6,978	8,825	8,899
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	665	665	613	681	685
	エネルギー原単位	l / k l	8.89	8.65	8.75	8.24	8.31
	CO ₂	千 t	1,279	1,271	1,221	1,301	1,299
大気汚染	SO _x	t	1,095	900	792	955	867
	NO _x	t	1,259	1,283	1,179	1,302	1,308
	ばいじん	t	42.1	51.6	40.6	47.7	53.9
	ベンゼン	t	1.8	1.0	0.9	1.5	1.5
水資源	用水	千 t	12,582	12,567	12,495	12,474	12,339
	海水	千 t	227,061	240,107	213,855	233,581	228,914
水質汚濁	排水量	千 t	239,643	252,674	226,350	246,055	241,253
	COD	t	9.4	8.9	8.5	8.7	7.6
	全窒素	t	6.1	6.5	5.5	6.9	5.7
	全リン	t	1.1	0.6	0.5	0.7	0.5
廃棄物	発生量	t	84,353	86,610	90,320	93,486	95,850
	中間処理減量	t	41,692	47,588	49,544	52,365	53,997
	リサイクル量	t	42,630	39,001	40,729	41,099	41,835
	最終処分量	t	31	21	47	22	18

注 ・ 総エネルギー使用量は原油換算値です。
・ SO_x の集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2015 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
33	石綿	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
53	エチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
80	キシレン	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8
296	1,2,4- トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
300	トルエン	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3
392	ノルマルヘキサン	12.0	0.0	0.0	0.0	12.0
400	ベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
	PRTR 物質合計	19.3	0.0	0.0	2.0	21.3

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

石油化学工場

石油化学工場の環境パフォーマンスを掲載しています。

千葉工場（株）プライムポリマー姉崎工場を含む

所在地：
〒 299-0193
千葉県市原市姉崎海岸 1 番地 1



区分	指標	単位	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
生産量（エチレン換算）		千 t	1,877	1,934	2,061	1,938	1,876
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	583	634	637	628	598
	エネルギー原単位	k l / t	0.311	0.328	0.309	0.324	0.319
	CO ₂	千 t	1,234	1,332	1,328	1,317	1,252
大気汚染	SO _x	t	11.2	18.8	17.2	16.4	14.3
	NO _x	t	962	1,058	1,019	955	843
	ばいじん	t	12.3	6.5	13.4	7.7	17.5
水資源	用水	千 t	3,962	3,777	3,631	3,462	3,300
	海水	千 t	105,500	114,107	117,173	127,202	113,898
水質汚濁	排水量	千 t	107,655	116,126	118,933	128,709	115,315
	COD	t	9.5	8.5	8.0	8.1	8.0
	全窒素	t	15.5	12.9	13.0	10.2	10.7
	全リン	t	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
廃棄物	発生量	t	11,933	12,423	10,528	11,679	13,518
	中間処理減量	t	747	116	937	716	770
	リサイクル量	t	11,176	12,303	9,582	10,960	12,726
	最終処分量	t	10	4	9	3	22

注 ・ 総エネルギー使用量は原油換算値です。
・ SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2015 年度

単位：t

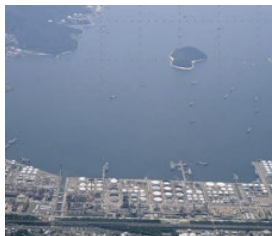
政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2- アミノエタノール	0.0	1.4	0.0	34.0	35.4
37	4,4- イソプロピリデンジフェノール (別名ビスフェノールA)	0.0	0.0	0.0	72.0	72.0
53	エチルベンゼン	4.3	0.0	0.0	2.6	6.9
80	キシレン	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9
104	クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	64.0	0.0	0.0	720.0	784.0
240	スチレン	8.5	0.0	0.0	0.7	9.2
296	1,2,4- トリメチルベンゼン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6
297	1,3,5- トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
349	フェノール	0.3	0.0	0.0	0.4	0.8
400	ベンゼン	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	PRTR 物質合計	87.8	1.4	0.0	829.7	918.9

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

徳山事業所（出光クレイバレー（株）を含む）

※ 2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。
2013年度までのデータは、徳山石油化学工場の値です。

所在地：
〒745-8613
山口県周南市新宮町1番1号



区分	指標	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生産量（エチレン換算）		千 t	1,628	1,329	1,629	1,464	1,901
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	625	525	630	759	909
	エネルギー原単位	k l / t	0.384	0.395	0.382	0.518	0.478
	CO ₂	千 t	1,402	1,187	1,416	1,680	1,981
大気汚染	SO _x	t	1,234	1,013	1,025	1,109	936
	NO _x	t	1,340	1,110	1,337	1,446	1,800
	ばいじん	t	8.3	9.5	9.2	12.4	16.0
水資源	用水	千 t	10,878	10,840	13,159	14,918	15,521
	海水	千 t	292,517	251,234	289,706	389,337	448,850
水質汚濁	排水量	千 t	303,395	265,074	302,865	404,255	464,371
	COD	t	14.0	9.9	10.2	14.6	16.9
	全窒素	t	12.7	12.6	11.2	12.0	11.2
	全リン	t	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3
	廃棄物	t	30,721	23,850	25,985	27,181	30,791
	中間処理減量	t	15,401	12,333	12,388	14,586	19,666
	リサイクル量	t	15,294	11,498	13,561	12,570	11,092
	最終処分量	t	26	19	36	25	33

注 ・ 総エネルギー使用量は原油換算値です。
・ 2013年度までのデータは、徳山石油化学工場の値です。
・ SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2015 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	3.5	3.5
53	エチルベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
80	キシレン	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1
190	ジシクロペンタジエン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド (DMF)	0.0	0.0	0.0	11.0	11.0
240	スチレン	12.0	0.0	0.0	0.0	12.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.3	0.0	0.0	0.1	0.4
300	トルエン	5.9	0.0	0.0	0.0	5.9
392	ノルマルヘキサン	4.7	0.0	0.0	0.0	4.7
400	ベンゼン	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6
406	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8
	PRTR 物質合計	29.5	0.0	0.0	18.4	48.0

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

旧・徳山製油所

※ 2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。
2014年度以降のデータは、徳山事業所に掲載しています。

所在地：
〒745-8613
山口県周南市新宮町1番1号



常圧蒸留装置撤去後の旧・徳山製油所

区分	指標	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
原油処理量		千kl	6,116	5,029	5,537	-	-
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千kl	428	363	405	-	-
	エネルギー原単位	l/kl	9.92	10.49	9.97	-	-
	CO ₂	千t	752	656	712	-	-
大気汚染	SO _x	t	222	191	207	-	-
	NO _x	t	596	492	567	-	-
	ばいじん	t	27.2	16.2	18.3	-	-
	ベンゼン	t	0.5	0.4	0.4	-	-
水資源	用水	千t	4,787	4,418	4,631	-	-
	海水	千t	200,973	176,655	208,747	-	-
水質汚濁	排水量	千t	205,760	181,073	213,378	-	-
	COD	t	13.4	13.0	13.8	-	-
	全窒素	t	7.7	7.3	8.9	-	-
	全リン	t	0.2	0.2	0.3	-	-
廃棄物	発生量	t	3,501	4,220	3,491	-	-
	中間処理減量	t	1,176	1,343	812	-	-
	リサイクル量	t	2,297	2,843	2,664	-	-
	最終処分量	t	28	34	15	-	-

注・総エネルギー使用量は原油換算値です。
・SO_xの集計範囲は暦年です。

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ①

当社グループでは経営理念の実現に向け、社会・環境分野においてもPDCAサイクルによる継続的改善を実施しています。

大項目	項目	P 2015年度 目標	D 実績	C A 評価・改善	P 2016年度 目標
グループ共通 リスク対応	重要リスク対策の強化	<大規模地震BCP> 被災地域内のグループ内事業所とのBCP連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化(非常用発電機の導入や護岸の強化)を実施する。	BCP及び国土強靱化計画に沿い設備強化を行なった(製油所非常用発電機導入等)。 「南海トラフ巨大地震」を想定した総合防災訓練をグループ内事業所との連携の下実施し、危機対応力の向上を図った。さらに内閣府からの指定公共機関指定を受け、「防災業務計画」を整備した。	経済産業省BCP格付評価にて高評価を維持。設備強化(非常用発電機導入)により、地震発生後からの陸上出荷までの期間を大幅に短縮した。 また、BCPの改定においては協力会社との連携を強化できた。	「首都直下地震」を想定した総合防災訓練を実施し、陸上出荷までの必要時間の検証を行う。
		<新型インフルエンザBCP> 経済産業省からの、2015年度特定接種登録に関わる具体的な方針が決定し次第、新型インフルエンザBCPの改定を行う。	経済産業省からの特定接種登録に関わる方針決定が遅れていることから、これに先行して、BCP改定の基本となる計画書の改定作業に着手した。	石油連盟を通じ、特定接種登録内容に関する確認・意見具申を引き続き継続。経済産業省の方針決定に合わせ遅滞なくBCPを改定する。	BCP構成各班における改定事項の反映と、継続業務推進体制の見直し。特定接種登録制度の運用開始に合わせ、登録を行う。
コンプライアンス	コンプライアンスの推進体制	公務員贈賄リスク回避のための仕組み(ガイドライン等)を優先して整備を進める。	海外公務員贈賄防止に関し、潤滑油、化学、電材の各事業部門及び海外店と意見交換の上、ガイドラインドラフトを作成した。	実効性を向上させるべく、現地でのガイドライン運用における問題点を把握し、必要な支援を図る。	海外公務員贈賄防止ガイドラインの完成と各店舗への配信。および各店舗における当ガイドラインの活用状況の調査。
安全・保安	保安の確保	【無事故への挑戦】 ●重大事故0件継続 ●重大事故につながる高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理 ●産業保安強化に係る出光自主行動計画の改定・推進	●重大事故0件 ●全部門で高リスク危険源の洗い出し完了 ●①表彰制度の新設による保安向上へのインセンティブ強化、②危険源の網羅的発掘として非定常HAZOPの実施、③事例の本質原因の究明力強化策として分析手法の絞込み実施、④高圧ガス耐震性能強化計画に従った耐震基準適合性評価および耐震強化の実施	●目標達成 ●目標達成。今後、全社的 관리の仕組み化が必要 ●目標達成 今年度は4事業所を表彰。危険源の網羅的発掘強化および事例の本質原因究明力強化は次年度運用へ繋げる。	●重大事故0件(継続) ●高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理する仕組みの定着化 ●①危険源の網羅的発掘強化の適用、②事例の本質原因究明手法の適用、③計画に従った耐震強化の実施と脅威を増している風水害リスクの再評価
		●死亡事故0件 ●休業事故0件	●死亡事故:0件 ●休業事故16件(協力会社と海外事業所での事故が増加)	●目標達成 ●目標未達成、休業事故は前年対比1件増加。作業や工事の現場の実態に合った指導の強化と、事例活用の強化が必要	●死亡事故0件(継続) ●休業事故0件(継続):三現主義の徹底、不休業含む事例活用の強化
		【自律的なPDCAの実行】 【各部門】 ●自部門の弱みの中から2項目以上を改善(スパイラルアップ) 【本部】 ●安全文化の醸成度を評価するものさしの策定と活用	【各部門】 ●弱みの中から体制強化・仕組みの整備が進展 【本部】 ●社外の既存のものさしを活用することに変更。次年度試行することに決定	【各部門】 ●仕組みの活用は道半ば。16年度は活用に注力する 【本部】 ●目標達成	【各部門】 ●部門の仕組みの整備完了。自部門の弱みの改善(継続) 【本部】 ●安全文化醸成度評価の試行と全所展開計画の策定
		【人材育成】 【部門】 ●部門・事業所の安全環境担当役職者の実践を通じた監査能力の向上 ●自部門の教育体系の整備と試行(必須修得事項確認表等の活用)	【部門】 ●社内研修や監査実務を通じ、監査能力が向上 ●確認表等の活用や社内研修により、担当役職者が必須事項を修得	【部門】 ●目標達成 ●目標達成。ただし、教育体系の運用は全部門の60%	【部門】 ●教育体系の運用の定着化(担当役職者の必須事項修得) 【本部】 ●教育体系の改善 ●事業所長向け安全講座・有識者からの指導の実施
		【新規・海外事業展開】 【部門】 ●安全環境リスクの把握と評価(継続) ●早期に仕組みを構築し、安全に操業	【部門】 ●該当案件なし ●仕組み構築し、操業に影響するトラブルなし	【部門】 ●目標達成	【部門】 ●安全環境リスクの把握と評価(継続) ●安全環境管理システムの構築と運用(継続)
品質保証と製品安全	品質保証	原料調達から市場製品に至るまでのリスクを考慮した仕組みへの改善	原料調達から最終製品に至る製品安全性・委託先監査等の仕組みの点検を実施	仕組みの点検結果は問題なし 今後は社会環境の変化への対応が重要	環境変化を踏まえたリスクの特定と評価による仕組み・体制の改善
	製品安全	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応(継続)	化学物質規制の改正動向の共有化と各事業部門の対応状況を相互に点検・確認	化学物質規制対応の相互点検についてグループ全体の体制が整った	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けない対応(継続)
		各事業部門における製品安全の仕組みの運用状況確認	製品安全監査により各部門の仕組みの運用状況を点検	仕組みの運用状況は良好 今後はリスクの高い用途への確実な対応が必要	リスクの高い用途への展開時の法令等への対応の強化
品質クレーム・トラブル削減	本質原因の深掘りによる再発防止と類似事例の未然防止	事業部門で深掘りした事例を全社に水平展開・共有化	事例の水平展開はできているが、深掘り手法の浸透が課題	事例検討会等による深掘り手法の浸透と実務力の向上	
雇用と成長支援	採用	●2016年4月新卒採用134名 ●2015年度のキャリア採用15名	●2016年4月の新卒採用109名 ●2015年度のキャリア採用5名	●新卒及びキャリア採用とも目標を下回る結果であったが、次代を担う人材を確保する事が出来た。 ●新卒採用では、外国籍人材3名を採用した。	●2017年4月新卒採用94名 ●2016年度のキャリア採用は原則、採用を凍結する。
	能力開発と教育制度	●社員育成の前提としての経営理念浸透策の実行 ●社員の早期育成策の実行および育成ツール見直し完成。 ●インストラクター育成研修トライアルの効果を検証し、業務改善手法の全社的伝承体制を確立する。 ●関係会社社員育成策(人事部の役割)の明確化	●理念浸透策として自問自答会推進用DVDの作成を開始した(日本語・英語 各10巻)。 ●現地で自主継続的な理念理解を進める為、自問自答会DVDを作成し、グローバルポータルに掲載した。 ●グローバル人事制度の運用支援として、評価者トレーニングプログラム日・英版を作成し、海外現地法人6社で研修を実施した。 ●海外現法の幹部クラスの日本集合研修(第一回出光グローバルマネジメント研修)を実施した。	●DVDは1-3巻が完成。トライアルでの活用を開始し、経営理念の浸透、社史の理解に効果的である事が確認出来た。 ●一部の関係会社は独力で社員育成研修を運営出来るようになった。	●出光の原点継承ツールとして自問自答会DVDを完成させる。 ●異業種交流研修を開始し、効果と改善点を確認しながら継続判断を行う。 ●関係会社への社員育成研修の企画指導を本格化し、独力で研修を運営出来るようにする。
	グローバル人材の育成	●海外現地法人で理念浸透を自主・継続的に推進する仕組みの構築・提供。 ●グローバル人事制度を導入した海外現地法人に対する運用支援策の提供。	●グローバルポータルサイトの英語版を広報CSR室と連携し立上げた。 ●現地で自主継続的な理念理解を進める為、自問自答会DVDを作成し、グローバルポータルに掲載した。 ●グローバル人事制度の運用支援として、評価者トレーニングプログラム日・英版を作成し、海外現地法人6社で研修を実施した。 ●海外現法の幹部クラスの日本集合研修(第一回出光グローバルマネジメント研修)を実施した。	●現地法人での出光理念の共有化は、自主継続的な活動に役立ち、職場で活かせる理念理解に繋がる事を再確認出来た。 ●評価者トレーニングがグローバル人事制度の定着に効果的である事が確認出来た。今後は研修内容を更に充実させ、他の現地法人に展開していく。 ●出光グローバルマネジメント研修により、現地法人幹部の人材育成意識および評価スキルの向上が確認出来た。	●海外事業の安定経営に寄与し、出光グループの企業競争力の向上に貢献する為、グローバルに活躍する人材の育成および確保の為の施策を策定し実行する。 ●出光理念の浸透に向け、これまで以上にナショナルスタッフにも分かり易く、日常業務に役立つコンテンツを充実させる。 ●現地法人の経営を安定・充実したものにす為、グローバル人事制度の改善・評価者トレーニングの充実を図る。
障がい者雇用	●障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことができる職場を広く提供するために、全社的な対象業務の更なる洗い出しを行い、法定雇用率2.0%の維持に向けた具体策を実行する。	●各部門での雇用創出で16名採用した。 ●郵便室における郵便業務を外注委託から障がい者での運営とした。 ●研修センターにおける園芸分野の業務拡大を行い、花卉栽培及び販売を開始した。	●2016年6月1日時点における実雇用率は2.20%であり、法定雇用率を上回った。 ●法定雇用率の引き上げを見据え、2018年度までに2.3%の雇用率を達成するための方策を策定する。	●法定雇用率の引き上げを見据え、雇用率の維持、更なる向上に向けて具体策を実行する。	

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ②

大項目	項目	P 2015年度 目標	D 実績	C A 評価・改善	P 2016年度 目標	
雇用と成長支援	出産・育児と仕事の両立の支援	個別の産休・育休前説明を継続し、休業者のキャリア形成に関する意識を更に向上させるとともに、職場内の理解促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 個別の産休・育休前説明の継続により、休業者のキャリア形成意識の向上に繋がった。 また、新設された人材多様化推進グループによる女性社員アンケートに合わせ、社としての女性活躍推進へのメッセージを発信し、期待感を伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性社員アンケートの結果を分析し、キャリア形成の為の制度導入・改善へのニーズが高い事を確認した。 特に、時間や場所の制約を受けない働き方として、在宅勤務制度やフレックスタイム制度のニーズが高く、制度導入に向けた検討を開始した。 	在宅勤務制度、及びフレックスタイム制度のトライアルを実施し、制度導入可否を判断の上、制度構築に向けた詳細検討を実施する。	
	女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 人材多様化推進グループを新設し、女性の活躍についての意義、目的をメッセージとして発信するとともに、社としてのありたい姿を明確に打ち出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月に人材多様化推進グループを新設し、以下推進した。 <ol style="list-style-type: none"> ①女性活躍推進について、ありたい姿を会社視点、女性視点で策定した。 ②これまでの取り組み成果確認の為、現状分析としてキャリア分析、全女性アンケート・個別インタビューを実施した。 ③女性活躍推進法の施行に伴い、ありたい姿と現状分析を踏まえた目標を設定、全社員向けにメッセージを発信し、取り組みを更に充実させていく契機とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状分析結果により、仕事意欲、キャリア形成意識が高い事を確認した。この力を発揮し、ありたい姿に向かうため、「意識風土改革」「キャリア形成支援」「両立支援施策の整備・充実」の三本柱で今後の取り組み具体策を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場風土改善、女性社員への適切なキャリア形成支援を目的とした上司向け研修を実施する。 女性社員の職務経験を踏まえた、知識、スキル修得の機会を提供する。 個々の適性を踏まえた中期的なキャリアプランを検討し、プランに基づく成長課題を付与する。 	
健康管理	生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断二次対応実施率100%を目指す。 データ分析に基づきターゲットを絞った活動に取り組みよう健康管理システムの導入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新体制で健康推進グループを発足し、各事業所の健康管理に関する現状を把握し、あるべき健康管理体制の見直しとアクションプランを作成した。 定期健康診断受診率は99.7%、二次対応実施率は94%であった。 健康管理システム導入については、基本要件定義を行い、ツールの選定を行った。 ストレスチェックの義務化に先んじ、2013年度からメンタルヘルスのセルフチェックを実施しており、社員が自主的にメンタルヘルス状態を意識付けることに繋げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の結果では、BMI、コレステロールの管理状態が相対的にあまり芳しくなく、糖尿病を加えた、管理不良予備軍の割合がやや増加傾向にある。 また保健指導を通して、生活習慣改善を指導してきたが、従業員の喫煙、飲酒、運動不足などの健康に対する意識がまだ十分とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率100%と確実な保健指導等のフォローアップを行い、社員の自律的な健康管理を支援する。 定期健康診断結果やストレスチェックの結果を基に面接を実施すると共に、メンタルヘルスに対する意識を高めるための年代・階層別セルフケア・ラインケアの研修を強化する。 健康管理システムを完成させ、マクロ分析によるターゲットを定めた生活習慣改善に資する健康増進活動を実施する。 	
	メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨にそったストレスチェックの推進を企画・実施する。 セルフケア及びラインケア研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法制化を前に一次予防としてストレスチェックを実施した。 海外部店を含め各部署に出向き、セルフケア、ラインケア研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの結果は、ほぼ前年度並みであった。高ストレス者については、産業医面接を勧奨し面接を実施した。 メンタル不調者対応の充実を図るため、要領の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨に沿ったストレスチェックを実施し、一次予防を行う。 セルフケア・ラインケア研修を社内教育へ位置付け、実施するよう整える。 メンタル不調者対応要領を整備し、本人が確実に復職出来るよう支援体制を構築する。 	
地球温暖化防止	製造部門の省エネルギー	2010～2015年度の平均で原単位を年1%削減運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る	製油所8.37 l/kl(平均1.4%減)石油化学工場0.40 kl/t(平均3.7%増)	製油所は目標達成。石油化学工場は未達事業所の製油所との統合に伴う用役バランスの変化が影響	2011～2016年度の平均で原単位を年1%削減運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る	
	国内輸送の省エネルギー	2010～2015年度の平均で原単位を年1%削減配送ロットの大型化、出荷基地の最適化などを推進し、原単位の改善を図る	2015年度 8.53kl/百万t・km(5年間平均 1.5%減)	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成 燃料油の輸送量は増加したが、大型船の導入などにより効率的な運用がなされた。 今後も配送ロットの大型化等を推進し、原単位の改善を図る 	2011～2016年度の平均で原単位を年1%削減	
	再生可能エネルギー事業の推進	<電力小売事業> 再生可能エネルギー電源を積極的に導入した電力販売の拡大		前年以上の販売を行った。	目標達成	再生可能エネルギー電源を積極的に導入した電力販売の拡大
		<風力発電事業> 六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続		安定操業を継続し、無事故を達成した。	目標達成	六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続
		<太陽光発電事業> 4発電所の安定操業の継続 ●門司第二発電所の増設(990kW)		4発電所の安定操業を継続し、無事故を達成した。 8月に門司発電所の増設工事を完成、運転開始した。	目標達成	4発電所の安定操業の継続
		<バイオマス発電事業> 土佐グリーンパワー(株)土佐発電所の安定操業 (株)福井グリーンパワー大野発電所の新設(7,000kW級)		土佐グリーンパワー(株)土佐発電所は安定操業を継続し、無事故を達成した。 (株)福井グリーンパワー大野発電所を完成した。(2016年4月運転開始)	目標達成	土佐発電所、大野発電所の安定操業の継続
		<海外バイオ燃料事業> ●カンボジア: バイオエタノール事業検討のため、試験栽培を継続するとともに、需要創出のためエタノール導入政策提言を政府に提出 ●インドネシア: バイオディーゼル事業を推進するため、品質安定化技術の探索		カンボジア: 試験栽培を継続し、同国政府への政策提言を実施した。 インドネシア: バイオディーゼル事業推進のため、品質安定化技術を見出した。	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> カンボジア: バイオエタノール事業検討のため、政策提言、及びキャッサバ試験栽培を継続 東南アジア: バイオディーゼル事業検討のため、品質安定化技術の検証を実施
		阿女罇岳地域にて調査井掘削(2坑) 滝上事業所にバイナリー発電を導入、2017年3月稼働予定		阿女罇岳地域で高温・高透水性の有望な貯留層の広がりを確認した。 滝上事業所のバイナリー発電は2015年10月に現地工事着工、稼働予定2017年3月に変更なし。	阿女罇岳地域で断層の延びを確認し、地下構造の把握がさらに進んだ。バイナリー発電は計画通り進捗している。	阿女罇岳・小安・磐梯地域で調査井(5坑)を掘削し、有望な地熱構造を確認・発見する。 滝上事業所のバイナリー発電を計画通り2017年3月に運転開始する。
	環境配慮型商品・サービスの拡大	<電子材料> 有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		前年比100%以上達成	目標達成	有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大
		<アグリバイオ製品> 農業・緑化分野: 1製品 畜産分野: 1製品 上市		農業・緑化分野: 1製品 畜産分野: 1製品 上市	目標達成	農業・緑化分野: 1製品 畜産分野: 1製品 上市
<省エネエンジンオイル> 2014年販売対比 エコメダリスト™: 103% DH-2シリーズ: 103%			<省エネガソリンエンジンオイル> 2014年販売対比 118% <排ガス対応ディーゼルエンジンオイル> 2014年販売対比 121%	省エネガソリンエンジンオイル、排ガス対応ディーゼルエンジンオイル共、ラインナップの追加で目標を大幅に上回り達成。 海外での販売推進も展開する。	<省エネガソリンエンジンオイル> 2015年販売対比 97% <排ガス対応ディーゼルエンジンオイル> 2015年販売対比 105%	
省資源	最終処分量の削減	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	全製油所・石油化学工場が目標値の0.5%以下を達成、5事業所トータルの最終処分量率は0.034%	目標達成	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	
グリーン調達	全社事務用品のグリーン購入	80%以上を維持	82.00%	各別室毎にグリーン購入比率が大きく異なるため、低購買比率の部店に対しグリーン購入促進依頼をする。	80%以上を維持	

第三者保証報告書



Deloitte.
デロイト トーマツ




トーマツ

独立した第三者保証報告書

2017年3月1日

出光興産株式会社
代表取締役社長 月岡 隆 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役  

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、出光興産株式会社（以下「会社」という。）の出光興産ウェブサイトに掲載されるために作成した「出光レポート 2016Web 版」及び「CSR・環境サイト」に記載されているマーク（第三者保証 ）の付された 2015 年度のデータ（以下「データ」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（出光レポート 2016 Web 版 P.84 及び各保証項目に注記されている。）に準拠してデータを作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第 1 号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、データに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。
当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。
・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、データが、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上
Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

編集方針

■ 報告対象期間

原則として 2015 年度（2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日）を報告対象期間とし、一部、その前後の取り組みなども報告しています。ただし、海外現地法人のデータは 2015 年 1 月 1 日～2015 年 12 月 31 日を集計対象としている場合があります。その場合は該当部分に注記しています。

■ 報告対象範囲

原則として、出光興産（株）および当社連結決算対象（持分法適用会社を含む）の 95 社（海外現地法人を含む）を対象としています。文中では、出光興産（株）単体について記述する場合は「当社」、当社と連結決算対象会社の場合は「当社グループ」としています。

■ パフォーマンスデータの収集・報告の方針および基準

集計範囲、計算方法およびデータの算出・確定は、「経営方針」「地球環境基本要綱」「安全基本要綱」および社内関連規程に基づいています。ただし、法令等で定めがある場合は該当する法令等に準拠しています。

■ 数字の記載について

本レポートに記載しているグラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

■ 参考にしたガイドライン


環境省「環境報告ガイドライン（2012 年版）」なお、本レポートには GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン（第 4 版）による標準開示項目の情報が記載されています。開示情報の掲載箇所を提示した一覧表を P.85 に掲載しています。

■ 発行時期

日本語版：2001 年より毎年 1 回発行、前回発行 2015 年 9 月

英語版：2003 年より毎年 1 回発行、前回発行 2015 年 12 月

■ 第三者保証の該当箇所

本レポートは、デロイト トーマツ サステナビリティ（株）によるデータの第三者保証を受けており、該当箇所にマーク  を付けています。

■ 免責事項

本レポートには、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた予測が含まれています。これら計画・見通し・予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が記述内容とは異なったものとなる可能性があります。



GRI ガイドライン 4 版対照表

一般標準開示項目		掲載ページ
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P4~7
G4-2	主要な影響、リスクと機会	P8~9
組織プロフィール		
G4-3	組織の名称	P87
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P12~25
G4-5	組織の本社の所在地	P87
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	P86
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P87
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	P8~9、P12~25、P87
G4-9	組織の規模	P87
G4-10	雇用の内訳	P47、P49
G4-12	組織のサプライチェーン	P8~9
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	P9、P36~42
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧	P10~11、P86
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	P9
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P9、P51~58
報告プロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	P84
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	P84
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	P84
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P1
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	<small>準拠せず、本表にて標準開示項目該当箇所を提示</small>
ガバナンス		
G4-34	組織のガバナンス構造、経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	P31~33
G4-35	最高ガバナンス組織から、経済、環境、社会テーマの権限委譲を行うプロセス	P31
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	P31、P39、P41
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	P31~32
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	P31~33
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	P33
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	P31~32
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	P33
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	P3
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性について助言を与えるために設けてある制度	P37~38

本レポートで開示している項目のみを掲載しています。

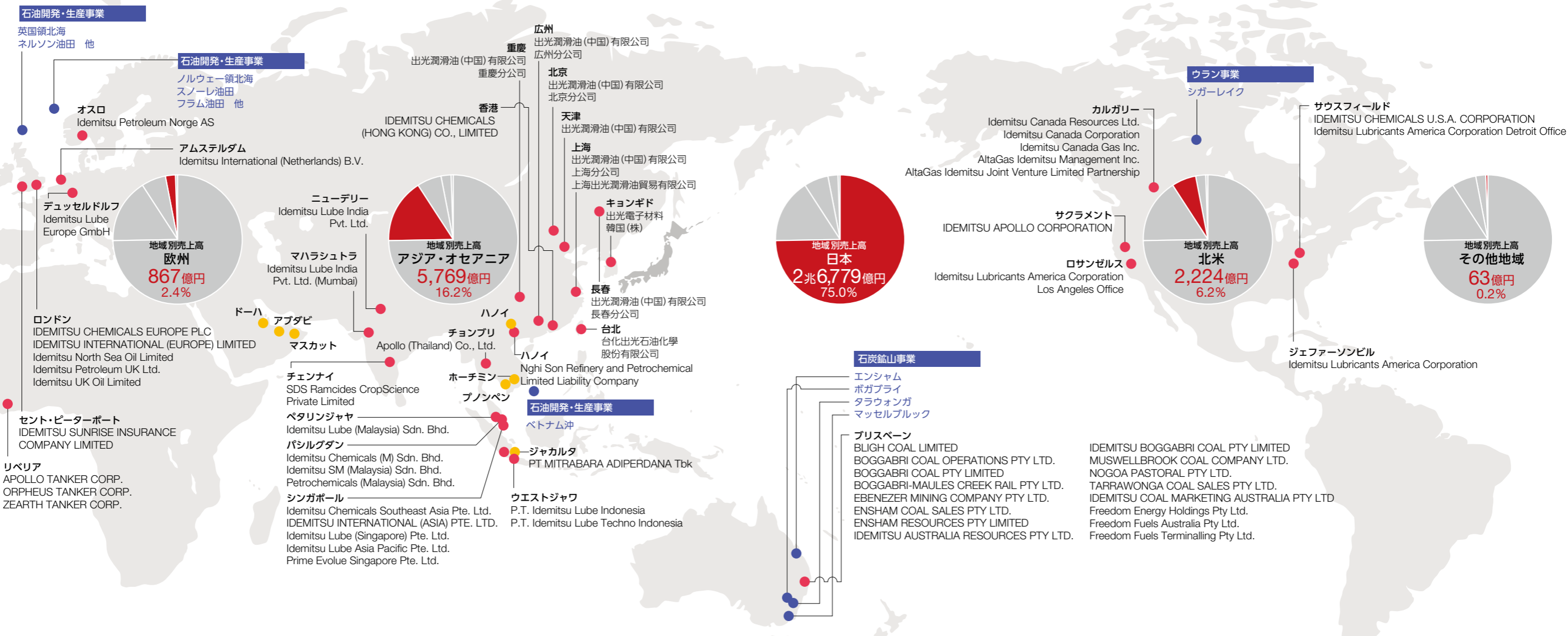
特定標準開示項目		掲載ページ
マネジメントアプローチ開示		
G4-DMA	側面がマテリアルである理由、判断要因となる影響、組織のマネジメント方法、マネジメント手法の評価	P8~9、P12、P14、P16、P18~20、P22、P24、P36、P38~39、P41
経済		
経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P10~11
環境		
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P61
エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P61
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P61
G4-EN5	エネルギー原単位	P63~64
水		
G4-EN8	水源別の総取水量	P75
生物多様性		
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数これらを絶滅危険性のレベルで分類する	P68
大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	P62、P64
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	P61、P72、P74
サプライヤーの環境評価		
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	P9
社会		
労働慣行とディーセント・ワーク		
雇用		
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	P43~50
製品責任		
顧客の安全衛生		
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P40、P42
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P42
マーケティングコミュニケーション		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P37
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	P37
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	P37、P42

→ GRI ガイドライン第4版

出光グループ企業一覧

海外事業所 (2016年6月30日現在)

● 海外事務所 ● 現地法人 ● 油田・鉱山



出光グループ 連結子会社・持分法適用会社企業一覧 (2016年6月30日現在)

<p>石油開発 (6社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光スノーレ石油開発 (株) 出光クローン石油開発 (株) Idemitsu Petroleum Norge AS Idemitsu Petroleum UK Ltd. Idemitsu UK Oil Limited Idemitsu North Sea Oil Limited <p>石油製品販売 (5社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光リテール販売 (株) エスアイエナジー (株) 出光スーパーバイジング (株) 沖繩出光 (株) アポロリテイリング (株) <p>輸送・貯蔵・製油所作業 (9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光タンカー (株) APOLLO TANKER CORP. ORPHEUS TANKER CORP. ZEARTH TANKER CORP. (株) 出光プランテック北海道* (株) 出光プランテック千葉* (株) 出光プランテック愛知* (株) 出光プランテック徳山* 北海道石油共同備蓄 (株)* <p>LPガス事業 (1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> アストモスエネルギー (株)* 	<p>ガス事業 (4社)</p> <ul style="list-style-type: none"> Idemitsu Canada Corporation Idemitsu Canada Gas Inc. AltaGas Idemitsu Management Inc.* AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership* <p>海外石油事業 (19社)</p> <ul style="list-style-type: none"> IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD. IDEMITSU INTERNATIONAL (EUROPE) LIMITED IDEMITSU APOLLO CORPORATION Idemitsu International (Netherlands) B.V. Idemitsu Lubricants America Corporation Idemitsu Lube Europe GmbH Idemitsu Lube India Pvt. Ltd. Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd. Idemitsu Lube (Malaysia) Sdn. Bhd. Idemitsu Lube (Singapore) Pte. Ltd. 出光潤滑油 (中国) 有限公司 上海出光潤滑油貿易有限公司 Apollo (Thailand) Co., Ltd.* P.T. Idemitsu Lube Techno Indonesia P.T. Idemitsu Lube Indonesia Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company Freedom Energy Holdings Pty Ltd. Freedom Fuels Australia Pty Ltd. Freedom Fuels Terminalling Pty Ltd. <p>石油化学事業 (16社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光ユニテック (株) 出光クレイバレー (株) 	<p>Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd.</p> <p>Idemitsu Chemicals (M) Sdn. Bhd.</p> <p>IDEMITSU CHEMICALS EUROPE PLC</p> <p>Idemitsu Chemicals Southeast Asia Pte. Ltd.</p> <p>IDEMITSU CHEMICALS U.S.A. CORPORATION</p> <p>IDEMITSU CHEMICALS (HONG KONG) CO., LIMITED</p> <p>Petrochemicals (Malaysia) Sdn. Bhd.</p> <p>Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.</p> <p>(株) プライムポリマー*</p> <p>PSジャパン (株)*</p> <p>台化出光石油化学股份有限公司*</p> <p>BASF出光 (株)*</p> <p>出光ライオンコンポジット (株)*</p> <p>千葉ケミカル製造有限責任事業組合*</p> <p>石炭事業 (14社)</p> <ul style="list-style-type: none"> IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD. IDEMITSU BOGGABRI COAL PTY LIMITED BLIGH COAL LIMITED BOGGABRI-MAULES CREEK RAIL PTY LTD.* ENSHAM RESOURCES PTY LIMITED ENSHAM COAL SALES PTY LTD. NOGOA PASTORAL PTY LTD. EBENEZER MINING COMPANY PTY LTD. MUSWELLBROOK COAL COMPANY LTD. BOGGABRI COAL PTY LIMITED BOGGABRI COAL OPERATIONS PTY LTD. TARRAWONGA COAL SALES PTY LTD. IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD PT MITRABARA ADIPERDANA Tbk 	<p>ウラン事業 (1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> Idemitsu Canada Resources Ltd. <p>地熱事業 (1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光大分地熱 (株) <p>その他事業 (12社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光エンジニアリング (株) 出光保険サービス (株) 出光ファシリティアサービス (株) IDEMITSU SUNRISE INSURANCE COMPANY LIMITED 出光クレジット (株)* (株) エス・ディー・エス バイオテック 出光アグリ (株) 出光グリーンパワー (株) プレミアムグリーンパワー (株) 土佐グリーンパワー (株)* SDS Ramcides CropScience Private Limited 出光電子材料韓国 (株)
--	---	--	--

*印は持分法適用会社を示します。

会社概要

商号	出光興産株式会社
本社	〒100-8321 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
代表取締役社長	月岡 隆
設立年月日	1940年3月30日 (創業1911年6月20日)
資本金	1,086億円(2016年3月末現在)
売上高	3兆5,702億円(2015年度)
従業員(連結)	9,203名(2016年3月末現在) ※臨時就業者を除く
販売支店	24カ所
営業支店	7カ所
製油所	3カ所(北海道、千葉、愛知)
石油化学工場等	2カ所(千葉工場、徳山事業所)
油槽所	19カ所(2016年3月末現在。→ 沖縄出光(株)の油槽所 を含む)
研究拠点	8カ所

関係会社(2016年6月末現在)

国内54社、国外85社合計139社

連結対象： 国内18社、国外49社合計67社

持分法適用： 国内13社、国外15社合計28社

その他： 国内23社、国外21社合計44社

創業の精神

人間尊重
大家族主義
独立自治
黄金の奴隷たるなかれ
生産者より消費者へ

出光佐三は、1911年門司(福岡県北九州市)に出光を創業し、人間尊重の事業経営を理想として、生涯その実践に努めました。その創業の精神が、左の5つの主義方針です。この創業の精神は、いつまでも変わることなく、出光グループに受け継がれています。



出光の金言 5つの主義方針

沿革

- 1911(明治44)年 [出光商会創業](#)、潤滑油販売を開始 ①
- 1913(大正2)年 発動機付き漁船向けに燃料油販売を開始
- 1914(大正3)年 欧米の石油会社が独占していた大陸市場に参入、その後アジア各地に販路を拡大
- 1938(昭和13)年 日章丸(一世)就航
- 1945(昭和20)年 日本の敗戦により経営資源の大半を失うが、一人の従業員も解雇せず、ラジオ修理販売、印刷、農業、水産、発酵などの事業を手がけた。中でも旧海軍タンクの底油回収作業は最も過酷なものだった。②
- 1947(昭和22)年 石油配給公団の販売店に全国29店が指定され、石油業に復帰、1949年石油元売業者に指定される。
- 1951(昭和26)年 日章丸(二世)就航、翌年、[米国から高オクタン価ガソリンを輸入](#)
- 1953(昭和28)年 [イランから石油製品を輸入\(日章丸事件\)](#)
- 1957(昭和32)年 [当社初の製油所「徳山製油所」を竣工](#)、石油精製に進出
- 1963(昭和38)年 東洋一(当時)の「[千葉製油所](#)」を竣工、その後、1975年までに兵庫・北海道・愛知製油所を竣工 ③
- 1964(昭和39)年 出光石油化学設立、同(現・出光興産)徳山工場竣工、1975年に千葉工場竣工
- 1966(昭和41)年 [世界初の20万トン級タンカー「出光丸」を就航](#)
- 1973(昭和48)年 中東にバイルート事務所(1975年閉鎖)、テヘラン事務所を設置
- 1992(平成4)年 北海スノーレ油田生産開始 ④
- 1994(平成6)年 オーストラリア・エンシャム石炭鉱山を開山
- 1996(平成8)年 出光大分地熱(株)滝上事業所、営業運転開始
- 2006(平成18)年 東京証券取引所第一部へ上場 ⑤
- 2013(平成25)年 ニソン製油所・石油化学コンプレックス最終投資決定、7月に設計・建設を開始
- 2014(平成26)年 徳山製油所石油精製機能停止(3製油所体制)



(写真提供：スタットオイル社)

